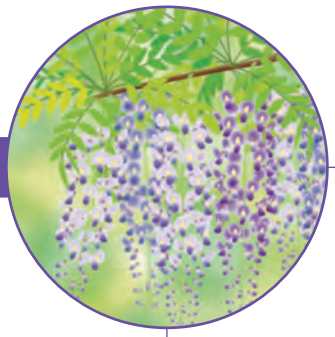

CONTENTS

JC総研REPORT

JC総研レポート／2015年 春 発行／VOL.33

巻頭言 1 「農協改革」の本質 JC総研 研究所長 鈴木 宣弘

巻頭論説① 2 **大学との連携による農山村の再生**
神戸大学大学院 農学研究科 准教授 中塚 雅也

巻頭論説② 8 **廃校利活用は地域づくり**
（独）水産大学校 専任講師 岸上 光克

食料・農業・農村 14 《トピック》JAの総合事業を考える――有識者放談会② JC総研 基礎研究部

23 《書評=この本を読む》『フードチェーンと地域再生』
滋賀県立大学 環境科学部 教授 増田 佳昭

24 《海外レポート》協同組合と雇用：世界調査報告
JC総研 基礎研究部 客員研究員 和泉 真理

30 《研究ノート》売りっぱなしの企業でいいのか
JC総研 基礎研究部 主任研究員 黒木 秀人

35 《Web調査》減る野菜摂取量、増えるカット野菜
野菜・果物の消費行動調査結果～2014年調査～から
JC総研 基礎研究部 主任研究員 鳥羽 賢一

44 《現地レポート》都市農村交流・産直などにおける農山村の魅力を表す情報発信のあり方を考える～山形県朝日町エコミュージアムを訪ねて
JC総研 基礎研究部 主任研究員 郡山 雅史

食育ソムリエNOW 48 農業農村における女性の活躍を応援します。学びの場でやる気を後押し！食育ソムリエ養成講座の活用について
JC総研 基礎研究部 主任研究員 加藤 美紀

協同組合 50 JC総研 第36回・第37回公開研究会（記録） JC総研 協同組合研究部

人事管理 56 2014年の賃金引き上げの調査結果とJAの賃金について
JC総研 経営相談部 人事コンサルチーム

労働法務 58 近年の労働関係法令の改正動向について JC総研 経営相談部 労働法務チーム

FM 60 JAファーマーズマーケット利用者調査結果とその活用について
JC総研 経営相談部 ファーマーズマーケットチーム

Dr.ジョージのメンタル・マネジメント（13） 62 農から学ぶ「メンタル・マネジメントのスキルアップ-II・AT」
（株）ビジネスラボール 心理学博士 鈴木 丈織

企画総務 64 3号会員の加入状況について JC総研 企画総務部

編集後記 65

表紙デザイン・イラスト／室井 秀則

巻頭言

「農協改革」の本質

ＪＣ総研
研究所長
鈴木 宣弘（すずき のぶひろ）

サッカーの試合に例えると、地域の農業と生活を守ってきたプレーヤーと、その市場を奪いたいプレーヤーとが試合をしているが、レフェリーはすべて市場を奪いたい側のプレーヤーが兼務しているというのが、農協改革の議論のように見える。

そう見えないようにするために、もっともらしい目的が掲げられている。「農協改革の目的は単協の自由度を高めて農産物の販売力を強化することだ」と喧伝（けんでん）しながら、本当は結集力を削いで、さらに買いたたこうとしている。某経済新聞は1月４日の1面の冒頭に、「農産物価格が下がるのがメリット」と正直に書いているのが、笑うに笑えない実態である。

「悪いのは中央会だから、それを解体して単協を救うのだ」といった分断作戦の真意は、農協の結集力を壊して、単協もつぶし、既存の農家も、さらに買いたたくか、つぶすということである。大詰めのＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）への反対も封じ込めようとしている。

地域農協の自由度はすでに十分にある。今の農協法の枠組みのなかで、全国の農協は、創意工夫をして自由に販売戦略を立てている。全中や県中や全農に縛られているわけではない。よく話題になる福井県のある農協のような徹底した独自販売路線ではないまでも、実際には、多くの農協は、独自販売と系統販売をうまく組み合わせて、農家の手取りが最大化できるように工夫している。全中の監査権限が、それを妨げているという事実はない。

それどころか、リーマン・ショック時に破産の危機に瀕（ひん）し、何十兆円もの国民の税金を投入して救済された銀行に比べて、組織自体のなかで自律的に処理を済ませることができた全中を中心とした指導・監査に基づく農協組織の総合力は模範とされるべきではなかろうか。

さらに、全農の株式会社化に端を発して、今後、系統販売を独占禁止法のカルテル違反として取り締まりが厳しく行われるようになれば、分断された全国の農家が熾烈（しれつ）な競争を余儀なくされ、喜ぶのは農家でなく、大手スーパーである。農家を守っていた組織がつぶされ、小さな単位で競争するほど、大きな買い手から足元を見られ、低い方へと価格を誘導されることになる。これを今、わが国で止めているのが農協である。今回の農協改革の最大のうたい文句は、「農産物の販売力の強化による農家の所得向上」であるが、実際に意図されているのは、このまったくの逆だということである。

「農協解体」は、350 兆円の郵貯マネーを狙った「郵政解体」と重なる。アメリカ金融資本が狙っているのは信用と共済の計 120 兆円の農協マネーであり、次に肥料や農薬の価格をつり上げてもうけたい商社、次に低コストで農産物を仕入れたい大手小売りや巨大流通業者、さらに農業参入したいコンビニやスーパー、人材派遣会社などのハイエナ企業が控える。だから「農協が悪い」と言い掛かりをつけて、仕事を略奪しようとしている。

そこで、准組合員にも規制をかけようとしている。農協は総合力で地域を支えているから信頼を得ている。准組合員が増えるのも、地域の人々が利用したいと思うからで、それを否定される筋合いはない。そんなことをしたら、困るのは地域住民である。准組合員比率が高いのは東京や神奈川などの都市近郊だけではなく、むしろ、農協なしでは生活が成り立たない純農村にも多くなっている。農協を利用したい地域住民の自由な選択を規制で奪ったり、唯一の生活の支えである農協のサービスへのアクセスを奪うことは許されないはずである。

客観的な事実が伝わらず、ステレオタイプに誘導された農協批判が蔓延（まんえん）しているのは残念でならない。

巻頭論説①

大学との連携による農山村の再生

中塚雅也（なかつかまさや）
神戸大学大学院農学研究科 准教授

1．希望の大学・大学生

大学・大学生との連携による地域再生の取り組みが全国に広がっている。少子高齢化や過疎化が進む厳しい農山村に、大学・大学生の知識と若い力を入れることにより、地域の活力を再生しようというのが狙いである。こうした動きは、いわゆる「地方消滅」「地方創生」の議論の高まりと、大学の社会貢献への期待を背景に、この10年の間に急速に広がっている。大学では、産官学連携、地域連携、社会貢献といった名前を冠したセンターが設けられ活動推進が図られてきたが、近年では、「地域創造」「地域協働」を称する学部やコースが設置されるまでとなり、その動きは活発化している。

一方で、農山村の現場からの大学・大学生への期待はますます高まっている。その理由の1つは、人口が減少するなかで「出会うのは年寄りばかり」で、とにかく「人手が欲しい」や「若い人が来て活気が欲しい」といった、いわゆる「若手待望論」である。延長上には、そこに移住し、集落の一員として定住してほしいという期待もある。

もう1つは、大学の持つ知識や技術に対する期待によるものである。大学には、地域の課題を解決する「最先端の何か」があり、なんとかしてくれるのではないかという思いであり、「新しい特産品をつくりたい」「耕作放棄を解消したい」といった要望がその具体的な例である。

しかし、実際にはこの2つの期待に簡単に応えられないことも多い。手探りのなかで、活動が進められており、必ずしもうまくいくばかりでないのが現実である。互いの思いがずれてしまい双方に不満が残ったり、続けるなかで、「交流疲れ」ならぬ「連携疲れ」に陥ってしまったりする例も少なくない。大学生に関しては授業やイベントなどで短期的に関わりを持つことはあっても、その関係を継続することはそう簡単なことではない。関心を持った学生であっても、交通費や時間の制約などから足が遠のくことも少なくない。何よりも学生はいつか卒業してしまう。期待が大きければ大きいほど、そうした学生に失望してしまう。大学（研究者）についても、地

域の問題を即解決することもそう簡単ではない。そもそも研究活動は実証的、分析的なことが多く、民間のコンサルタントや公的研究機関の技術者などの方が適切に貢献できる地域課題が多いのも事実である（それは一方で、大学の課題であり、実践的な研究手法、スタイルの確立も求められている）。必要なのは地域が主体となりながら、大学も含めた適切なセクターや人材が、共に課題を設定し、役割を分担しながら、連携して実践することである。そうした考えなしに地域が期待を持って大学に相談や依頼をした先にあるのは大きな失望であろう。

農山村再生において「連携」や「交流」が持つ意義は大きい。外部者との関わりを起点にして地域を見直し、「誇り」を取り戻し、「人」「土地」「ムラ」の「3つの空洞化」を逆回転させていったという事例も見られる。小田切徳美氏はこれを「交流の鏡効果」と呼び、「農山村再生に向けた『戦略的活動』」と位置付けその重要性を訴えている[注1)]。また、「田園回帰の潮流」といわれるように、学生・若者の農山村地域への関心もかつてないほどに高いものとなっている。農山村再生の現場において、大学･大学生は1つの希望となっているといっても過言ではないだろう。ただし課題も多い。そうしたなか、本稿では、希望・期待のままで終わらせず、具現化し、継続的に発展させるための方法や仕組み、課題についてあらためて整理していきたい。

2．4つのタイプの地域連携活動

現在、取り組まれている農山村と大学・大学生との連携活動は、その特徴や課題から、次に示すように、「交流型」「価値発見型」「課題解決実践型」「知識共有型」の4つのタイプに分類することができる。

①交流型

いわゆる「ワイワイガヤガヤ」型の活動であり、地域の農家や住民と共に農作業や地域づくりを行う活動タイプである。地域にとっては、若い学生のマンパワーを得ることや、「応援してくれる仲間や支援者がいるから活動を続けることができる」という「伴走者」が持つような効果（「交流の伴走効果」と呼びたい）が期待される。課題としては、交流がマンネリ化し、「交流疲れ」が生じやすいこと、頻繁な往来が前提となるため、大学と地域の距離が遠い場合は、実現しにくいことなどが挙げられる。成功している事例では、「学生をお客さん扱いしない」ことや「集落のみんなを楽しませる」こと、バスなどの移動手段の確保や交通費の補助をすることなどの工夫をしているようである。

②価値発見型

主にグループ単位での活動を計画的に行い、地域の新しい価値発見を目指すタイプである。外部者の目を通して、地域資源の見直しが行われるという、「交流の鏡効果」が期待される。問題は、価値の「発見」だけで終わってしまい、課題解決、創造につながりにくいことである。地域側が、大学との連携は起爆剤と位置付け、交流を通じて何を達成したいかという明確な戦略を持っておくこと、実践活動に向けての体制を整えておくことが必要である。

学生と住民によるワークショップ

③課題解決実践型

地域の抱える課題に対して、具体的な実践活動を通して解決を試みるタイプである。新しい特産品の開発やその料理方法の提案、ニーズ分析に基づくグリーンツーリズムの商品の開発、空き家の活用など、地域との緊密な関係性の下での企画開発を行うような活動である。こうした実践活動には、多くの時間や資金が必要になることから、大学内での取り組みの承認や活動場所の提供、地域と大学の共同による補助金や委託金の獲得といった、実践のための環境整備が課題として考えられる。

④知識共有型

教員や大学院生が中心となり、専門知識を持って地域課題の解決に貢献しているタイプである。旧来からあ

注１）３つの空洞化と交流の戦略的な推進については、小田切徳美「農山村再生とは何か――その意味づけと戦略」『ＪＣ総研レポート』（VOL.25）2013年などを参照

る地域連携活動の形であり、地域づくり活動のアドバイザーやコンサルタントの他、セミナーや講演活動、行政などの委員会のメンバーとなることも含まれる。単発的なものもあるが、長期にわたって信頼関係を保ち、研究も併せて行っている例も多くある。大学から地域への知識提供、地域からの情報収集と、互いに一方向となるのではなく、双方向に共有できる関係を構築することが課題である。また、大学の専門分化が進むなかで、誰に相談すればよいか分からないというマッチングが問題となることもあり、コーディネート機能を果たす人材やセクションを設置することが課題となる。

地域でのセミナー開催による知識共有

3. 連携活動の展開プロセス

このようにさまざまなタイプがある地域連携活動であるが、その活動を継続的に行うためには、大学と地域との組織的な関係構築が重要である。その要点を探るため神戸大学農学部と兵庫県篠山（ささやま）市の展開を事例として展開プロセスを見ていきたい。

篠山市は兵庫県の中東部に位置する人口約4万6000人の農村地域で、神戸大学や京阪神の都市部から1時間程度の距離にある。神戸大学と篠山市の連携活動が実質的に始まったのは、2006年のことであるが、これまでの活動展開を図1に沿って述べていく。

【図1】神戸大学と篠山市との連携の段階的発展

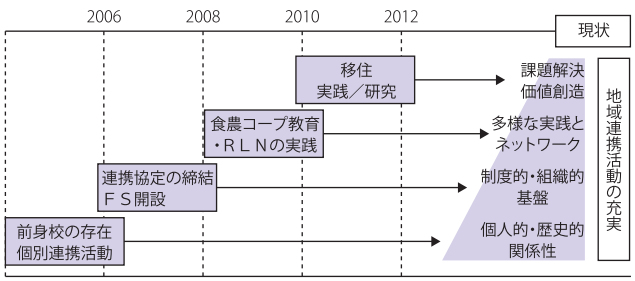

①まず基礎にあったのは、歴史的・個人的関係性による信頼関係や社会関係資本である。篠山市には農学部の前身である、兵庫県立農科大学が置かれており、地域の特産品となっている黒大豆、山の芋の開発に大学が貢献してきたという。移転から40年を過ぎ、当時を知る市民や卒業生、教員は少なくなってきたが、互いの親近感や人的なつながりは残っていた。また、近年では大学教員と市職員の個人レベルでの政策や研究上の交流もあった。

②この土壌の上に進められたのが、大学と市との間での公式な地域連携協定の締結と、活動拠点施設「篠山フィールドステーション」の開設である。連携計画を策定し、具体的な活動として、市と大学での共同研究の実施（市の助成金）と、学生向けの農業農村演習を試験的に実施することになった。「制度的・組織的基盤」が整えられたといえる。

③この上で、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」採択事業として、「食農コープ教育プログラム」[注2)]が展開された。月に1回、農家を訪れ、その指導の下で農業農村を学ぶ「実践農学入門」と、その発展版として、実践的に地域課題の解決を目指すアクションラーニング科目である「実践農学」を篠山市内で行うことになった。また、フィールドステーションには駐在研究員も配置されるなど、多くの学生と教員が地域に入り込む教育プログラムが、面的な広がりを持ちながら実行され、相互の理解や関係性が深まった。

特筆すべきことは「実践農学入門」を終えた学生たちが自ら地域活動団体を立ち上げ、自主的に活動を継続していることである。「実践農学入門」の受け入れ地区は、その連携の面的な広がりを狙い、毎年変えていくように設計されていることもあって、地区地区に根ざした学生活動団体がいくつか設立されているのである。さらにフィールドステーションでは、地域住民向けのセミナーも開催されるようになるなど、連携活動が学生だけ

注2）コープ教育（Cooperative Education）とは、大学での学習と関連した就業体験を組み合わせた教育プログラムのこと。具体的な取り組み内容について、詳しくは神戸大学農学部ホームページ（www.kobe-face.jp）などを参照

地域に根ざした活動を続ける学生活動団体（にしき恋）

のものでなく、住民、民間、ＮＰＯ、行政など多様な主体によるものとなっていった。この学びのネットワークは、「農の学び場：Rural Learning Network（図1のＲＬＮ）」と名付けられ、会員数は200人近くになっている。

④最後の段階は、教育と研究と地域づくりの融合が図られる段階である。フィールドステーションの他に、学生自らが参加しながら空き家を改修し、滞在型の活動拠点「篠山フィールドフラット」が整備された。学生は、地域に移住、長期滞在して研究や活動を行うなど、より深く地域に関わり、さまざまな場所での課題解決と価値創造が多発的に起こるような段階に至っている。共同研究、卒業研究などの研究も毎年いくつか遂行され、論文としてまとめられている。また、篠山市では、2014年度から総務省「地域おこし協力隊」制度を、篠山で活動経験のある神戸大学の学生に対象を絞って取り入れた。フルタイムの協力隊でなく、半分は大学、半分は地域という「半学半域」という独自の形式で、試行錯誤のなかで実践を重ねている。

4．連携推進のポイント

（1）活動の限定性と段階性の理解

以上に見たように、地域連携活動は多様なタイプがあり、一つひとつの活動を積み重ねていくことが重要といえる。ここであらためて大学・大学生と農山村の連携を推進するためのポイントを整理したい。

1つは、地域連携活動の「限定性」と「段階性」を理解することである。連携活動の限定性とは、地域と大学の置かれた状況、位置関係により、ある程度実現可能な連携活動のタイプが決まってくるということである。大学と連携する地域の距離は、30分程度のものから2時間を超えるものまでさまざまである。交通費や移動時間などの「移動コスト」の違いにより、活動頻度や活動内容が大きく制限され、向き不向きを考えた活動の選択をすることが必要とされる。移動コストが低い地域との連携の場合は、頻繁な往来が可能となり、先に示した「交流型」や「課題解決実践型」の活動を行いやすくなる。移動コストが大きくなってくると活動は制限を受けるため、「価値発見型」や「知識共有型」の活動の方が向いており、さもなければ、神戸大学と篠山市の例のように、連携ハブとなるサテライト施設を整備することや、金銭的な補助制度を整えるなどの工夫が必要になってくる。

また、同時に踏まえる必要があるのが、連携活動の段階性（**図2**）である。連携活動を開始するに当たっては、大学との関係性が個人レベルであれ、ある程度構築されていることが望ましい。さらに、何のために連携活動をするのか、おおよそでも目的を地域内で共有しておくことが重要である。この条件の上に（図2左側）、ソフト面、ハード面の「インフラ」の整備が成されてはじめて、連携活動は広がる。また、その活動が多発的に起こり、ネットワークが形成されることで、地域の創造性が高まり、地域の再生につながっていくのである。段階性を無視して、一足飛びに連携活動は進まない。行政主体の側の大学との連携事業の設計の場合も、こうした段階性を考慮する必要がある。なお、ここで指摘する「限定性」と「段階性」とは、逆にいえば、その条件を踏まえれば、どの地域であっても、またどのような大学であっても、地域連携活動を推進できるという、普遍性を持ったポイントとして捉えることもできよう。

【図2】地域連携活動の段階性

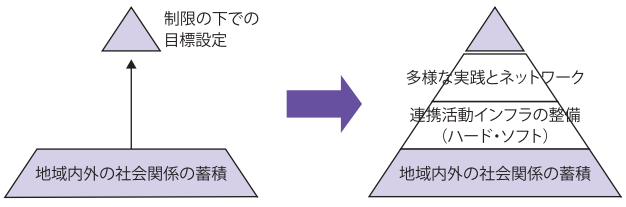

（2）ハードとソフトの「インフラ」の整備

もう1つのポイントは、活動を支えるハードとソフトの「インフラ」の整備である。ハードのインフラとは、物理的な建物や居室、いわゆる「詰所」「アジト」のことである。近年、大学に整備されている地域連携や社会貢献に関するセンターなどは、その1つであるし、農山村側でのサテライト施設、さらには学内外の会議室や作業スペースなどがそれに当たる。このような場があることにより、大学と地域の連携が可視化され、多様な人々が集まるよりどころとなる。最初の一歩を踏み出し、コミュニケーションやネットワーキングを豊かにするためには、良質なハードの整備が求められよう。

一方、ソフトの「インフラ」として求められるもののなかで、まず重要なのは、コーディネーターの配置である。大学、学生、地域住民はもとより、行政、企業、ＮＰＯなど、地域連携のステークホルダーとなる関係主体間での、日常的なコミュニケーションを促進する機能を果たしたり、教員や学生の地域での研究・地域活動のマッチングとサポート機能を果たしたりするのが仕事である。さらには、自身が主体となり地域の課題解決を図ったり、研究を進めたりするなど、コーディネーターに求められることは多彩であり、誰にでもできることではない。そのため、このコーディネーターの育成と発展的なキャリアパスの構築も課題の1つとなってくる。

ソフトのインフラとして、次に求められるのは、実践活動を行う大学生を対象とする日常的な相談体制、地域活動のメンター制度の整備である。大学の教員やコーディネーターからの技術面や心理面でのサポートは活動の継続には不可欠である。また、学生同士が上級生、下級生の関係のなかで支援し合う制度（ピアサポート制）を設けることも、人材育成の視点から重要といえる。

さらに3つ目としては、地域と連携して活動を行う学生団体を、登録、承認する制度を大学に整備することである。このことにより地域での信用が担保されるとともに、学内の活動スペースを正式に利用できるようになるだろう。同時に、けがなどのトラブルに備えた保険加入を促すことも基礎的な仕組みとして必要である。

最後に、4つ目に求められるのは、現地までの移動の交通費を含めた活動資金の確保である。地域連携に特化した基金の設置や、外部資金の獲得を支援する体制などが整えられることにより、活動は広がりを見せるであろう。

5. 地域連携活動のさらなる発展に向けて

（1）大学における積極的な位置付け

以上、農山村再生における大学・大学生の位置付けや役割、さらには相互の発展を可能とするためのポイントを整理してきた。最初に述べたように、このような地域連携活動に対する社会的な期待はさらに高まると思われる。

その一方で、地域連携活動のさらなる発展のためには課題がまだまだある。先に「インフラ」として述べたように、大学生の活動を支援する仕組みは進みつつあるが、大学におけるもう1つの主体である大学の教員・研究者を取り巻く環境には改善の余地がある。教育、研究と比べて、地域連携活動は、教員・研究者の活動としての位置付けが弱く、実績も評価されにくい。特に、若い研究者が積極的に地域連携を担うには、そうした制度面の改善は喫緊の課題である。制度整備と同時に、大学全体としては教育・研究・社会貢献をどのように融合していくか、研究領域による向き不向きを考慮した役割分担も踏まえながら検討していくことも必要である。

他方、もう一度、大学生に目を向けると、地域での活動に対する関心は、これまで以上に高まっている。農山村に根を下ろした学生の活動は、教育や研究と関連を持ちつつも、独立した活動として位置付けることもできる。課外活動のうち、部活動やサークル活動を第1、アルバイト活動を第2としたときに、これらの地域連携活動は、いわば第3の活動といえるものかもしれない。新しいタイプの活動として、どのように位置付け、育てていくかということも、大学、地域の双方に課せられた課題といえるだろう。

（2）連携活動の評価と発展モデル

ところで、近ごろでは、一種のブームのように地域連携が取り上げられ、大学側は、何でもかんでも「地域に

入り込んで」と地域連携活動を展開し、行政をはじめ、さまざまな団体、企業、住民側も、「とりあえず大学生を巻き込んで」と事業提案する風潮がないわけではない。双方に危機感、閉塞感があるなかで「希望」とされることは良いことであるが、連携の目的や段階性、活動のタイプや限定性が考慮されていない、アリバイ的、イベント的な地域連携活動が拡散されてしまうのは残念なことである。一方、連携活動の「成果」として、先に述べた神戸大学の学生活動団体を例に取ってみれば、活動期間が4年を過ぎ、中心学生の卒業に合わせて解散や別の形態での継続などが検討されるなど、必然的な問題が表出化している。そうしたなか、農山村地域の再生・発展という点において、大学・大学生と地域は何を大事にすべきか、最後にあらためて考えてみたい。

1つに、大学・大学生側の視点から重視すべきは、実践活動や研究活動が、地域の人々が、自ら課題解決・価値創造する力を付けながら、地域コミュニティーが本来の力を回復・強化したり、地域の人々に夢や希望を与えたりすることに、どのように貢献できているかという点である。「エンパワーメント」といわれるものであり、まさに農山村の「再生」に具体的に貢献できているかという点である。同時に、自分自身に対するエンパワーメント、さらには、共に活動する仲間に対するエンパワーメントなどを、相乗的に実現していることが大事な点であろう。

もう1つに、地域側の視点から重視すべきは、大学と大学生を、その地域のキャピタル（資本）とすることができるかという点である。大学・大学生は、そこに居続けるものではないことを前提として、離れながらも関係性を維持することが重要である。これらはすぐに何かを生み出すものではないかもしれない。何か活動を起こす際に、それを実現させる1つのパーツとして機能するというのがイメージに近い。そのために具体的には、断続的でもよいので交流を絶やさないこと（年に1度の祭礼やイベント、SNSの活用などはその良い機会の1つである）、さらには、誰がどのような立場にいるか、どのような能力を持っているかなどの情報を更新しながら把握しておくことが重要である。そうすることで、必要に応じて、それらを結び付け、キャピタルとして活かすことが可能となるだろう。以上の2点は、地域連携活動の評価軸にもなり得る。

また、**図3**は、本稿で説明してきた地域連携活動のタイプや展開、要点を、大学・大学生と農山村の相互発展モデルとしてまとめたものである。蓄積された社会関係資本（ソーシャルキャピタル）をマッチングさせ、交流型／価値発見型の活動が生まれ、それを一歩進ませて、課題解決実践型／知識共有型のプロジェクトに発展させる。そうした活動を通したエンパワーメントにより、新しい人材や組織変革、能力や知識の獲得が起こり、次にそれらを新しい社会関係として蓄積していくというものである。そして、この循環モデルを回すのが、地域コーディネーターの役割である。活動はどこを始点にしてもかまわないし、実際は順番に進まず、行き来もあるかもしれないが、このようなプロセスを回すことにより、大学・大学生と農山村が、相乗的な効果を発揮しながら発展していくと思われる。

【図3】大学・大学生と農山村の相互発展モデル

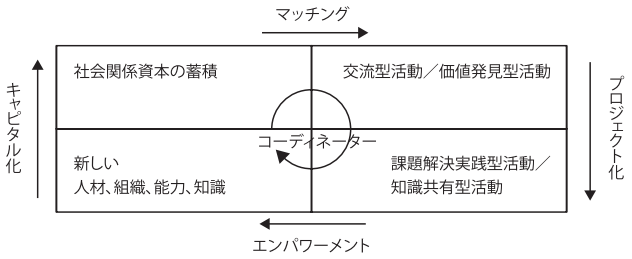

※本稿は、中塚雅也・内平隆之著、小田切徳美監修『大学・大学生と農山村再生』（ＪＣ総研ブックレット No. 4）筑波書房、2014年、を基に加筆修正したものである。

巻頭論説②

廃校利活用は地域づくり

岸上光克（きしがみみつよし）
独立行政法人 水産大学校 専任講師

1．はじめに

2014 年は「2040 年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性がある」といういわゆる増田レポートが大きな波紋を呼んだ。それに対して、多くの研究者や現場が反対や異議申し立ての声を挙げ、同時に政府も「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方創生に向け取り組むこととなった。「どうせ消滅するのだから……」と諦めムードが漂ってしまった一部の地域にはまさに追い風となった。

2015 年早々、またしても地域にとって大きなニュースが飛び込んできた。公立小中学校の統廃合問題である。文部科学省は公立小中学校の適正規模・配置の基準や考え方を示した手引案を公表し、少子化で今後増えるとみられる小規模校のデメリットを解消する目的で約 60 年ぶりに内容を見直したのである。全校で 6 学級以下（1学年1学級以下）の小学校は、自治体に対し統廃合の適否の早急な検討を促し、通学時間は「1時間以内」を目安としている。これが安易に進められれば、広域な学校区が標準化し、急速な学校統廃合が進むとともに廃校も発生することとなる。一方で廃校が地域衰退に直結する恐れもあるため、存続させる場合の対応策として、他校との合同授業などを示している。

筆者は決して「統廃合ありき」の議論を進めるわけではないが、仮に統廃合により廃校が発生した場合、加速度的に地域の衰退が進む可能性があると考えている。実は学校統廃合は 2000 年以降に加速度的に進んできた。このような状況の下で、小中学校は地域の拠点でありシンボルでもあるため、地域づくりのなかで廃校利活用を考える事例や廃校発生を機に地域づくりに取り組む事例が数多く見られる。そこで今回は、廃校の発生要因や廃校数の推移などの現状を把握するとともに、利活用用途の特徴について整理し、地域づくりの拠点としての利活用ポイントを指摘する。

2．学校と地域

これまでの学校と地域の関係（連携）を見ると、「地

域に開かれた信頼される学校づくり」「地域全体で学校を支援する体制の構築」といった観点から、教育改革の柱の1つとして推進されてきた。これまでもさまざまな施策が推進されており、地域の実情に合わせた学校と地域の取り組みも見られるが、その活動が形骸化している例や、人材面、財政面から活動の継続性・安定性に対する懸念などが指摘されており、今後の学校と地域の連携のあり方が議論されていた。その矢先、東日本大震災が発生し、被災地の震災復旧に向けた動きは、その議論にも大きな衝撃を与え、教育分野からの学校と地域の連携にとどまらない「新たな学校と地域の関係」が今まさに問われている。

その新たな視点として、「大人の学びの場」そして「地域づくりの核」となる学校が提唱されているが、具体的な方策が見えない状況にある。また、地域づくりの範囲が複数の集落や校区を有する小学校区と考えられていることからも、学校と地域の関係は深いものであると考えられている。

同時に、人口減少に伴って学校と地域を取り巻く環境も悪化しており、特に中山間地域を中心とする農山村（漁村を含む）においては、廃校の発生により学校（廃校）と地域の新たな関係が模索されている。つまり、廃校利活用が前述の「新たな学校と地域の関係」を実現させるための具体的な方策を見いだす大きなヒントとなるのではないかともいえるのである。

3. 廃校を取り巻く環境

廃校が発生する背景を見ると、都市への人口流出を背景として少子高齢化がもたらされた結果、相当数の学校が閉校し、廃校となっていることは容易に想像がつく。廃校の発生は、学校としての機能だけでなく、地域のシンボル（＝「誇り」ともいえる）を失うことにもつながり、地域の衰退に一層の拍車を掛ける恐れがある。一方で、全国の農山村においては苦労に苦労を重ね、創意工夫を凝らした地域づくりの展開も見られる。地域住民が主体となった農産物直売所・農家レストランの運営や都市農村交流事業といった総合的な事業展開による廃校利活用事例が数多く見られる。それらは、地域外（都市住民）との連携や多様な行政支援の下、実現しているということは言うまでもない。近年では、政策的に位置付けられた地域サポート人材や若者の田園回帰によって、農山村には今までにない追い風が吹いている。地域で暮らす若者にとって、病院とともに学校は欠かせないものであり、なかには「子どもに小規模校で教育を受けさせたい」と考える移住者も存在する。

学校は教育の場としての役目を終え、廃校となるが、災害時の避難場所や交流の拠点などとしての機能を持ち、地域にとって重要な施設であることから地域に応じた多様な利活用が見られる。しかしその過程で地域の合意形成や施設整備の財源確保がうまくいかず、諦めてしまう事例も少なくない。今後、さらに発生することが予想される廃校（決して統廃合ありきということではない）を利活用するのかどうか、まさに地域の選択に委ねられている。

4. 廃校発生の状況

図の文科省（文教施設企画部施設助成課）資料から廃校の発生数を見ると、2011年度には474校、過去20年間で6834校となっており、都道府県別に見ると、北海道が最も多く760校、次いで東京都の389校、新潟県の303校と続いている。2002～2011年までの10年間

【図】公立学校の年度別廃校発生数

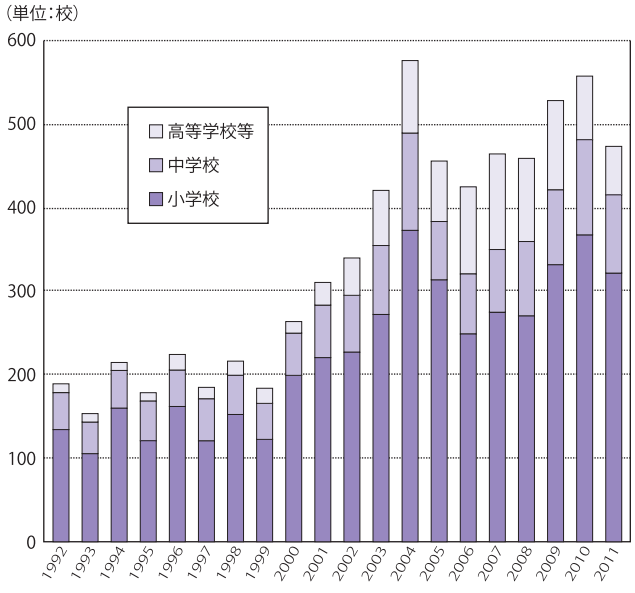

資料：文部科学省文教施設企画部施設助成課提供資料

に発生した全廃校施設数4709校のうち70％を超える2963校が、何らかの方法で活用されている一方で、1259校（約30％）もの廃校施設がいまだ活用が図られておらず、そのうち1000校は利用の予定すらない状況となっている。また、現状では活用されていない廃校施設1259校のうち、利用計画がない理由は「地域等からの要望がない」が最も多く、次いで「建物自体が老朽化している」「地域住民等と検討中」となっている。その背景として「財源が確保できない」や「活用方法がわからない」などの状況も大きく影響している。利用に関する地域住民からの意向聴取を見ると、「実施していない」が848校（56％）と最も多く、「説明会等によるヒアリングを実施」したのは430校（28％）、「アンケート調査を実施」したのは102校（7％）となっている。

近年では、廃校利活用を促進させるために、文科省では、地方自治体の持つ廃校施設などの情報とＮＰＯや民間事業者などの活用ニーズのマッチングを目的として「みんなの廃校プロジェクト」を展開しており、プロジェクトによって転用が決定した廃校施設も数多くある。また、廃校利活用の際に最も問題となるといっても過言ではない転用施設の改修に関する補助金も文部科学省・農林水産省・厚生労働省・経済産業省など複数省庁から多数紹介されている。さらに、まちむら交流きこう（<一財>都市農山漁村交流活性化機構）では、廃校利活用主体のネットワークを目的として「全国廃校フォーラム（2012～2014年）」を実施している。この間、北海道から沖縄県までの全国各地において、計11回の「全国廃校活用セミナー」を開催し、個別の取り組みの現状や意義などについて議論を深めた上で、全国フォーラムを実施しており、各主体間の情報共有や今後の展開方向についての共通認識の場となっている。

5．廃校利活用における基本的な考え方

廃校利活用を進めるに当たって、理念などの基本的な考え方を整理するとともに、地域住民で共有することが重要となる。このことで、険しい道のりの途中で挫折したり、利活用の方向性を間違うことが少なくなる。まず、「何のために廃校を利活用するのか」という理念を明らかにし、地域で共有することが重要である。廃校の発生する地域は、少子化、高齢化、過疎化などの問題を抱え、自治活動や営農活動に支障をきたしている地域も少なくない。廃校の利活用を契機として、本格的な地域づくりに取り組み始める地域も数多くある。

次に、「なぜ廃校を利活用するのか」という活用に対する必要性を明らかにし、地域住民で共有することが重要である。学校は地域と共に歩み、多くの子どもたちを地域内外に輩出してきたが、特に戦後復興の木材や資金不足のなかで、校区の良材や土地と資金や労力を提供し、学校を建設した例も数多く見られることから、多くの地域住民の思い出や記憶を共有している。学校は単なる教育施設だけでなく、地域の「シンボル（＝『誇り』）」といっても過言ではない。廃校を地域づくりの新たな拠点として利活用することは、地域の歴史や文化を継承し、地域を再生することにもつながる。加えて、建築的価値や景観的価値のある建物を保存し、活用することも意義のあることといえる。何より廃校は地域資源の1つであり、その利活用は地域づくりのための一手段であると理解することが最も重要なことである。

そして、廃校を利活用する際は、地域住民や行政、専門家などの参画による「地域ビジョンづくり」を通じて、地域の現状や課題を再確認し、地域資源の掘り起こしとその活用を図ることが重要である。廃校は地域づくりの拠点施設となるとともに、多様な地域住民の参画による新たな知恵の集結を生み出す可能性を秘めている。まずは「なぜ廃校に至ったのか」、自分たちが暮らす地域はどのような特性を持っているのかという、地域が持つ強みや弱みなどを明らかにし、その特性を再確認することである。このことは、分かっているようで分かっていない地域が多いはずである。地域には、廃校を含め自然・歴史・生活文化・産業などの資源があり、もう一度「地域資源とは何か」を考えるとともに、地域資源を掘り起こし、それらを利活用するための拠点とすることが大切である。

6．廃校の主な利活用用途

文科省やまちむら交流きこうの報告書などから活用

実態を見ると、「社会体育施設（802件）」や「公民館・資料館等（754件）」など、主に教育委員会所管の施設としての利活用が多くなっており、次いで「福祉施設・医療施設等（337件）」「体験交流施設等（300件）」となっている。また、運営主体の組織形態を見ても、「地方自治体」が最も高く、次いで「任意組織」「民間企業」「ＮＰＯ法人」などとなっている。所有と運営の主体は、①公共所有・公共運営、②公共所有・民間運営、③民間所有・民間運営の３つに大別され、社会教育施設などのほとんどが①となっている一方、その他の取り組みについては②となっている。直接に地域経済の活性化を目的とした利活用事例は少ないように見えるが、自然体験などといった体験交流事業による「小さな経済」は実現されている。

本稿においては施設の整備について詳細な記載は避けるが、廃校利活用事例の特徴を簡単にまとめると、利用状況や財源に応じて無理のない形で進めるということである。そうすることで、本当に必要なものが利用しやすい形で改修され、経費の節減にもつながる。例えば、校舎すべてを利用するのではなく、残した校舎の1階のみを整備し順次２階を改修する、体育館・給食室などは取り壊し、残す校舎との景観を合わせるように宿泊施設と農家レストランを新設するなどである。

7. 廃校利活用の特徴

ヒアリング調査や各種フォーラムへの参加から多様な事例を簡単に分類すると、①教育施設（埼玉県所沢市生涯学習推進センター、山形県金山町教育文化資料館など）、②芸術文化施設（京都府京都芸術センター、新潟県絵本と木の実の美術館など）、③福祉・医療施設（北海道室蘭市子ども発達支援センター、熊本県特別養護老人ホームなでしこの里など）、④体験交流施設（高知県西土佐環境・文化センター四万十楽舎、熊本県なみの高原やすらぎ交流館など）、⑤産業振興施設（三重県おわせ海洋深層水<株>モクモクしお学舎、滋賀県<株>ノエビア鈴鹿高山植物研究所）、⑥定住促進施設（和歌山県籠ふるさと塾、徳島県上勝町営複合住宅など）、⑦大学の地域貢献施設（石川県能登半島里山里海自然学校、山梨県多摩川源流大学など）となっている。

特に、**表**から都市農村交流という視点（『全国廃校利活用事例集～都市農村交流施設編～』都市農山漁村交流活性化機構、2012年）で特徴を見ると、地域資源の掘り起こしを行い、自然体験や農作業体験などを提供するとともに、宿泊事業や飲食事業を行っているということである。また、任意組織やＮＰＯ法人が運営（行政からの指定管理）している事例が多いこと、比較的低料金で提供することが多い自然体験などを事業の柱としている運営主体が多いことなども特徴的である。加えて、廃校施設の指定管理を受けて経営を安定させている事例が多くなっており、このことは指定管理が切れてしまえば、たちまち経営難に陥る可能性を秘めていることを忘れてはいけない。そのようななか、多くの事例では持続可能な運営を目的として、農林水産物の販売事業や飲食事業などにも取り組んでおり、複合的な事

【表】廃校利活用までの道のりー都市農村交流施設ー

名称	所在地	運営主体		廃校年度①	協議など開始年度②	事業本格開始年度③	廃校から事業開始までの期間③ー①	交流人口（2010年度）
秋津野ガルテン	和歌山県	株式会社	行政より土地・建物を買い取り	2006	2003	2008	2	60,000
きくちふるさと水源交流館	熊本県	NPO法人	指定管理	2000	2000	2004	4	32,651
尾久保研修所みんなの館	福岡県	社会福祉法人	行政より土地・建物を買い取り	2002	2005	2006	4	22,000
ふるさと体験村四季の丘	石川県	株式会社	指定管理	1998	2000	2011	13	15,130
ふれあいの里さかもと	徳島県	任意組織	指定管理	1994	1995	2002	8	12,617
自然の宿くすの木	千葉県	自治会	指定管理	1995	1994	1997	2	12,521
四季の学校・谷口	山形県	NPO法人	行政より土地・建物を借り受け	1996	1996	2005	9	12,120
星ふる学校くまの木	栃木県	NPO法人	指定管理	1999	1999	2002	3	10,378
中滝ふるさと学舎	秋田県	NPO法人	指定管理	2008	2008	2010	2	9,272
ラーニングアーバー横蔵	岐阜県	有限会社・NPO法人	行政より土地・建物を借り受け	2004	2003	2005	1	8,250
なみの高原やすらぎ交流館	熊本県	有限会社	指定管理	1999	2001	2002	3	7,832
朝日里山学校	茨城県	NPO法人	指定管理	2004	2008	2010	6	7,616
エコビレッジかきのきむら	島根県	NPO法人	指定管理	2004	2005	2006	2	6,731
黒松内ぶなの森自然学校	北海道	任意組織	行政より土地・建物を借り受け	1998	1998	2002	4	5,899
王余魚沢倶楽部	青森県	NPO法人	行政より土地・建物を借り受け	2006	2008	2011	5	5,500
宿泊体験交流施設 月影の郷	新潟県	任意組織	指定管理	2001	2000	2005	4	4,923
清見里人学校	岐阜県	任意組織	指定管理	1974	1986	2007	33	3,500
綾部市里山交流研修センター	京都府	NPO法人	指定管理	1999	2000	2006	7	3,292
西土佐環境・文化センター四万十楽舎	高知県	社団法人	指定管理	1999	1996	1999	0	3,000
セミナーハウス未来塾	和歌山県	任意組織	指定管理	1985	1988	2009	24	2,259
汗見川ふれあいの郷清流館	高知県	任意組織	指定管理	2004	2006	2008	4	1,332
白神自然学校ーツ森校	青森県	NPO法人	行政より土地・建物を借り受け	2003	2002	2003	0	800
白神ぶなっこ教室	秋田県	株式会社	行政より土地を借り受け	2000	2002	2004	4	460
昭和ふるさと村	栃木県	NPO法人	行政より土地・建物を借り受け	2006	2006	2009	3	-

注：網掛けは廃校発生の前年度より利活用の検討を開始
資料：『全国廃校利活用事例集～都市農村交流施設編～』都市農山漁村交流活性化機構、2012年

業展開となっている。さらに、廃校から本格的事業開始までには平均して5年程度を要しており、利活用についての地域の合意形成と施設整備という課題を解決するためには時間が必要ということが分かる。このことから、廃校の利活用にはかなりの時間を有するとともに、持続可能な取り組みにするため事業展開（もしくは行政との連携）をじっくりしっかり考えなければいけないのである。

8．廃校利活用の必須ポイント

（1）「学び」と「交流」の二面性の重要性

学校は社会に出るための知識を身に付ける「学びの場」であり、学校関係者間の「交流の場」であることは確かである。しかし、地域との関係という視点から見ると、以前から多くの指摘があるように、この2つの場はかなり限定的なものとなっている。つまり「学び」については、国語・算数などの学校教育の内容が中心となってしまうとともに、「交流」についても児童・生徒同士や保護者同士となってしまう傾向がある。

一方で、いったん廃校となると、学校教育の範囲を超えて、地域との関係が強くなることで多様な「学び」と「交流」の場へと変化する。利活用に向けて、地域の現状と課題を把握する、地域資源を把握する、地域の合意形成をするなどまさに地域の実情に合わせた「学びの場」となっている。同時に、地域内の幅広い世代間や交流事業の取り組みによる地域内外の「交流の場」となっていることも特徴である。地域の子どもが減少し、廃校となっても教育旅行や体験メニューの提供などを通じて地域外の子どもたちが訪れる可能性も大いにある（現実にもそういった事例が数多く見られる）。このように廃校（利活用）において、地域に求められているリアルな問題を学び、その解決法を探るために多様な人材が交流することが重要である。

既存の学校もこのような視点で地域と連携することができれば、農山村においても廃校にならずに済むかもしれないし、離島の先進地として有名な島根県海士町（あまちょう）のように移住者とともに子どもが増えるという現象も夢ではないかもしれない。

（2）経済的視点の重要性

これまでも地域づくりにおいて「小さな経済」をつくり出すことの重要性は指摘されてきた。廃校利活用においては、「小さな経済」を発生させるだけにとどまらず、それらを集めて「中くらいの経済」を実現させるための拠点となることも求められている。しかし、多くの廃校利活用の事例を見ると、「小さな経済」づくりと「小さな経済」をたくさん集めただけといった状況だといえる。若者の田園回帰が注目されるなかで、若者を中心とする移住者は「複数のなりわい」を併存させて移住定住を実現させている。彼ら自身の創意工夫はもちろんのこと、さらなる定住人口増加や子育て世代を定着させるためには、地域サイドでの環境づくりが必要であり、「中くらいの経済」の構築（による雇用の確保）は必要不可欠だと考えられる。その際には、地域課題の解決を目的としたコミュニティービジネスやソーシャルビジネスの視点を持って事業展開することが求められる。

（3）行政との協働の重要性

当然のことながら、地域住民による議論が前提となるが、行政との協働をどのように実現させるのかということも大きなポイントとなる。廃校利活用の事例の多くは、指定管理業務の委託、補助金での支援、人的支援などさまざまな形で行政が支援している。地域づくりの先進地といわれる長野県飯田市や島根県海士町などでは、行政がさまざまな特徴のある取り組みで地域づくりの支援（協働）を行っている。

今後は「地域資源の見直し」や「地域課題の掘り起こし」を行い、地域内外の交流を通じて、それらを解決する仕組みづくりである「実践型人材育成事業」は重要な事業だと思われる。例えば、「九州ツーリズム大学（熊本県小国町）」「紀州熊野地域づくり学校（和歌山県田辺市）」などである。これらを継続した取り組みとするためには、行政による一定の支援（人的・財政的）が必要不可欠であり、特に財政状況が厳しくなるなかで、職員派遣や地域コーディネーターの配置といった人的支援が求められている。また、新たな事業を展開するのではなく、公民館活動や生涯学習行政のなかで実践型の人材育成を行うことを模索する必要性もある。従来のカルチャー型（単に先進事例を学ぶことや地域課題を掘

り起こすことなど）に加えて、実践型（実際に参加者の地域で課題解決に向けて行動するなど）の人材育成事業の展開が期待される。

9.「熟議」による廃校利活用で「経済波及効果」と「人材波及効果」

まちむら交流きこうが廃校施設（活用中、未活用問わず）を対象に行った調査によると、廃校利活用を進めるに当たって「地域の合意形成」が最も難しいとなっている。また、未活用施設については、「用途決定」が最も難しく、次いで「施設整備の財源確保」「地域の合意形成」「廃校の耐震性確保」などとなっている。しかし、地域の合意形成（ソフト面）と施設整備（ハード面）という2つの難関を突破することで、廃校は負の象徴から地域のシンボル（言い換えれば地域の誇り）として生まれ変わる可能性は大いにある。

特に「さまざまな関係者が本音をぶつけ合い、課題解決に向けて徹底的に議論することにより、合意を形成する」という「熟議」が重要なのである。その時間的な過程のなかで諦めてしまうのか、着実に前進するのかが地域に求められている。地域づくりのなかで廃校利活用を考える和歌山県田辺市の秋津野ガルテンでは、地域住民によって「熟議」が行われた一方で、廃校発生を機に地域づくりに取り組む熊本県菊池市のきくちふるさと水源交流館では「熟議」の過程で行政や外部人材が活用された。いずれにせよ廃校利活用のプロセス、その一つひとつの経験が地域に蓄積され、地域づくりに活かされることは間違いないのである。

そして、これも繰り返しとなるが、廃校利活用は地域づくりの一手段であり、そのこと自体が目的ではない。廃校利活用において展開される飲食事業や宿泊事業を軌道に乗せることも必要であるが、それ以上に地域への波及効果を見ることも重要なのである。例えば、秋津野ガルテン単体の事業高は6000万円であるが、10億円にもなる経済波及効果が示されている。これは農家経済のみならず地域全体の経済循環をもたらしているといえる。加えて廃校利活用のプロセスで、人が人を育て、人が人を呼び寄せるという「人材波及効果」が生まれつつある。地域（農業）を担う人材が育ちつつあることに加え、地域外の多くの応援団も存在している。これは、廃校発生までの人口が流出する一方という「負のスパイラル」を、利活用を機に交流人口の増大という「正のスパイラル」に変えたといえる。この動きを全国の廃校利活用で発生させることが重要となる。

最後に確認しておくが、筆者は決して学校統廃合（廃校）推進派ではない。統廃合問題が発生する前から地域において「熟議」すること、廃校を生み出さないための地域づくりの必要性と廃校が発生してしまった場合でも諦めずに利活用すること（もしくは、仮に利活用できないとの結論に至ったとしても検討すること）で地域再生につながると考えている。廃校利活用同様に、地域づくりは、ある時点から始めるのではなく、思い立ったらすぐに始めなければならない。また、決して終わることもない。身の丈に合った取り組みから始め、持続可能な事業展開を目指し、着実に一歩一歩、決して諦めることなく取り組んでいくものであり、そういった地域づくりが全国各地で行われることを期待したい。

【参考文献】
(1) 廃校の現状については、文部科学省『廃校施設等活用状況実態調査』2012年、同『廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書』2003年、(財) 都市農山漁村交流活性化機構『平成20年度廃校活用アンケート調査結果報告書』2009年、『廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書』2003年、『全国廃校活用事例集』2012年などを参照
(2) 橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫 編『都市と農村〜交流から協働へ〜』日本経済評論社、2011年
(3) 小田切徳美・藤山浩 他編著『地域再生のフロンティア〜中国山地から始まるこの国の新しいかたち』農山漁村文化協会、2013年
(4) 山内道雄『離島発 生き残るための10の戦略（第四版）』（生活人新書）NHK出版、2013年
(5) 図司直也著、小田切徳美監修『地域サポート人材による農山村再生』（JC総研ブックレットNo. 3）筑波書房、2014年
(6) 筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富著、小田切徳美監修『移住者の地域起業による農山村再生』（JC総研ブックレットNo. 5）筑波書房、2014年
(7) 増田寛也 編著『地方消滅〜東京一極集中が招く人口急減〜』（中公新書）中央公論新社、2014年
(8) 山下祐介『地方消滅の罠 ―「増田レポート」と人口減少社会の正体』（ちくま新書）筑摩書房、2014年
(9) 田村秀『自治体崩壊』（イースト新書）イースト・プレス、2014年
(10) 小田切徳美『農山村は消滅しない』（岩波新書）岩波書店、2014年
(11) 岸上光克著、小田切徳美監修『廃校利活用による農山村再生』（JC総研ブックレットNo. 9）筑波書房、2015年

TOPIC

ＪＡの総合事業を考える ── 有識者放談会②

ＪＣ総研 基礎研究部

1.「農協改革」を考える

ＪＣ総研では有識者を招いて、農協改革とＪＡの総合事業について議論していただく放談会を２回にわたって開催した。今号では 2014 年 10 月 12 日に実施した第２回放談会の内容を紹介する。

放談会には、北海道大学太田原高昭名誉教授、三重大学石田正昭招へい教授、福島大学小山良太教授、オブザーバーとして徳島大学玉真之介教授にご参加いただいた。聞き手はＪＣ総研理事比嘉政浩。

※以下、敬称略

2. 経済民主主義を保障する協同組合

比嘉　ＪＡは自主・自律の農業協同組合です。そして、自ら改革するのだということを前に出すときに、国政なり、国会が法律を作ることなり、そことの関係について頭をしっかり整理しておく必要があります。まずは、自主・自律の協同組合になぜ法律が必要なのかという点から先生方のご議論をいただきたいと思います。

太田原　法制化というものは、「自主・自律なら法律はいらないのではないか」「任意団体でいいのではないか」というのは、素人議論としてはよく出ます。

しかし、近代国家であれば、協同組合を制度としてきちんと持っている。つまり、国家として協同組合が必要だということを法制化という形で示している。そして、先進国はみんな協同組合法を持っている。それは、協同組合というものを、国の制度のなかにビルトインすることによって、経済民主主義を保障するということがあるのです。

資本主義というのは放っておけば、大きいものが小さいものを飲み込んでいく。その小さなものを集めて、小さな経済を集めて大きな経済に対抗、協調しながら、奥深い国民経済を築いていく。こうしたことが近代国家、近代資本主義のいろいろな問題のなかで、人類の知恵として定着した経済思想と言っていいでしょう。それを何で保障するかというと、制度で保障するということで、農林漁業だけでなくて、中小企業協同組合、医療協同組合、あらゆるところに協同組合を張り付けたというのは、そうした壮大な経済民主主義の制度的保障としてあります。

そして、協同組合自体は自主・自律であることは、これはどの協同組合法もみんなうたっているわけで、自主・自律だから法律はいらないなどということはとんでもない。近代国家の経済民主主義についての知識がない人の、まさに床屋談義ということです。

太田原　そして、戦後に独占禁止法（独禁法）適用除外が、何度か議論になるのです。これはＪＡよりも、むしろ中小企業協同組合の世界で、共同購入、共同販売というのは話し合って同じ値段で買う、だから表面的に見ればまさに談合であり、カルテルであるということになるわけで、それを認めていいのかという話です。そして、いくつかの事件や訴訟もあって、そのなかで、経済民主主義を守るためには、協同組合制度が必要であると整理される。協同組合的事業方式というのは、まさに共同販売、共同購入を保障しなければ、経済民主主義は成り立たない。そのとおりですよね。従って、これは独禁法適用除外であるという非常に明快なものが出ているのです。

ですから、司法界、法律の先生にお伺いを立てると、それはもう結論は出ているのだと。あの世界は前例を非常に大事にするので、「非連続的な」などということは言わないですから。そうした戦後レジームとしての経済民主主義、やはりそういうところから、きちっと説明していく必要があると思います。

3. なぜ農協中央会が改革の対象になるのか

石田　安倍晋三総理大臣の議論は、基本的に戦後民主主義を否定しているのではないかと思います。それは、たぶん1940年体制を否定しているのではないか。要するに行政といろいろな団体が一緒になって経済統制をやったという戦時体制で、そうした行政と団体の強いつながりを断ち切りたいというのが、たぶん安倍総理大臣の発言につながってくるのだと思います。だから、今回の対象はＪＡですが、本来の改革の対象は農林水産省だと僕は思っています。その農水省が変に規制改革会議の議論にすり寄っていったところに、今回の特色があると思っています。

次に中央会ですが、中央会は農協法上で措置された特別民間法人です。特別民間法人を分かりやすく言えば、国に1つ、県に1つ設置するという、民間でありながら、かなり行政との枠組みのなかで動いてきた民間法人です。今、そうした位置付けがあるのは、旧特殊法人系の団体と旧認可法人系の団体があります。そして、農協中央会は旧認可法人です。また、特別民間法人のなかには中小企業等協同組合法（中協法）が適用される中小企業団体中央会、それから農業会議所、漁船保険中央会などもあります。

なぜ、農協中央会だけがやり玉に挙げられなければならないのかということが、まず疑問です。もしそのようなことを言うのだったら、中協法に基づく中小企業団体中央会も、体質的にはまったく同じですから。ただ、所管官庁は違って、今回は農水省ということでやり玉に挙がっているけれども、農水省のなかの戦後レジーム体制を打破することに波長を合わせた農水官僚の一部が、今回のシナリオライターになっている。

4. 協同組合の法制度の建て付けを再検討する

石田　それから農協法の建て付けの問題ですが、太田原先生がおっしゃられた独禁法の適用除外が前提になって、まず農協法が出来ました。そして中協法、あるいは消費生活協同組合法（生協法）が出来ています。私はこの建て付けが良くない、古いと思います。協同組合は協同組合固有の価値があるわけで、そこから法律を立てて、そうした個人の協同、つまり個人のカルテルは独禁法適用除外であるという明らかな法律の建て付けが必要だと思います。

そして、現在の法律は、省庁とか業種別の協同組合法ですから、この建て付け自体に古さがあって、そこを変えるという議論のなかに、ＪＡの問題も位置付けていただけるなら、これは大いに話に乗りやすい。けれども、ＪＡだけを個別対象に攻撃するというのは、協同組合の議論のなかではおかしいと思います。

要するに農水省は、今もＪＡを農政手段の1つとしてしか考えていないということです。農民の地位向上などが協同組合の目的だと思うのです。そこに大きな齟齬があって、端的な例は、ＪＡだからこそ農業振興をするべきだというロジックだけで改革を求められている。あまりにも視野が狭いですよね。従って、農政手段という取り扱いを見直してほしいと私は思います。

5. 総合事業によって経営が安定する総合ＪＡ

比嘉　少し法制度から離れまして、次の議論に入りたいと思います。今回の放談会の1つのテーマである「総合ＪＡだからこそ地域農業を振興できる」という点について、ご議論ください。

石田　少し整理してみましたので、私からお話しさせていただきたいと思います。まず、経営的視点ですが、資金面では古今東西、協同組合の経営は金融事業を営む場合に安定することが知られています。日本の総合ＪＡが国内的にも国際的にも協同組合陣営のなかで高く評価されている理由は、金融事業を兼営し経営が安定しているからだということです。

経営が安定する理由は資金運用面と運転資金面の

両面があって、金融事業を持たない専門農協の経営がしばしば行き詰まるのは取り扱い品目の販売不振だけではなく、運転資金が不足することです。以上の理由から信用事業を分離すれば安定経営が維持できなくなって、農業振興は縮小、あるいは組合員・利用者の実費負担の割合を高めざるを得ない。

ＪＡのビジネスモデルは、総合事業の展開によって営農指導、農業振興、地域振興にかかる諸費用を事業総利益のなかから確保すると思っています。これに対して政府・政権側が要求する新しいビジネスモデルは、農産物は高く売れ、肥料・農薬などの購買品は安くしろということです。ですから、不要なもの、不要なサービスは連合会のそれを含めて徹底的にはぎ取って農業所得の最大化を図れという主張だろうと思います。

そのことは、また次のことを意味する。全部はぎ取ってしまった場合、農業者が農産物を作り、あるいは資材を買うというプロセスのなかでは、ただ売り買いだけの問題ではなくて、さまざまなことをしなければならず、仮にプロ農業者が要求する特別なサービスがあれば、その費用は実費として徴収しなければならないだろう。ところで、サービス合戦の激しい日本で政府・政権の要求するビジネスモデルというのは本当に成立するのかという疑問もあります。

それから、営農・信用・共済事業が一体化していることの強みは、例えば東日本大震災、福島原発事故、さらには各地に頻発する災害・事故などにおいて、ＪＡグループの総力を挙げた支援が行われているということも明記すべきでしょう。

6．総合ＪＡは地域組合と職能組合のハイブリッド

石田　次に歴史的視点ですが、戦後農協は、共益的な産業組合と行政補完的な農会、それから米国の販売農協（ケンタッキー州ビングハム販売協同組合）の3元交配から誕生しています。1947年11月19日に公布された農協法は、信用事業に関して組合は兼営、連合会は単営と定めたが、このことが60何年たっても重要で、歴史を積み重ねて発展する事業体にとって、この決定は重いと思っています。

こうした歴史的経緯により総合ＪＡは生まれながらにして地域組合と職能組合との複合的性格を持っている。職能組合として純化せよというものが政府・政権側の要求ですが、戦後農協の歴史を無視した一方的、一面的な見解であると思っています。実際に機能しているものを壊すことは不可能に近い。政策的に言うと、変えるリスクと変えないリスクを比較した場合、変えるリスクの方がはるかに大きいと、こういう政策判断が必要だろうと思います。

7．農家組合員の経営を総合的に支える

石田　次に組合員視点です。まず運転資金の確保があると思います。北海道の組合員勘定制度（クミカン）とかですね。組合のみならず、組合員農家にとっても資金繰りが一番の悩みの種です。例えば北海道の畑作経営において、1年の農業収入の半分以上の金額が運転資金として必要になるとされます。この運転資金を無利息ないし低利で融通しているのが組合員勘定制度です。農業収入は販売状況や作柄によって大きく変動することから、組合員勘定制度では土地などの不動産を担保とする根抵当権の設定と、その根抵当権の評価額に基づく貸出限度額の設定が行われている。

次にここがもう1つポイントですが、営農と家計が分離しているはずの法人経営的な自立的な畑作経営においても、組合員勘定制度はよく利用されています。その理由は家計用資金需要が発生した場合でも、例えば自動車、電気製品を買うにしても、証書借り入れなどよりも組合員勘定借り入れの方が簡単だということと、利率がないから低利だということでメリットが大きい。つまり農協改革派が言う大規模経営、プロ農業者というのは経営と家計が分離していると言っているけれども、彼らも、私に言わせれば家族農業のジャンルのなかに入っているということです。

また、総合ＪＡだからできるメリットは営農計画と金融の一体化、いわゆる指導金融などの部分です。営農計画に基づく適正な資金管理は経営者能力の基本をなしますが、これにＪＡが積極的に関与することにより、より良い農業経営が実現できるということです。ＪＡで

はこの仕組みを「指導金融」と呼んでいますが、新規就農者の農業計画、それに基づく資金貸し出しです。資金管理能力の乏しい農業者、経営不振の農業者にとって経営健全化の軸となっています。自立自走できる農業者だけを相手にするのではなく、そうではない農業者をいかに立ち直らせるかという仕事は、一般の金融機関にはない、総合ＪＡならではの機能と考えています。

8．制度資金とのすみ分けが制度として求められる

石田　次に最近は地銀・信金が動産貸し付けを伸ばしているが、ＪＡはやっていないのではないかという批判をいただいていると思います。

そして、リスクを負えということが農協改革派の主張ですが、組合員・利用者の負託に応えることを旨とする協同組合、あるいは金融機関としては小規模金融機関に位置する総合ＪＡは、過大なリスクは負担できないということです。それは自己資本比率を高くすることが絶対的な条件となっているからです。同時に、自己資本比率の高水準での維持は行政庁の監督権限に基づく意向を反映したものです。

これもすごく重要ですが、制度資金との競合ということがあります。大型家畜や大型機械などの購入は、貸付限度額を超えない範囲であれば農協プロパー資金で対応できますが、金額がかさむ場合には近代化資金や公庫資金（直貸）などの制度資金が利用されています。

ＪＡの信用事業の貯貸率低下は、農業者（農家）、家計が背景にある。家計という黒字主体が組織する協同組合であることから避け難い。加えて、制度資金の存在も見逃すことができません。実際に大きな資金需要が発生する農業経営の急速な成長あるいは経営リスクが少なからず発生する新規就農者に対して、制度資金が果たしている役割は大きいと思います。

しかし、農協プロパー資金の拡大ということを考えると、制度資金の再検討が必要だと思います。特に日本政策金融公庫とのすみ分けが重要です。要するに信用力評価のような仕事と、信用保証あるいは金利低減、こういうところで公的機能を発揮してほしいと思います。

また、公庫は農協プロパー資金では対応の難しい農村起業やソーシャルビジネスの分野での貸し付けを伸ばす工夫も必要だろう。要するに、ＪＡだけの問題ではなくて、制度資金も含めて検討が必要です。

9．日本型総合ＪＡの強みを世界に発信

太田原　全体的な感想ですが、総合事業が一番大事だというところに絞った今日の問題点は非常に良かったと思います。やはりそこが一番の論点です。組合員が集まる勉強会に呼ばれると、昨日、私は釧路の農家の皆さんの研究会に行って、率直な話を聞いてきたのですが、マスコミの報道の仕方が問題で、全中廃止と全農の株式会社化、そればかりが伝わっています。農家にとって農協改革の話は遠いのです。

だから、私は、農協改革についての３本柱は①全農の問題、②中央会の問題と③総合ＪＡの解体、この３つなのだと。「総合ＪＡの解体を新聞は書かないのだ」と強調しています。その点で、ここにかなり絞って議論していこうという問題設定は大変正しいし、これで組合員レベルまで、なるほど、そうだというものを出していただきたい。

石田さんの整理は本当にごもっともで、実に多様な論点があるわけですが、それに対しての意見も付け加えるようなことで話したいと思います。

まず、歴史的視点ということで、日本のＪＡは生まれながらにして総合農協だという点です。1900 年の産業組合法は専門組合主義です。産業組合法に出ているのは信用組合、販売組合、購買組合、利用組合、この４つのすべて、またはいくつかを作れとなっています。

しかし、それでやっているうちは、産業組合の組織率が伸びないのです。信用組合は一番良くできるのですが、その信用組合だけが広域的に合併して大きくなっていくという発展はしないのです。それだけにとどまっているわけです。それで、いろいろな議論があって、やはり兼営だと。１カ所にいて全部間に合う組合の方がいいということになって、これは昭和に入ってからですが４種兼営が出てきます。国のバックアップなど、いろいろなことがあるのですが、４種兼営になって初め

てグーンと伸びるのです。それはなぜかということをきちっと押さえなければならない。

もう1つは、全農について言うと、グーンと伸びるのは全販連、全購連が出来てからです。全国的な連合会がないと協同組合事業はうまくいかない、そういう教訓もあると思います。

だから、日本の産業組合は4種兼営で初めて伸びた。それも1町村1組合というゾーニングです。ゾーニングは古いとか何とかと言うけれども、なぜそうなったのか。そこのところをきちっとやる必要がある。ヨーロッパの商業的農業の発展が農業の分化を促すわけでそれに対応した専門農協となる。日本の自給的農業、同じような農業をやって、同じような暮らしをしているわけですから、それには総合JAが一番適合する。

このことは実はこれからのアジア、アフリカの農協のあり方を考えていく上で、ものすごく大事な点なのです。それはアジア、アフリカの途上国の農協は、今まで欧米のまねと指導で専門農協だけれども、これは間違いで、総合農協が適合しているということを、日本の経験が教えているわけです。これを国際家族農業年との絡みで、小規模家族経営を世界的にどうしていくかということで、ぜひ日本型農協というものを打ち出してほしい。

10. 攻めに強い専門農協、守りに強い総合JA

太田原　戦後になると日本でも商業的農業が発展するわけで、それに対応して専門農協が伸びるわけです。一時は専門農協か総合農協かという大議論が起きて、時の農林次官も「これからは専門農協だ」ということを言うわけです。それで、一時ものすごく専門農協が元気になった。

けれども、それは牛肉、オレンジから始まる自由化が進むにつれて、難しくなっていくわけです。そして、結局、専門農協は総合JAに吸収合併されるわけです。これは専門農協の人たちが認めているのですが、「専門農協の最大の弱点は信用と共済を持っていなかったことだ」という総括がされています。**攻めに強い専門農協、守りに強い総合JA**、守りに強い秘訣は金融部門を持っている、資金を持っていることだと。やはりこの一連の、ちょうど70年代の動きはものすごく教訓的だと思います。

11. 農水省の指導は「地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割」

比嘉　総合JAの総合事業についてご議論いただいていますが、ここで准組合員についてもご議論いただきたいと思います。准組合員は総合JAの仲間でありますが、規制改革会議から准組合員の利用制限などの議論も出ています。

石田　JA経営の安定性を図る上で、JA運動に共感できる非農業者、すなわち准組合員の信用・共済事業の利用は否定されるべきものではなく、今後ともこの制度を堅持していく必要がある。規制改革会議は准組合員の事業利用に量的な制約をかけようとしていますが、ただ今の農水省の監督指針では准組合員の事業利用を実は肯定的に捉えているのです。こんな矛盾がある

【資料】

Ⅱ－1－2－3 准組合員制度の運用

准組合員制度は、農協が農業者のみならず地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすことが農村の活性化にとって望ましいこと、また、農協としては、事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスを確保・向上する上でも、事業分量を増大することが望ましいことから、地域に居住する住民等についても農協の事業を組合員として利用する途を開くために設けられている。実態としても、農協は、地域に居住する住民の生活に必要な物資の販売、医療、介護サービス等の提供を行うなど地域社会において重要な役割を担っている。

このことを踏まえつつ、正組合員の減少と准組合員の増加が恒常的となり、正准比率が逆転する農協も見受けられる現状に鑑み、非農業者である准組合員の増加により、その事業運営が農業振興を進める上で正組合員の利用メリットの最大化に支障を来すことのないよう、准組合員の加入に際しては、農協制度の目的・趣旨の理解の促進に努めるとともに、正組合員と准組合員との交流の促進等を図っていく必要がある。

併せて、准組合員の意見をどのように事業に反映させていくのかについて工夫していく必要がある。

出典：農林水産省経営局「農業協同組合、農業協同組合連合会、農業協同組合中央会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針」（2014年7月最終改正）より抜粋、下線は構成者が挿入

のかと私は思っています（資料参照）。

太田原　いいことが書いてある。

石田　農水省がこれに基づいて監督しろと書いてあるのです。ただし、「このことを踏まえつつ、正組合員の減少と准組合員の増加が恒常的となり、正准比率が逆転するＪＡも見受けられる現状に鑑み、非農業者である准組合員の増加により、その事業運営が農業振興を進める上で正組合員の利用メリットの最大化に支障を来すことのないよう、准組合員の加入に際しては農協制度の目的・趣旨の理解の促進に努めるとともに、正組合員と准組合員との交流の促進を図っていく」これは当たり前のことだと私は理解しています。言いたいことは、要するに規制改革実施計画の作成者、農水省自身が実はこういうことを言っているのだから、行政庁として支離滅裂だということです。

太田原　行政に非連続はあり得ないですよね。非連続といったらクーデターだ。

12. 准組合員とはどのような人々なのか

太田原　准組合員の位置付けは、サポーター、応援団だと、これでいいと思います。そして、准組合員というのはどういう人たちなのかを分析する必要があるわけです。

北海道では79%が准組合員です。それは何かといったら離農者なのです。北海道は基本法制定当時に13万5000戸の農家がいて、今、６万戸を切っていますから、ちょうど55%くらいが離農しているわけです。それがみんな貯金はそのままＪＡに置くし、共済も一般の損保に切り替えるということをしないわけです。やはりＪＡ共済だと。そして、Ａコープも使う。だから、准組合員制度が必要なのです。そして、准組合員の人たちから言えば、そういう形でつながっていたいわけです（図1参照）。

この前、関東のＪＡの組合長と話していたら、ちゃんと准組合員にアンケート調査をやって、どうしてＪＡを選んだのかと聞いているというのです。出身はどこですかと。そうしたら、もう心理は単純だと。みんな高度成長のときに農村から工業都市、大都市に流入してきた人たち。その人たちが成長して結婚して家を建てて、保険だ、貯金だということになると、パッとＪＡの看板を見て懐かしい。銀行に預けるよりもＪＡだと言って来るのだそうです。屋台で『チャンチキおけさ』を歌う、カラオケで『北国の春』を怒鳴っているような人たちが、准組合員なのです。

ということになると、対応もはっきりしてきて、この人たちも大切な応援団です。この人たちはみんな「ＪＡ、頑張れ」「農業、頑張れ」、そういう気持ちがものすごくあるわけです。それに向けて、このＪＡでは、准組合員向け広報を特別に作っているのです。そして、准組合員の集会、講習会など、そこでは食料自給率や家庭菜園の技術などをやって、准組合員との結び付きを大切にしている。これは非常に分かりやすい話で、たぶん全国的に通じるのではないか。やはりこういう人たちを戦略的にどのように位置付けていくか。大変大きな課題ではないかと思います。

13. ライフサイクルのなかで組合員の参加を考える

小山　准組合員のアンケートを実施すると、基本的に

【図1】農に関わる人々＞現在の准組合員数

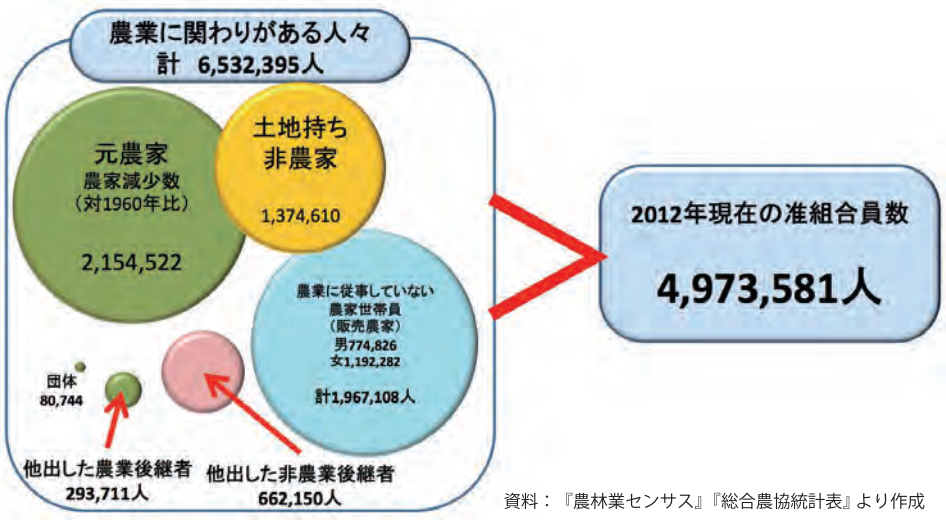

資料：『農林業センサス』『総合農協統計表』より作成

は元農家、あるいはＪＡの職員の関係者であったり、ＪＡ職員の関係者というのは親戚とか全部つながってくる。ところがこれとは別に員外利用規制の法令順守に基づいて新しく准組合員に加入したという組合員、まったくＪＡと関係がなかった人も増えたことも実態でしょう。こうした人々への対応として組合員ポリシーなどをいろいろ考えるわけです。

ところが、もともとの准組合員、員外利用規制の前の人がベースなので、実はそこは大きく２つあるのだということと、ライフサイクルのなかで農家をやめて准組合員になるケースもあれば、きっかけはいろいろあったとしても、事業利用やさまざまな取り組みを通じてＪＡと関わったケースもある。いろいろなＪＡで准組合員向けに取り組みをやっていますが、例えば、自家菜園をやって直売所に出してみようとか、あるいはみそ加工部会に参加してみそを加工してみたとか、どのような機会か分からないけれども、その中の何％かでも将来農業をやる。今は非農家でも、将来農業をやる予備軍でもあるし、元農業に関わっていて、やめた後も関わりがある人もあるということで、准組合員というのはライフサイクルとしてのつながりだと思います。

ライフサイクルのなかでいえば、若い人たちがもし今、ローンとか事業利用で組合員加入しているだけだとしても、それは定年後に十分関わってくるだろう。高齢者でこれから葬祭事業を使うとしても、実はそれまで関わっていた人たちだし、そのつながりのなかに組合員制度があると思います。だから員外から准組合員になるとしても、ＪＡの制度やメリットを説明するというよりも、やはりそうしたサイクルを説明した方が面白いのではないかと思います。「こうした事業利用をするとこうなりますよ」と言うよりは、「いつでもできますよ」と。

太田原　北海道の信組、信金など、今、みんな札幌に支店を出してきて、この辺でもそうだと思いますが、それは結局、離農者のための受け皿なのです。そういう人たちの貯金を集めようとしているわけですよ。ＪＡはＪＡ○○札幌支店というわけにいかないから、ＪＡさっぽろに貯金するわけですね。

だから、その意味では都市ＪＡと地方のＪＡはそういう形でつながっているわけで、そのへんにもう少し高い次元の協同のヒントがありそうな気がします。

小山　ＪＡで、総合ポイント制度の議論があったときに、やはり全国で使いたいという話のときに、実はそういうことだと思うのです。それで、「ポイントをどこが出すのか」などの議論ではなく、むしろ人は動くし、戻る。その枠組みのなかに農があるというところを位置付けるためにも、実はＪＡグループというのは優位性があると思います。

太田原　そうですね。人の流れに即してこの問題を考える。人の流れと金の流れですね。

14. 組合員組織の議論が求められる

太田原　准組合員比率が53％になったからけしからんとか、体質が変わったというけれども、先ほどの北海道と同じで、全国的に見れば600万農家が250万農家になったわけでしょう。それが准組合員になったとすれば、だいたいそうなるのではないですか。いかに今の農政の下で離農者が増えたか。農業でやっていけない人が増えたかということを語っているのではないか。

それで言おうと思ったけれども、部会に注目するというのは非常に大事なことだと思います。もう1つ、農事実行組合をちゃんと位置付けておかなければならないと思います。部会というのは集落を超える組織であって、集落ごとにあるのは農事実行組合なのです。集落組織が減反の配分など、いろいろな構造政策的なことは、みんな農事実行組合でやってきたわけです。これがＪＡの下部組織になっているところにＪＡの強みがあるわけです。それがちょっと抜けているなと思いました。

石田　ちょっと話がそれてしまって恐縮ですが、ＪＡの組合員組織の基本はなんですか。

小山　いまだに集落組織なのではないですか。

石田　それはあくまでも下部組織。女性組織もＪＡ組織ではないと言っていますよ。協力組織なのです。集落組織も実は協力組織。

太田原　いや、あれは基礎組織と位置付けていました。

石田　基礎組織だけれども、ＪＡが育てた組織では

ない。全然、異論はないのです。けれども、本当に協同組合という組合員組織は何かという質問をしたら、きちんと位置付けをしないといけません。位置付けというのは、例えば役員選出基盤であるという位置付けなどです。

小山　そこを、例えば部会とか目的型、機能型の組織からの代表をどれだけ入れているか、属性型の組織は入れているかという議論をしたとしても、例えば福島県のＪＡでは稲作部会連絡協議会は3000人くらいいますが、やはり今でも、基本的に集落組織で動いている。

太田原　だから離農して、農地を貸し付けている農家も部会には入っていないけれども、集落組織には入っている。そこでは大きな担い手と対等、平等なのです。村仕事も分担するし、それがやはり一番の基礎組織なのだと。意思決定機関としては、おっしゃるとおりですが、機能的な組織として集落組織をちゃんと見ておかないと。

石田　これからは、集落を単位とした集落営農が重要になる。農家組合がつくる機能集団、担い手だけはつくれとなっているけれども、ＪＡが育てるものですから。

太田原　農水省の指導方針としても、全中の運動方針としても集落を単位にした営農集団を作れというわけでしょう。そこのところは新たに、非常に重要ではないですか。

石田　だから意思決定組織としてのきちんとした整備をしなければいけないけれども、今度の農協改革の議論でも、やはり地区推薦枠を減らして部会枠を増やすと出ているではないですか。あれはいかがなものですか。こういうのもひっくるめて、しっかりとした議論が必要だと思います。

15. 家族農業の協同組合として

小山　しかし大事な点は基本、農家ということではないですか。ＪＡがあって組合員さんがいる。玉先生の資料にも、ファミリービジネスと書いてあります。アメリカも家族経営が8割を超えているわけですよね。規模が違ったとしても、家族経営がベースでなかったら、企業だけになってしまったら、地域のなかに人がいなくなってしまう。それが雇用の場になるといっても、人がいなかったら学校も何もないのだから誰も住まないわけです。

もう1つは、それを担保するような議論で、農業改良普及員の話や、市町村農林担当部署の弱体化がありますが、やはり自治体農政ですよね（図2参照）。家族で基本的にやっていく。新規参入したい人は法人の下で働きたいだけではなくて、やはり自分の経営を将来的にはやってみたい。だから、Ｉターン、Ｕターンで来るわけです。縛られずに自分で農業をやってみたいのです。そうした人たちとそれを支えるＪＡと、それを支える地域の自治体の農業政策と、国レベルではＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）、農協改革と言って

【図2】普及指導員数の推移

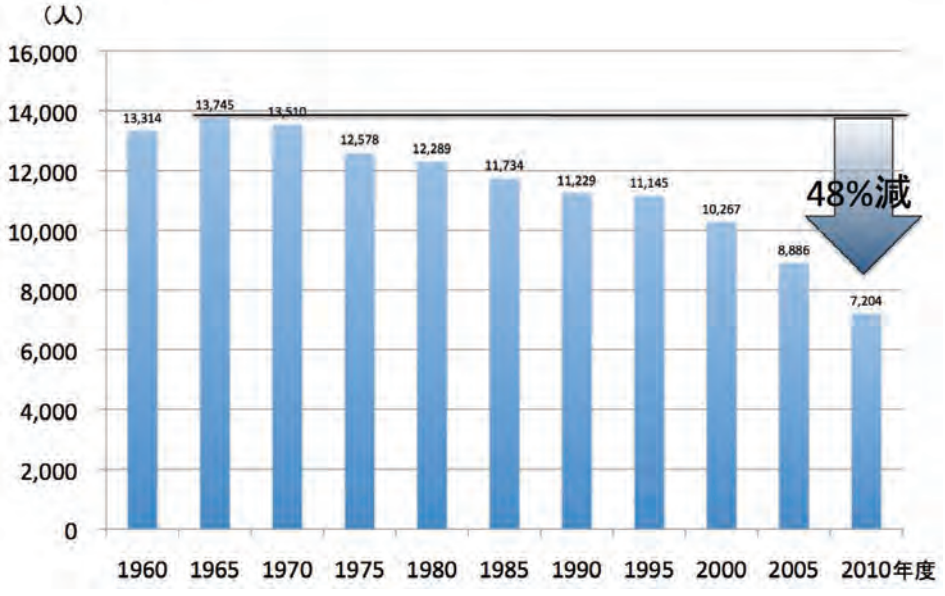

資料：農林水産省資料よりＪＣ総研和泉真理客員研究員作成

いるのだったら、国がやらないのだったら、そこはＪＡがきっちり作っていくという枠組みを提示した方が、現実の農家、やりたい、これからもやっていきたいという人も含めて支持されるのではないかと。やはりそこをもう少しイメージしやすい像を、逆に、本当に今回の所得倍増をするなら、地域の農業政策をもっと強化すべきだと、こちらから提案してしまうくらいのことを、もう1つ加えてしまった方がいいのではないかと思っているのです。

玉　私もちょうど同じようなことを伺いながら考えていたのですが、規制改革会議などはＪＡに批判を向けるのは実態を踏まえて言っているというよりは、理念的なところで、やはり専門化していないものは経済の論理のなかでは未熟だとか、アマチュアだとか、そのようにかなり部分的なところもあるのではないか。それに対して、「いや、こういう形で家族農業を支えている」と言うと、彼らにとっては今の日本の農業は駄目だということがまず前提にあって、駄目なのは構造改革ができていないからだということで、結局、総合ＪＡがこのような形で小農、家族農業を支えているというと、結局、総合ＪＡは温存させている元凶なのだという彼らの論理に持っていかれてしまうのです。

家族農業の価値のようなものを、国連の家族農業年もそうですが、農水省は一切触れようとしない。それに対して家族農業の価値を1つの論点として打ち出さないと、結局、家族農業では日本の農業は駄目なのだというところが1つの論点になっているので、そこを少し打ち出す必要があるのではないでしょうか。

太田原　中央会が一番言うべきなのはそこなのです。日本の家族農業の国際的価値とか、それを支える日本型総合ＪＡの世界的意義とか、これを強力に打ち出してほしい。これをやるのは中央会しかないです。ぜひやってほしいと思います。

構成：ＪＣ総研 基礎研究部 主任研究員 小林 元（こばやし はじめ）

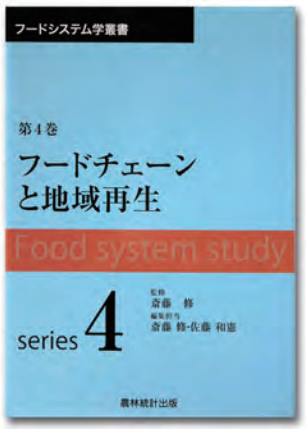

『フードチェーンと地域再生』
（フードシステム学叢書 第4巻）
監修：斎藤修、編集担当：斎藤修・佐藤和憲
（農林統計出版、2014年7月）

いまや「地方再生」の時代。フードシステム研究は「地域再生」にどう貢献できるのか、学会内外の大きな期待を受けて、編集・刊行されたのが本書である。本書は、日本フードシステム学会の設立20周年を記念して企画された全4巻の叢書の1つ（第4巻）である。

第1部は「フードチェーンをめぐるイノベーションと研究課題」として監修者による6次産業、農商工連携とフードチェーンとの関係が俯瞰（ふかん）的に論じられる。第2部は「フードチェーンをめぐる基本問題」と題され、フードシステム学会の固有の研究手法とされる「主体間関係」に関する新制度経済学、マーケティング論、産業論などの視点からの主として理論的な検討がなされる。第3部は「地域再生とフードチェーン」で、各地におけるさまざまな領域、形態での実践活動の紹介と分析がなされている。

地域再生に関わる「フードチェーン」は実に多様である。取り上げられている概念を見ても、「6次産業化」「農商工連携」「地域アグリビジネス」「バリューチェーン」「ビジネスモデル」「協働型マーケティング」「インテグレーション」「価値共創」「食料産業クラスター」「農産物直売」「農産物ブランド化」「ローカルフードシステム」「女性起業」「コンソーシアム・プラットフォーム」「社会的企業」と、まさにきら星のごとく魅力的な言葉が並ぶ。本書が、これだけの概念を幅広く取り上げたことについて、まずは編集者に敬意を表したいと思う。

ただ、こうした魅力的で多彩な概念であるが、それが「地域再生」にストレートに結び付くかというと、そう単純ではなさそうである。例えば、6次産業化論について見れば、形成されたバリューチェーンにおける「付加価値形成とその関係者間における価値配分は自動的に一致するわけではない」。そこで、農業・農村サイドの所得向上を図るためには、単なる原料供給者としての地位にとどまるのでなく、地域資源の競争優位性を高めなければならない。そのために、「地域ブランドの形成」というさらなる競争に臨まなければならない（小林茂典、第9章）。このことは、いわゆる流通チャネルの管理において、農業サイドからの戦略的なチャネル管理行動と競争力強化についての研究が少ない（清野誠喜、第7章）との指摘にも通じるものである。

確かに、土地利用を基本とする農業生産と資本と労働を基本とする加工、流通やサービスとは異質なものである。そして歴史的に見れば、両者は社会的分業の進展のなかで分離してきた。そのような両者を再び結び付けようというわけだから、一筋縄でいかないことは確かである。ましてや、チェーンのなかで「弱者」である農業者がリーダーになることが簡単でないことも自明である。もしもそうした動きが1つのストリームになるとすれば、その客観的な要因や発展の道筋を論理的に明らかにすることが大事だろう。ただ、こうした動きは市場経済から自生的に生まれるとみるのは難しいようにも思う。むしろ、イギリスやEUの地域政策のような政策的な支援が重要性を持つと考えるべきではないだろうか（柏 雅之、第15章）。

農協に関心を持つ評者にとって興味深かったのは、野菜農業を事例に、雇用・借地型経営、スーパーなどとの直接取引、傘下の家族経営との契約による新たな販売組織形成などの特徴を持つ「新ビジネスモデル」と、伝統的な農協共販という「従来型ビジネスモデル」の比較研究である（佐藤和憲、第3章）。製品や販売面で、従来型モデルが卸売市場（卸売業者）向け段ボール箱販売に対して、新モデルが小売店・実需者向け個装品、加工品販売であり、生産・販売過程においては、従来型モデルは部会組織による生産と農協による販売という役割分担であり、新モデルでは両者が統合されている。

また、従来型モデルの販売組織は家族経営間の「水平的な関係」が基本になっているのに対し、新モデルでは、中核経営とその他の経営との間は「垂直的な関係」にある。これらの点は、部会組織など共同組織の特質と今後の展開を考える上で、重要な指摘である。さらに、米共販の実証分析で、JA共販の強みと弱みを分析し、販売リスクを持つ大規模農家に向けて「安定性」を一層アピールすべきとの指摘（福田 晋、第5章）も傾聴に値する。

農業とフードシステムの変化は急速であり、ダイナミックである。その現実を正面から捉えようとする本書の意欲的な姿勢は、高く評価されよう。

滋賀県立大学 環境科学部 教授 増田（ますだ） 佳昭（よしあき）

協同組合と雇用：世界調査報告

ＪＣ総研 基礎研究部 客員研究員 和泉（いずみ） 真理（まり）

解説

本稿は、2014 年 10 月にカナダのケベック市で開催された国際協同組合同盟（ＩＣＡ）総会に提示された「Cooperatives and Employment: a Global Report」を要約したものである。協同組合を雇用の場として捉えたときの量的・質的な特徴を、世界規模で分析した報告書である。

リーマン・ショックに端を発する経済危機時に、協同組合が経営や雇用面で民間企業などよりも耐性が高かったことは世界的に認識されており、この報告書はそのような関心に対し全世界を対象に協同組合の雇用の現状や課題・提言を行った画期的なものである。

協同組合に関する雇用についての統計の収集・分析に加え、世界各地から選んだ 10 カ所の地域での協同組合の事例調査を通じた質的な分析が、報告書の中身を重層的なものにしている。この10カ所の事例には、日本の神奈川県が含まれ、県内で活動する生協やワーカーズコレクティブが取り上げられている。報告書の執筆を担当したのは産業・サービス部門の協同組合の世界組織である CICOPA[注1)] であるが、日本も含め各国の協同組合組織や研究者が協力している。

協同組合と雇用：世界調査報告（要約）

1．はじめに：世界的に見た協同組合と雇用

世界的な雇用情勢をＩＬＯ（国際労働機関）の統計などから見ると、２億人を超え増加している失業者数、貧困状態にある多数の労働者、2013 年には 12.6％にも達している若者の失業の拡大、職を求める移民・難民の増加、男女格差の存在などが課題となっている。労働者の高齢化、都市化の進展、技術革新に伴う労働構造の変化といったことも世界的に進んでいる。この状況において、協同組合は 2008 年のリーマン・ショックに端を発する世界的な経済危機に対して、民間企業など他の事業体に比べて非常に耐性が強かったとの報告が数多くなされている。

調査は統計調査や文献調査に加え、多様になるように世界 10 カ国を選び、それぞれの国から特定の地域とそこで活動する協同組合を選択し、インタビューを行った[注2)]。現地調査の対象となった協同組合は 60、その上部組織は 13 に及んだ。

2．世界規模での協同組合の雇用の量的推計

本章では世界の協同組合の雇用をめぐる量的な傾向を見ることにする。対象としているのは、協同組合に関連する以下の３つの種類の雇用である。

タイプ１：協同組合に雇われている人。企業における雇用者・被雇用者の関係に類似

タイプ２：労働者協同組合や社会的協同組合に見

注１）CICOPAはInternational Organisation of Industrial, Artisanal and Service Producers’ Cooperativesの略称

注２）10カ国とそれぞれの対象地域は以下のとおり：日本（神奈川県）、韓国（江原（カンウォンド）道）、南アフリカ(ハウテン州)、ブラジル（パライバ州）、アルゼンチン（サンタフェ州）、アメリカ（ウィスコンシン州）、カナダ（ケベック州）、イタリア（エミリア＝ロマーニャ州）、スペイン（バスク地方）、インド（アフマダーバード県）

られる、被雇用者でもある組合員
タイプ３：農協や職人組合の組合員のような協同組合を構成する自営業者である組合員

この３番目のカテゴリーを含めたことは本報告書の特徴である。

74 カ国の統計（世界人口の 79%が対象に含まれる）を分析した結果、協同組合に関わる雇用数は世界全体で 2.5 億人、世界の雇用人口全体の 8.73%を占めると推計された。この内訳は、タイプ１が 1560 万人、タイプ２が 1080 万人で合計 2640 万人である一方、タイプ３は２億 2370 万人と圧倒的に多く、その大層は農業者である。

これを地域別に見ると、中国とインドを抱えるアジアが全体での大きな比率を占める他、ヨーロッパはタイプ１、アメリカ諸国はタイプ２の比率が高いという特徴が見られる（表）。

協同組合での雇用の時系列的な変化を、まず 2008 年の世界的経済危機以降での協同組合の雇用状況の変化で見ると、イタリアでは 2007 ～ 2011 年の間に雇用数全体が 2.3%減少したのに対し協同組合の雇用は８%増加し、特に社会的協同組合での雇用が顕著に伸びた。フランスでも協同組合の方がその他の事業体よりも廃業率が低いとの結果だった。

この理由について CICOPA は、協同組合が現場レベルでは民主的な組織の下で労働者組合員が早急な判断を行えること、組織レベルでは協同組合間のビジネス支援や連携も含めた相互の横のつながりがあり、協同組合ではない金融やビジネスへの依存が少ないこと、国レベルでは協同組合に特化した法的制度が整っていることが、協同組合の創造的な戦略設計を可能にし、経済危機への耐久力の要因となっているとしている。

【表】大陸別の協同組合による雇用の状況

（単位：人）

		タイプ１	タイプ２	タイプ３	合計
	調査国数	協同組合の被雇用者	組合員兼被雇用者	組合員である自営業者	
ヨーロッパ	31	4,627,853	1,231,102	10,132,252	15,991,207
アフリカ	13	1,467,914	237	5,715,212	7,183,363
アジア	14	7,734,113	8,200,505	204,749,940	220,684,558
アメリカ	15	1,762,797	1,409,608	3,048,249	6,220,654
オセアニア	1	26,038	NA	34,592	60,630
合計	74	15,618,715	10,841,452	223,680,245	250,140,412

ＩＬＯの調査[注3)]では、協同組合銀行は経済危機にあっても他の金融機関より安定しており、小規模な資産運用と信用取引を継続させることで、地域の資産と雇用の保全に貢献している。

Claudia Sanchez Bajo[注4)]は、協同組合の耐久力の理由を短期と長期に分けて説明している。短期的には協同組合は、（１）組合員で構成する組織であるため課題に対応するのにより新しい選択肢を選びやすい、（２）経営とは独立した広範な情報共有がなされる、（３）組合員の参画の下では困難な決定が可能になる、（４）雇用の維持に関して柔軟に対応できる（労働時間、地位、補償などさまざまな方法を取りやすい）、（５）長期的・次世代のための積立金を構築できる。

長期的には、（１）地域社会のニーズにより効果的に対応できる、（２）活動内容を再構築することが自動的に行われる、（３）活動が地域に組み込まれており地域から離れるよりもその場所でより効率的に活動することを志向する。

2008 年以前を含めたより長期的な協同組合の雇用の動向を見るため、2000 年以降の雇用数の推移を、統計入手可能なカナダ、フランス、日本について分析した結果、以下の傾向が見られた。

- 過去 12 ～ 13 年の協同組合の雇用数全体はおおむね維持されていると思われる
- 先進国では、第１次産業に関わる協同組合で、生産者組合員（タイプ３）および協同組合への被雇用者（タイプ１）が徐々に減少しつつある
- 協同組合の発達したイタリアやフランスなどで見られる労働者・社会的協同組合での雇用者数の著しい増加傾向は、他地域にも広がる可能性がある

注３）“Resilience in a Downturn: The power of Financial Cooperatives” (Birchall 2013)
注４）David and Galiath “Cooperatives and the Global Crisis” における掲載論文

3. 10カ所の事例調査から見た協同組合の雇用

本章では、世界10カ所で行った事例調査から協同組合の雇用の特徴を量的・質的に分析している。

1. 量的分析の結果

量的な特徴については、統計入手可能な8カ所[注5)]についての分析を行った。

雇用全体に占める協同組合での雇用数（タイプ1と2の合計）の割合を見ると、その数値が高いのはエミリア＝ロマーニャ州の8.84%であり、次はバスク地方の6.24%であった。江原道とウィスコンシン州は約1%で神奈川県は0.5%と低い。しかし、タイプ3の自営業である組合員数を加えると、江原道は14.93%、ウィスコンシン州は3.08%に、エミリア＝ロマーニャ州は14.93%に跳ね上がる。農村部では、生産者協同組合と協同組合銀行が雇用に果たす役割が大きい。ケベック州、ウィスコンシン州、江原道では信用組合（Credit Union）が貧困や孤立を緩和する役割を果たしている。

雇用の推移をバスク地方とエミリア＝ロマーニャ州の2事例について見ると、経済危機時に雇用数は減らしていても、地域全般の雇用の状況に比べて雇用は安定あるいは回復しており、その要因の1つに労働者協同組合、社会的協同組合での著しい雇用増がある。

雇用形態が常勤か非常勤かについては、協同組合であるかないかよりも、その事業内容に左右される。金融や電気・ガス・水道などを扱う協同組合では常勤比率が高く、消費者協同組合や、小売業・卸売業に取り組む協同組合では、店舗スタッフや配達スタッフを必要とすることから非常勤雇用の比率が高い。

非常勤の職員の労働条件については、多くはその国全体の状況に左右される。

また、**労働の内容**は協同組合とその他の事業者とで大きな違いはない。しかし、インタビューに答えた多くの人が、協同組合で働くことは労働内容に明確な特徴をもたらしていると強調していた。雇用・非雇用関係が制度的に良く整っている分野であっても、労働者協同組合や多目的協同組合での雇用関係と一般的な雇用・非雇用関係は根本的に異なり、前者における組合員自らが労働条件を決めるという仕組みが重要なのである。

協同組合で働く人の**性別割合**は、その組合の活動内容によって左右される。例えば、もともと主婦のイニシアティブから発達した神奈川県の場合、圧倒的に女性比率が高い。同時に、相対的に賃金が低く労働時間が柔軟であるのは、その仕事が家計の主な収入源ではないことによる。さらに、ほとんどの職員が50歳以上であることも日本の特徴である。ケベック州、江原道、神奈川県で見られるように、協同組合金融では女性の比率が高い。生産者協同組合は他と比較して女性の比率が低い。性別割合には社会的な要因もあり、ＩＬＯのレポートによれば、アフリカの農業はほとんどが女性によって営まれているが、農業協同組合の組合員は男性の比率が非常に高くなっている。

協同組合の雇用は、**地域**に広がっており、地方経済の衰退や人口流出を防ぐ役割を果たしている。協同組合の規模が大きいほど、協同組合での雇用数が大きくなる。

2. インタビューを基にした質的分析の結果

世界10カ所で協同組合や関連する分野で働く人を対象に行ったインタビューから、労働条件などやその根底にある協同組合で働くことの特徴についての分析を行った。

（1）協同組合での雇用の特徴

労働条件や人事管理については同じ分野の他事業者の状況に大きく左右されるが、労働の内容は他の事業体と同じであっても、協同組合では運用の方法が異なり、常に強調されたのは働く人が中心となっていることである。

採用においては、まず求められる専門スキルが重視され、採用された後に働きながら協同組合の職員としての能力を身に付けるのが一般的であった。協同組合

注5）統計分析の対象8地域は以下のとおり：日本（神奈川県）、韓国（江原道）、ブラジル（パライバ州）、アルゼンチン（サンタフェ州）、アメリカ（ウィスコンシン州）、カナダ（ケベック州）、イタリア（エミリア＝ロマーニャ州）、スペイン（バスク地方）

の賃金はそこで働く人の間での格差が少ないという特徴がある。そのために高い経歴を持つスタッフを雇用しにくいという課題も持ち、特に協同組合が大きくなりマネージメント能力の高いスタッフを必要とするときにこれは問題となる。協同組合では、賃金水準が他事業体より低い場合であっても、金融へのアクセスがあること、柔軟な労働条件で働けること、働き甲斐などといったもので補填される場合があり、全体として見る必要がある。また、動機付けやプライドが協同組合で働く上で重要な要素となっている。

社会的な保護と職業としての安全性については、協同組合の雇用は同種事業者に比べて同等かそれ以上といえるが、労働者協同組合の組合員については、自営業者と見なされ社会的保護が受けられないなどの課題もある。

労働組合との関連性で見ると、協同組合の職員が労働組合のメンバーであり保護されているケースと、協同組合の家族的な雇用関係から労働組合とは相いれないケースとがある。また、労働組合の行う雇用者との交渉や闘争といった行動が、協同組合と相いれない面もある。また、多くの労働者協同組合が労働組合運動家によってつくられてきた経緯があり、労働組合は事業所の集約の動きへの対応策として、労働者協同組合モデルへの関心を高めてきている。さらに、事例調査を通じて、協同組合が非常に**堅実に一歩一歩雇用を創出**してきたことが浮かび上がってきた。当初の少人数ながら堅実で地道な過程が、後日多くの雇用機会の確保や、安定して長期的な雇用機会の確保につながっている。

（2）実際に働いている人から見た協同組合の雇用

本節では、協同組合で実際に働いている人のインタビューを通じて、協同組合での雇用の根底にあるものは何かを理解しようとした。ボルタンスキーとテヴノーの「正当性の理論」[注6)]の概念を参考に、以下の8つの「正当性の理論」に集約した。

「参加」：運営が民主的に行われることは「人間の共同体」である協同組合における必須の特徴である。参加は共に決定し、働くことと表現される。また、参加の前提になるのは、情報の透明性や十分な提供である。一方、参加は責任を伴い、結果として働く人をより多忙にしたり、過労働にする傾向もある。それを回避するためには、リーダーは十分な説明を行うことが求められる。

「家族」：協同組合で働く人は、多くの知り合いと共に働く環境を、家族や友人と働くようだと感じている。また、そこで働く人はしばしば、自分たちがより大きな何かの一部であると感じる。これは協同組合とそこで働く人との緊密な関係をもたらしている。

「経済」：経済については2通りの見解があった。1つは、協同組合で働くことは、「低賃金」など経済的に不利であるというものであり、他方は、協同組合で働くことはより「安全で安定している」との見解である。特に農村部では協同組合の賃金は最も良いものの1つとみなされている。

「効率性」：複数のインタビュー回答者は、協同組合は管理階層が少ないことから、決定過程がより迅速で効率的だと述べた。民主的参加による決定過程の非効率性という印象とは対照的だが、これについては、決定過程の参加者が皆当事者であるので、効率的になるとの説明がなされた。

「柔軟性」：柔軟な雇用は雇用の安定には悪影響を及ぼすといわれるが、いくつかの協同組合では、柔軟な雇用形態は、仕事と家庭とのバランスが取れるという点でより重要な価値を提供していた。近年個人の労働の柔軟性はより重視され、それを新しい技術やグローバル化が後押ししている傾向が見られるが、協同組合における柔軟性は、働く人や組合員間でのやりとりというなかで確立されている傾向がある。

「価値への志向」：多くの人は経済的な理由からだけではなく、別の価値があるという理由で協同組合で働いている。価値の中身はさまざまであり、ある人は「自己啓発の場」、他の人は「倫理的な正しさ」にそれを見いだしている。協同組合外の人からは「より信頼性がある」と見なされることも、協同組合で働く誇りの基になる。しかし、このような価値に基づく活動は、「協同

注6）Boltanski, L. and Thevenot, L.(1991) “Dela justification” Gallimard

組合なのだからより多くを達成しなくてはならない」との圧力にもなる。

「周囲からの評価」：協同組合で働くことは、地域のなかでは最高の仕事であると見なされ、誇りを持つ要因である事例もある。政府によって協同組合が推進されている場合には、協同組合自体が交流や教育などの新たな機会を意味している。

「独自性」：協同組合で働くことの独自性は、協同組合内と協同組合外と2つのレベルで展開される。協同組合内では、社会への参加、社会との関係の修復を通じ、自己の尊厳や自信をもたらす。本人と仕事との関連性でも独自性を感じることができる。このような独自性は、協同組合内の友好的な人間関係からももたらされる。他方、協同組合外と周辺地域との関連性での独自性は、前述の「家族」「周囲からの評価」と結び付いたものである。

8項目の特徴はあらゆる協同組合に共通ではなく、どの特徴を強く持つのかは、個々の協同組合やそのタイプによって異なる。例えば、「家族」「価値への志向」は多様な協同組合で共通して見られるのに対し、「参加」は労働者協同組合、「経済」は生産者協同組合に特徴的に見られ、「周囲からの評価」「独自性」は協同組合のタイプよりもどの地域に所在しているかによるところが多い。

4. 協同組合の雇用と事業体としての協同組合

1. 協同組合の雇用の特徴と協同組合

前章での分析で明らかになった協同組合の雇用の特徴と、協同組合自体の事業体としての経済持続性との相互関連性についての分析を行った。

（1）長期にわたる雇用：協同組合は人々のニーズや願望を満足させるという使命や、対象が個人のみならず地域や世代にわたることから、長期にわたって運営されることがほとんどである。このため、雇用期間も長期にわたり、安定した雇用は働く人の協同組合との心情的なつながりをもたらす。

（2）働く人や組合員の心構え：第3章で紹介した「参加」「家族」の事項は、事業体としての持続性をもたらす。また、経済的に困難な時期に直面したときには、短期的な賃金抑制を決めることも容易である。このような心情的なつながりは、事業に取り組むときに自ら目的を達成しようとすることに通じ、生産性の向上や新しいことへの挑戦につながる。また、働く人や組合員の参加意識は、新しい市場の開拓や、将来の変化への対応にも前向きな成果をもたらす。

（3）教育と訓練：協同組合で働く人が専門への適性と協同組合的な働き方の2つを融合させるためには、適切な教育と訓練が必要である。また、協同組合への組合員の信頼を維持するための、組合員に対する継続的な教育は必須である。

（4）積立金の構築：積立金の構築も協同組合原則の一部であるが、特に危機の時期に最悪の数カ月を乗り切ることに貢献する。他方、協同組合は積立金を増やすのが目的ではなく、組合員の満足、事業の持続性が目的である。

（5）雇用と経済体制の確立への貢献：事業が長期的・安定的に継続するためには、それが仕組みとして定着に向かう必要がある。また、協同組合の組織は民主的な運営体制を確保するためにとりわけ高度な仕組みを必要とする。このような仕組みは、協同組合内にとどまらず、長期的には社会の雇用体制や経済システムの確立へとつながっている。

（6）被雇用者、利用者、組合員、生産者、その他の受益者間の協力：多目的協同組合の増大は、異なる関心を持つ受益者が集まることになり、これは組織としての革新をもたらし、ひいては事業体の持続性をもたらす。このような構造変化は、地域のニーズへの対応をさらに可能にする。

（7）規模の経済：協同組合における規模の経済を発揮する典型的な姿は、協同組合間の事業提携・グループ化である。この場合、水平の連携、それぞれの自主性の確保、民主的な運営方法の構築が必要となる。

2. 協同組合の雇用が直面している事業体としての課題

第3章で示した協同組合の雇用の特徴は、大きな課題に直面している。同時に、これらの課題への対応は、

協同組合に新たな可能性を提供する。

（1）**国際競争の激化への対応**：多くの協同組合は拡大路線を追求することで海外の競争者に追い付こうとしているが、これはしばしば雇用の再編成を伴う。

（2）「家族」「価値への志向」を重視するあまり、経済的な困難に直面することもある。それを補うだけの**経営管理技術が欠如**しており、従って、経営管理技術や組織としての研修を強化し、市場が求める経済的な条件と「正当性の理論」とのバランスを取る必要がある。

（3）**人口構造や世代に関する課題への対応**：特に先進国では、生産の高度技術化やサービス部門の拡大に対応する必要がある。また、同じような価値観を持つ若い世代の指導者を探すことが難しくなっており、どのように若い世代を惹き付けるかが課題である。他方、協同組合は企業が直面している世代間の課題に対応できる特徴を多く有している。

（4）**労働者保護に関する「盲点」への対応**：労働者や生産者と市場との間の中間的な立場の協同組合の一部は、労働者の保護や社会的な安全性の提供という面で問題を引き起こす可能性がある。

5. 結論と提言

協同組合の雇用は、エミリア＝ロマーニャ州では15%を占めるように、雇用機会として大きな潜在性を持つ。また、都市と農村とのバランスの取れた雇用機会を提供できるという特徴も持つ。協同組合の雇用の創出や安定化を進めるために以下の事項を提言する。

雇用政策と統計の整備

●政策当局は、労働市場政策の対象として協同組合での雇用も含めるべきである。
- 就業希望者の研修プログラムに協同組合モデルに関する情報も入れる
- 協同組合の創設や協同組合への就職をした就職者へ、失業保険などの資金面の支援を行うべきである

●政府はILO R193[注7)]に基づき、すべての分野での協同組合の設立について適切な制度的枠組みと事業支援を提供すべきである。特に以下のタイプの協同組合は、多くの雇用機会の創出と安定化をもたらす。
- １次産業のみならず、廃棄物回収から医療関係者のような専門家も含めた生産者協同組合

●雇用政策の遂行のためにも、協同組合に関する統計の国内・国際的な整備が必要である。

雇用の創出と安定化に最も効果的な事業展開に関する事項

●被雇用者、労働者組合員、自営生産者の協同組合への参加の促進。協同組合は教育と訓練に重点的に投資すべきである。多目的協同組合の展開を促進するべきである。
●国レベル、地域レベルでの協同組合組織や協同組合事業を支援する機関を推進すべきである。
●被雇用者への事業の移管を促進するべきである。
●協同組合間の協力や協同組合のグループ化を促進するべきである。
●協同組合での積立金や多様な金融手法の創設を制度や政策、民間で促進すべきである。
●若い世代の協同組合の設立や協同組合での雇用を目的とした支援策や教育機関との連携を強化するべきである。
●女性の協同組合事業への参画を促進する支援策を進めるべきである。また、短時間労働やワーク・ライフ・バランスに関する政策に取り組むべきである。

雇用条件、協同組合の経済事業体としての定着、社会的保護と疑似協同組合への対抗

●協同組合での雇用条件がILO R193で述べられたものとなるよう、適切な国策が講じられるべきである。
●協同組合組織は労働組合や公的機関と労働条件について協議すべきである。協同組合は社会的に保護される仕組みを作るべきである。
●協同組合が雇用や経済活動において正当に認識され、位置付けられるべきである。協同組合に関する公的手続きを簡素化するべきである。
●協同組合と名乗りながら事業戦略もなく柔軟な労働力を提供する疑似協同組合は不法なものと見なすべきである。

その他

●国の教育制度のなかで協同組合の雇用に関する教育、研修を促進すべきである。
●協同組合モデルを重視した地域振興政策を構築するべきである。

注7）ILOが2002年に出した、協同組合を促進するための提言文書

売りっぱなしの企業でいいのか

ＪＣ総研 基礎研究部 主任研究員 黒木（くろぎ） 秀人（ひでと）

1．今の時代、買ったのはいいがその後は

いつのころからか家電製品は「小さな専門店」ではなく「大きな量販店」で買うことが多くなった。今やわが家の家電のほとんどは「大きな量販店」で買ったものばかりだ。安く買えたとそのときは満足感があったと思う。しかし、最近の家電はたびたび故障したり、不具合が起きる。毎日使うものは３年もたつと何かしら不具合が出る。一方、わが家の家電で最も寿命が長いのが「HIKARIの電気スタンド」である。1979(昭和54）年に町の電気屋さんで買ったものである。当時3000円程度の値段だったと思うが、以来、ほぼ毎晩本を読むときに使っている。40年近くも使っているが、故障したことはない。この電気スタンドに限らず、昭和50年代ごろに製造された家電はめったに故障しなかったような気がする。電気スタンド以外でもコンポステレオのアンプやターンテーブル、カセットデッキ、チューナーは昭和50年代に購入したもので今でも現役である。当時はコンビニエンスストアも夜の11時には閉店していた時代である。いろいろな面でそのころより明らかに便利になったはずの現代では、実は昔ほど便利ではないことも多い。

例えば、電化製品などが故障した場合、修理して「正常な状態に戻す」だけのプロセスを考えても、「現代は本当に便利なのか?」ということがある。消費者に「想定以上の」負担を強いているような気がしてならない。昔の製品よりたぶん多くの電子制御などが組み込まれているのだろうが、ハンダごてで修理するより、「基盤を取り替え」する修理が中心と聞く。どこの基盤に不具合があるのかを発見するのにも手間（人件費）が掛かるのだろう。製品を作るときの技術と販売後のメンテナンスの技術は別ものなのかもしれない。

電化製品などの取扱説明書には、いわゆる、「ご質問はフリーダイヤルかWebサイトへ」の文字が必ず記されている。しかし、昔は「何かあったとき」には購入した町の電気屋さんに一声掛ければ、たいていすぐ解決したし、そもそも「何かあったとき」自体、なかなか起きなかった。ところが、最近の家電は「何か起きる」ことが少なくないのである。そこで、取扱説明書を読み進めると例の「ご質問はフリ ー ダイヤルかWebサイトへ」にたどり着くのである。そうなると、取りあえず、まず人間に伝えたいのだが、頼みのコールセンターはすぐにはつながらないのである。

製品の不具合などの電話を受ける場合、コールセンターでは「インバウンド」（顧客の話をまず聞く人。営業などで顧客に電話をかけるのが「アウトバウンド」というようだ）担当に電話がつながる仕組みになっているが、すぐには担当者と話ができないからくりにもなっている。どこのコールセンターにかけてもたいてい「ただいま回線が込み合っておりますので、しばらくこのままお待ちいただくか、後でおかけ直しください」を聞くことも多い。運よく、つながったとしても次の「電話の内容で担当を振り分ける」壁がある。この壁がなかなか越えられないのである。「お客さまコードを入力してください」この辺りで、大企業の常識と一般人の常識の乖離（かいり）を感じさせられる。「思った以上に面倒だな」、自然とストレスが高まる。

ようやくインバウンドの担当者と話せるときには、当初の「不具合を相談したい」気持ちが少しねじれてくる。このような状態の顧客に不満をぶつけられるのが、

コールセンターのインバウンドの担当者という構造なのだ。

彼らは全身を耳にして顧客が訴える問題を聞き取ろうとする。しかし、ここにも問題がある。

アルバート・メラビアンは、人間の感情やコミュニケーションに関する研究を行ったアメリカの心理学者であるが、彼は、人と人が内容の伝達の際に「言葉」の占める割合はわずか7％であるとしている。また、「声の調子」は38%であり、コミュニケーションで半分以上を占める55%の部分は、視覚的に認識できる「身体言語（視覚ボディーランゲージ=態度や表情）」であるとしている。つまり、電話では、コミュニケーション能力の半分以上は使えないのである。だから、誤解・トラブルは絶えないはずで、顧客は何かしらの不満を感じることになる。また、コールセンター側の担当者の仕事への達成感や満足、充実感はいかほどのものなのだろうか。彼らのストレスも半端ではなく、ほとんどが1年以内で辞めるとも聞く。

製品やサービスに対する顧客のクレームや意見を従業員が直接聞き取る機会は、実は非常に有益である。「何が顧客の満足や不満足につながっているか、自分たちはどのような視点で仕事に当たるべきか」を自分で知ることができるからだ。本人の育成にまたとない機会となり得るのである。現代の多くの大企業のようにコールセンター方式、つまり手間の掛かりそうなことの外注化、分社化は従業員のレベルアップや正しい価値観の醸成のための機会喪失でもあると考える。仮にコールセンター側から企業側へ報告書が提出されたとしても、読んだ者がそのような事実を、顧客の期待どおりに「自分のこと」と真摯（しんし）に受け止めるとは考えにくい。実体験ではないからだ。自分が矢面に立たないからだ。現在の「コールセンター」という制度やシステムが存続する限り、顧客もコールセンターなどで働く従業員もある意味消化不良な状態から抜け出しにくいと考える。この方式こそが現代の「発達した素晴らしいシステム」とは思えない。効率化や分業化を進めるあまり、企業側と顧客の大きな意識のずれにつながるのではないかと考える。多くの顧客を相手にしている大企業側としては、当たり前のアウトソーシング方法なのかもしれないが、その設計思想やシステム構築に「大切な何か」を忘れていないだろうか。

2. 現代の変な出来事

店舗においても、「大切な何かを忘れた」対応を経験して消費者側が理不尽な気持ちにさせられることがある。最初は作り話かと思ったが、2014年10月末ごろにインターネットの簡易投稿サイトTwitterで有名になった話を紹介する。

「伯父が亡くなったので、一番携帯電話関係に詳しい自分が伯父の携帯電話の解約を任され、死亡診断書、戸籍謄本などを用意しショップへ手続きに行ったら、ご本人でなければ解約できません、と断られた」

お分かりになっただろうか。すぐにはピンとこないかもしれないが、店側が言う「ご本人」は絶対に来店できない。なぜ、日本はこんなことになってきたのだろうか。当然ながら、この話はインターネットのブログやTwitterなどであっという間に広まっていった。結局、投稿者はこの店舗では携帯電話の解約ができず、別の店舗で解約できたようであるが、何かがおかしい。

企業側は、高品質のサービスの提供と効率化のために、対応マニュアルや事務手続きの周知徹底を大切にしているのかもしれない。ただ、その企業が決めた手続きやルールに「企業側のための論理」だけが垣間見えるときがある。このような「変な出来事」は、今はあっという間に全国（正しくは全世界）に情報として駆け巡る。これまでは「泣き寝入り」的に我慢していた「変な出来事」が白日の下に晒（さら）されている。

2014年の年末ごろからファストフードなどの商品への異物混入も大きな話題になった。しかし、今まであのようなことは一度もなかったのだろうか。人がやることはミスもあるだろうし、機械が壊れることもあるだろう。今までも商品への異物混入などはあったのかもしれないが、「白日の下には晒されていなかった」だけなのだろう。報道などでは、異物混入発覚後の企業側の対応に疑問を呈されていた。顧客からのクレームに対する企業側の考え方の根底の「何か」がおかしいからである。

3．信頼や差別化

多くのスーパーマーケットの食料品売り場で生産者の顔写真を掲示しているところがある。何のためか。生産者の顔が見える農産物は「安全・安心」感を喚起すると考えているのだろう。ＪＡの直売所では生産者の住所・氏名までも貼り付けされていることがほとんどである。当然、消費者であるわれわれは「信頼」して購入する。どこの国で生産されたものか分からない農産物より、自分と同じ地域の○○さん（たとえ会ったことがないとしても）が作った農産物は安心だと思える。この現代のわが国で、いいものを作って販売することはまず当たり前のこと。しかもそれが「本当にいいもの」だと消費者に理解してもらう、他と差別化するためには、「企業側」の顔が見える姿勢も求められているのではないかと考える。

昭和40年代の高度成長期のように、「作れば売れる」というような右肩上がりの経営は非常に難しい時代である。企業の成長のために量的拡大だけを推し進めるのは「夢物語」に近い。このため、事業業績が伸び悩んでいる企業は経費削減や効率化というもろ刃の剣を抜くのであろう。しかし、その検討プロセスのなかで「大切な何か」が抜けてしまうと、顧客からの「信頼」も抜け落ちていく可能性がある。今は許容されていても、あるとき、顧客から「NO」を突き付けられることになる。

例えるならば、商品を購入するときに「安いから買う」という考え方の消費者ばかりではない。ＪＣ総研「野菜・果物の消費行動に関する調査結果（2014年11月）」（図1）によると、野菜を購入する際に重視してい

【図1】野菜購入時の重視点（年齢層別）

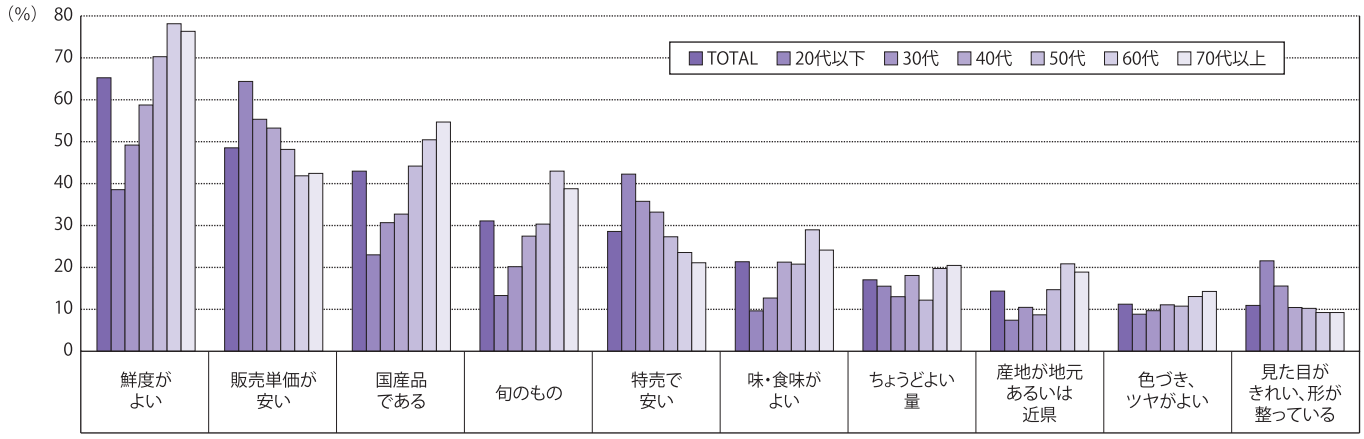

出典：ＪＣ総研「野菜・果物の消費行動に関する調査結果～2014年調査～」より

【図2】野菜売り場や商品に対する要望（属性別）

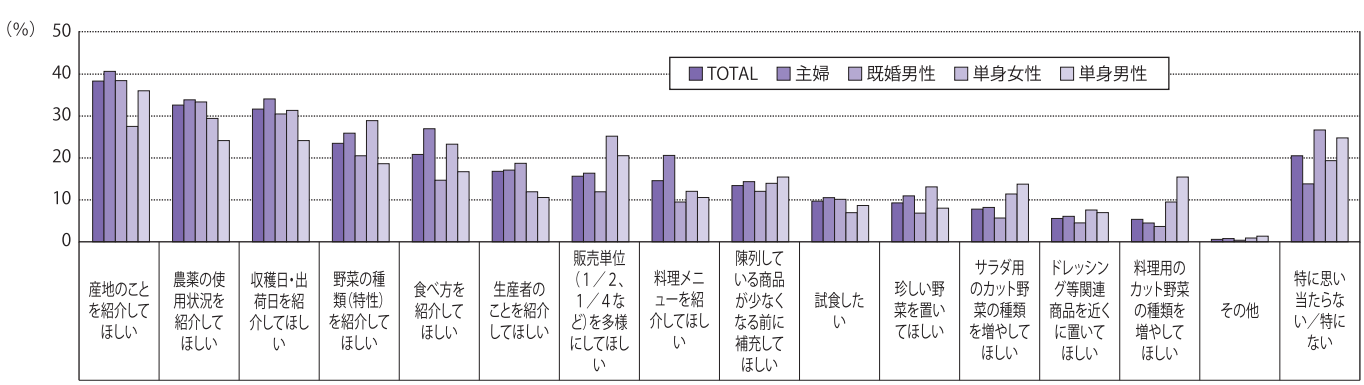

出典：ＪＣ総研「野菜・果物の消費行動に関する調査結果～2014年調査～」より

る点は、
「鮮度がよい（66.1%）。（20代以下38.5%、50代70.2%）」
「販売単価が安い（48.6 %）。（20代以下64.4 %、50代48.2%）」
「国産品である（42.9%）。（20代以下23.0%、50代44.3%）」

また、野菜売り場や商品への要望（**図2**）では、
「産地のことを紹介してほしい（38.3%）」（※これは「生産者のこと」ではない。「生産者のこと」は16.8％である）
「農薬の使用状況を紹介してほしい（32.5%）」
「収穫日・出荷日を紹介してほしい（31.5%）」

つまり、自分でちゃんと安全性や信頼感を判断して選びたい消費者も数多くいるのである。陳列されているものを100%信用しているわけでもないのである。

近い将来には、外国産の「非常に安い」農畜産物が今以上にどんどん輸入されるだろう。安い価格で大手スーパーなどにそれらが並べられる。安いから購入する消費者も多いかもしれない。しかし、「確かに安いけど自分は買わない」消費者も存在するはずだ。調達コストを抑えて、単価が安くても大量に売ると利潤も大きい、というシンプルな経済論理が通用しない未来もあるのでは、と考える。

そのころはどんな時代になっているのだろうか。今の世の中、５年たったら、もう時代はまったく変わるくらいのスピード感がある。例えば、現代でも、スマートフォンのアプリで一部の農産物の生産履歴を見ることもできる。５年後の消費者は何を判断基準に購入行動を取るのだろうか。今とは違う別な価値観が生まれているかもしれない。

4．大切なこと

「マネジメント信仰に陥った最近の経営者達は、見栄えの良い事業計画を作成したり、凝った人事制度や情報システムを構築したりと、マネジメント本に書いてあったことを実践する能力には長けている。しかし、そこには足りないものがある。ビジネスにかける経営者達の『意志』がないのだ。日本企業は、マネジメントの理論や手法にこだわりすぎて、ビジネスを進めるうえで最も大切な意志を喪失してしまった。（略）

閉塞感が漂う現状を打破するには、経営者も、管理職も、社員一人ひとりも、マネジメントによって誰かを変えようとするのではなく、意志によって自分を変えようとしなければならない」（深田和範『マネジメント信仰が会社を滅ぼす』＜新潮新書＞新潮社、2010年）

昔、小売業の雄だったダイエーがついにイオンに完全吸収され、名前もなくなってしまった。歴史を紐解くと、産業再生機構は2004年12月28日にダイエーへの支援を決定したとされている。産業再生機構のCOOだった冨山和彦氏は『会社は頭から腐る』（ダイヤモンド社、2007年）という著書のなかで、「我々は、会社そのものを救ってきたつもりは、実はまったくない。重要なのは、その中にある事業、とりわけそれを支える人材、だったのである」と記している。「ダイエーの場合（略）結果的に物事が決まらず、（代替わりした。括弧内著者挿入）トップからの命令が下りてこない。こうなると指示待ち型の組織では、大きな改革も実行されず、再生は進まない」「共通していえることは、結果的に経営の基本原理、つまり当たり前のことを当たり前に実行することができなくなっていることである」と書かれている。

言い換えるとダイエーは「おかしなことを変わらずずっと続けてやっていた」のであり、それを変えようとする企業風土もなく、人材の育成方向をも誤ったのかもしれない。

ご存じの方も多いと思うが、高知県南国市に「ネッツトヨタ南国（株）」というカーディーラーがある。全国のトヨタ車販売社約300社のうち、「顧客満足度」で10年以上連続してナンバーワンの座にある。2002年には日本経営品質賞を受賞している。ここの店舗には、普通「クルマ」を置いていない。店舗はクルマの「ショールーム」ではないのである。この会社で特記すべきは「人材」とぶれない企業の「ビジョン」である。この会社にインタビュー調査した『プレジデントオンライン』（プレジデント社　2013年3月4日）の記事では、次のように記されている。

――「すぐできるノウハウなどまったくありません。当社はむしろノウハウ習得とはまったく逆の組織です。さ

らに、この辺りは10社以上の同業者がひしめき合う超激戦区で、値引き攻勢に出る店も少なくありませんが、私たちはほとんどしません。すぐそこにも同じトヨタ系列のディーラーが、同じクルマをより安価で販売しています。それでもお客様に支持されるのは他社とは『人』が違うからです。創業以来、大事にしてきたのは人材採用です。一般に60%といわれる採用の成功率を、毎年1%ずつ高め、30年積み重ねたものが花開いたのです。1人あたり200時間面接して、就職希望者が、当社と価値観が共有できるのかを見極めるのです」と、同社取締相談役（2010年秋まで会長）の横田英毅は語る。――

また、

――「お客様は口では『（価格を）とにかく安くしてほしい』と言いますが、実際に値段だけで決めている人は、経験上ほとんどいません。一般の販売店であれば営業マンを、当社のお客様であれば『ネッツ南国』を信頼して購入するのです」と、キャリア13年の営業スタッフ主任・坂本進二は言う。――

しかし、

――過去には大きな試練を乗り越えなくてはならなかった。1999年頃、景気低迷の影響でネッツトヨタ南国が業績不振に陥ったときのこと。「顧客満足度は高いのに売り上げがあまりついてこない」状態になったのだ。高いサービスがそのまま売り上げにつながらない。他ディーラーがネッツトヨタ南国をそのまま手本にできないのもそんな「危険」を察するためだろう。

当時の幹部にも迷いが生じた。積極的な勧誘をしないのが原因なのではないか。これ以上の業績悪化を食い止めるため、現場で顧客に購入を強いたり、価格交渉などを求める「新たな顧客」も獲得すべきではないのかと、一部の幹部が考えはじめたのだ。

顧客が不満に思っている価格面を解消し、営業マンのノルマ制を導入すべきか、それとも今まで通りの販売を続けるべきか。大原（大原光泰氏：人材開発を手がけるビスタワークス研究所代表＜2007年までネッツ南国人材開発室長＞。括弧内筆者挿入）はこう言う。

「あの当時、売り上げが思っていたほど伸びなかったことから、会社の中に2つの方向性が混在してしまったのは事実です。しかし、ネッツトヨタ南国は、普通の会社に戻ることよりも、より自分たちの強みを徹底的に追求することにしました。短期的な売り上げ減は覚悟して、『安く』『便利』ではなく、もっと『いつでも』『みんな』『親切』を貫くことにしたんです。

お客様の口から出る不満を解消するだけではなく、当社では『経営品質』の強化に重点を置くようになったのです。つまり短期的な売り上げをそれほど気にすることなく、車検や点検、買い替えなど、顧客とより長く、より密接に付き合うことで利益を生めるようにと考えたのです」

その「経営品質強化」実現に不可欠なのが、従業員間の連携だった。一致協力して顧客に尽くすことは、同時に働く側全員の満足や、仕事のやる気にもつながった。――

この会社が最も大事にしてきたのは「足元」の売り上げの数字ではないのである。売り上げを上げるために、企業が顧客に提供すべきことを考え、理解する職場風土と実践できる人材の採用、採用後の社内の考え方の刷り込みにパワーを掛けているのである。

言葉としてはよく知られているが、現実にはあまり具現化できていない顧客・企業間のＷＩＮ・ＷＩＮの関係がここには成立している。ぶれない人材採用方法、企業ビジョンの周知徹底の結果が出ているのである。「今、売れればいい」という考えはネッツトヨタ南国にはないのだろう。他社がなかなかマネできないのも事実である。

2015年に入り、非常に興味深い報道があった。パナソニック（株）が多くの家電製品の生産拠点を海外から日本国内に変更するようだ。国内生産へのシフトチェンジは、為替レートや海外の治安の問題もあろうが、実は、もっと「大切な何か」があってのことと考えるのは、深読みし過ぎなのだろうか。今後のパナソニックからの情報に注目したい。もしかすると、パナソニックは多くの家電業界がやってきた「売りっぱなし」的な販売手法ではなく、10年先も日本企業として生き残れるちゃんとした道筋を見せてくれるのではないかと期待している。

減る野菜摂取量、増えるカット野菜

野菜・果物の消費行動調査結果～2014年調査～から

ＪＣ総研 基礎研究部 主任研究員※ 鳥羽 賢一（とりば けんいち）

※執筆時

1．はじめに

2014年上半期、野菜価格はおおむね平年並みで推移したが、８月中旬以降は長雨や台風の影響による収量減などで高騰した。10月になると一転天候は安定し、秋冬野菜の出荷が増え平年に比べて安値となった。この価格乱高下はレタス、キャベツなど葉物野菜で顕著に見られた。表1は、この２品目の価格推移を総務省『小売物価統計調査』のデータにより示したものである。昨年８～９月の価格高騰時にはスーパーでも野菜に手が伸びにくく、半切り、四つ切り、八つ切りあるいはカット野菜で代用するなど財布との相談という消費者が多かったのではないだろうか。本レポートでは、野菜の消費動向について「カット野菜」に焦点を当てて考察していきたい。

【表1】野菜小売価格（東京都区部）

（単位：円）

品　目	年／月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
キャベツ（1kg）	2013	203	204	181	207	133	137	173	140	160	182	193	253
	2014	267	237	200	206	175	147	171	151	228	209	122	—
	差	64	33	19	-1	42	10	-2	11	68	27	-71	—
レタス（1kg）	2013	904	722	434	426	318	274	385	371	461	432	584	696
	2014	684	578	459	381	351	321	358	446	871	378	323	—
	差	-220	-144	25	-45	33	47	-27	75	410	-54	-261	—

出典：総務省小売物価統計調査

2．野菜の摂取量、減少傾向は依然変わらず

まず、野菜をどの程度食べているのかを概観してみよう。

厚生労働省が公表している「国民健康・栄養調査の概要」により、野菜類の摂取量を2003年と2012年、2013年を年齢階級別に比較したものが、表2である。2003年と2013年を比べると、20歳以上では70歳以上を除く各年齢階級で2013年が下回り、60歳未満では300gに満たない。2012年との比較でも、30～49歳の減少が目立っている。

図1は、野菜を食べる頻度について尋ね、属性別・年齢層別に示したものである。トータルでは、「毎日」（「ほぼ毎食」＋「ほぼ毎日」）は、62.0％と前回調査（64.7％）に引き続き減少し、「週に1日未満＋まったく

【表2】野菜類摂取量（1人1日当たり平均値）

（単位：g）

年／年齢	トータル	1～6	7～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	20以上
2003年	277.5	141.7	238.8	243.1	249.3	255.5	276.2	311.6	339.3	302.3	—
2012年	274.6	148.3	245.0	264.3	243.9	257.7	262.2	289.5	317.0	307.5	286.5
2013年	271.3	144.6	237.3	247.0	232.6	248.8	244.9	286.4	320.3	304.1	283.1
2003～2013年（差）	-6.2	2.9	-1.5	3.9	-16.7	-6.7	-31.3	-25.2	-19.0	1.8	—

出典：厚生労働省「国民健康・栄養調査の概要」（食品群別摂取量）

【図1】野菜の摂食頻度（属性別・年齢層別）

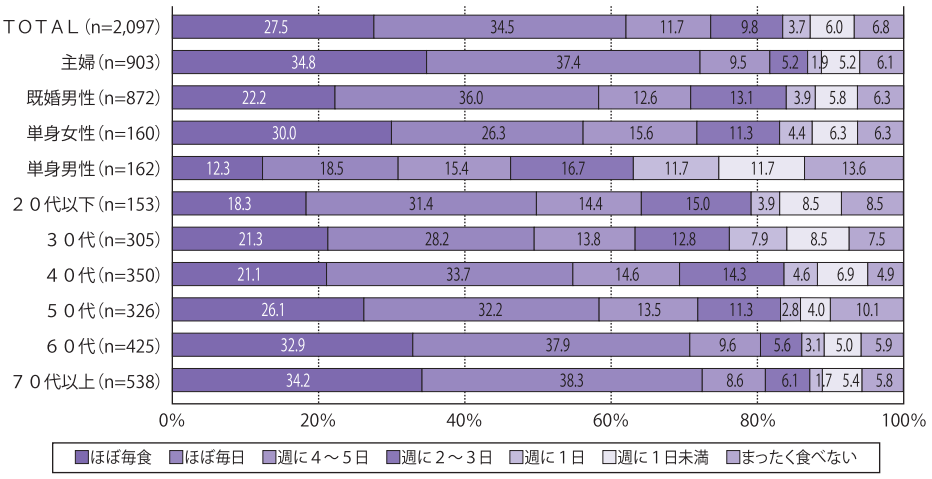

食べない」は12.8%と今回初めて1割を超えた。属性別に見ても、「毎日」は単身女性を除き前回、今回ともに減少した。前々回（2012年）と比較すると、全属性共に5ポイント以上の減少となっている。一方、「週に1日未満＋まったく食べない」は全属性で1割を超えた。特に、単身男性は年々増加し、25.3％と4人に1人となった。単身層をはじめとして、野菜の摂取不足が懸念される結果となった。1週間まったく野菜を食べないということは通常考えにくい。しかし、野菜を食べていることを意識していないと考えれば、やはり由々しき問題であろう。

年齢層別に見ると、年齢層が上がるにつれ摂食頻度は高まるものの「毎日」となると高年齢層でも8割に満たない。30代以下ではおおむね半数にとどまっている。

一方、「週に1日未満＋まったく食べない」は全年齢層で1割を超えた。前回調査と比較すると、「毎日」は20代以下を除いてほぼ横ばいあるいは減少し、「週に1日未満＋まったく食べない」は20代以下を除き増加している。主な職業別に比較すると（図2）、学生および会社員、派遣・契約社員が比較的頻度が少ない傾向が見られる。時間的余裕がなく食生活が中食・外食中心あるいは不規則になっていることがうかがえる。

ちなみに1日の調理にどんな野菜を使ったかについて尋ねると、「キュウリ」42.2%、「トマト」35.9%、「キャベツ」31.0％の順で昨年と変わらず、年齢層が上がるにつれ調理に使用した割合も高まっている。30代以下では各品目2割以下にとどまった。一方、「1日にまったく調理をしなかった」は3人に1人を占めた。

【図2】野菜の摂食頻度（主な職業別）

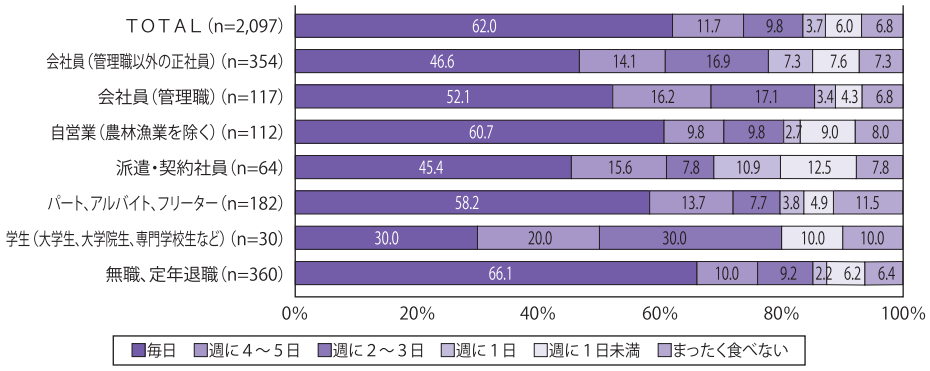

3. 野菜をもっと食べるきっかけ、単身層は「価格が安くなれば」

野菜を「もう少し（もっといっぱい）食べたい・食べる必要あり」と回答した人に、どういうきっかけがあれば食べる量・頻度が増えるかについて尋ねた。

表3のとおり、トータルでの上位4番目までの順位は前回と変わらなかったが、それぞれのポイン

【表3】野菜の摂取量・頻度が多くなると思うきっかけ（属性別・年齢層別）

（単位：%）

	生鮮野菜の価格が安くなれば	手間を掛けずにいっぱい食べられるレシピが分かれば	自分の食習慣が変われば	野菜料理を作ってくれる人がいれば	時間に余裕ができれば／料理をする時間が取れれば	収入が増えれば	市販のお弁当などに使用されている野菜の量が多くなれば	加工野菜（カット・冷凍野菜など）の価格が安くなれば	野菜の総菜（サラダ、煮物など）の価格が安くなれば	料理に使う分だけ野菜を買えるようになれば
2013ＴＯＴＡＬ（n=702）	50.7	32.8	29.3	23.2	18.8	19.2	14.8	21.5	20.8	18.7
2014ＴＯＴＡＬ（n=717）	44.4	28.6	25.5	22.0	18.1	17.7	16.0	16.0	15.9	15.5
2013主婦（n=300）	61.7	44.7	24.3	18.3	18.3	17.7	10.7	19.7	20.0	19.0
2014主婦（n=292）	51.0	43.2	27.1	13.7	20.5	19.5	14.7	15.8	18.2	15.4
2013既婚男性（n=235）	42.6	21.7	29.4	24.7	14.5	14.9	17.9	20.4	17.9	15.7
2014既婚男性（n=263）	35.4	15.2	24.0	25.1	11.8	12.2	13.7	13.3	11.8	10.3
2013単身女性（n=79）	53.2	31.6	39.2	27.8	31.6	29.1	20.3	27.8	29.1	26.6
2014単身女性（n=71）	56.3	25.4	29.6	16.9	31.0	23.9	18.3	19.7	14.1	29.6
2013単身男性（n=88）	33.0	22.7	37.5	31.8	20.5	27.3	15.9	25.0	23.9	18.2
2014単身男性（n=91）	39.6	23.1	22.0	44.0	18.7	23.1	25.3	22.0	22.0	19.8
２０代以下（n=70）	52.9	27.1	31.4	21.4	25.7	21.4	30.0	18.6	12.9	17.1
３０代（n=132）	47.0	31.1	30.3	18.9	25.0	17.4	21.2	17.4	18.9	15.2
４０代（n=142）	47.9	29.6	19.7	24.6	18.3	25.4	18.3	15.5	16.2	10.6
５０代（n=132）	44.7	22.0	25.0	25.0	21.2	15.9	15.2	15.9	16.7	15.9
６０代（n=131）	35.1	29.0	27.5	21.4	9.9	15.3	10.7	13.0	12.2	19.1
７０代以上（n=110）	41.8	32.7	21.8	20.0	10.9	10.9	5.5	17.3	17.3	16.4

トは減少した。トップの「生鮮野菜の価格が安くなれば」は44.4%（前回50.7%）で主婦51.0%（同61.7%）、既婚男性35.4%（同42.6%）と既婚層で大きく減少した。一方、単身女性は56.3%（同53.2%）と主婦を上回り、単身男性も39.6%（同33.0%）と増加した。表1のとおり、6月と調査実施の7月を比較すると、2013年は大きく値上がりしたのに対し、2014年は比較的落ち着いた値動きだったことが影響したのであろう。2位は「手間を掛けずにいっぱい食べられるレシピが分かれば」28.6%（同32.8%）で単身男性を除く全属性で前回を下回った。3位の「自分の食習慣が変われば」も25.5%（同29.3%）と減少し、単身層での減少が際立っている。単身女性では「時間に余裕ができれば／料理をする時間が取れれば」が31.0%（同31.6%）と3割を超え、仕事を持っている女性の姿が浮かび上がる。年齢層別に見ると、「生鮮野菜の価格が安くなれば」は若年層でやや高い傾向にある。「時間に余裕ができれば／料理をする時間が取れれば」は30代以下では4人に1人に上る。「市販のお弁当　　などに使用されている野菜の量が多くなれば」も若年層では高く、中・外食利用が多いことがうかがえる。

表4は、「野菜不足だと思う」「野菜は不足気味だと思う」と回答した人に、不足をどのように解消したいかを尋ねたものである。

トータルでは、「家庭の食事で野菜料理や使用する野菜の量を多くしたい」が40.2%（同46.0%）とやや減少したものの群を抜いている。既婚男性では30.4%（同41.4%）と10ポイント強下がったのに対し、単身女性は44.0%（同36.2%）と増加した。2位は20.3%（同22.0%）の「市販の野菜ジュースなどを飲むようにしたい」である。単身男性では31.9%（同25.0%）と増加し、「家庭の食事で野菜料理や使用する野菜の量を多くしたい」を上回った。次いで、「果物を多く食べるようにしたい」が12.5%（同12.9%）で続くが、単身女性では11.0%（同17.0%）と目立って減少した。市販の野菜ジュースや果物ジュースでも同様な傾向がうかがえる。

一方で、「対処の必要性は感じるが、特に何もしないと思う」は26.4%（同22.9%）と増加した。

年齢層別には、「家庭の食事で野菜料理や使用する野菜の量を多くしたい」は年齢層が上がるほど増加し、70代以上ではほぼ半数を占めている。「カット野菜をもっと利用するようにしたい」は20代以下および70代以上でやや高く15%程度を示した。

4. フルタイムで働く女性、若年層、単身層でより野菜不足！ ～（一社）ファイブ・ア・デイ協会調査から～

「1日5皿分（350g）以上の野菜と、200gの果物を食べましょう」をスローガンに食育活動を展開している同協会は、2014年6月19日に「野菜と果物の摂取に関するWEB調査」を公表した。このなかで、「フルタイムで働く女性、若年層、単身層でより野菜不足を感じ、実際に食べている量も少ない。カット野菜を取り入れる傾向があり、手間を軽減する簡便化へのニーズが高まっている。この結果から野菜摂取の推進活動に対するターゲットは明確で、彼らへの野菜摂取の習慣づくりを促す活動が、健康志向の広まりを助け、ひいては野菜市場ならびにカット野菜の市場規模拡大に期待でき

【表4】野菜不足に対する今後の対処意向（属性別・年齢層別）

（単位：%）

	家庭の食事で野菜料理や使用する野菜の量を多くしたい	市販の野菜ジュースなどを飲むようにしたい	果物を多く食べるようにしたい	カット野菜をもっと利用するようにしたい	市販の果物ジュースを飲むようにしたい	対処の必要性は感じるが、特に何もしないと思う	対処の必要性を感じないので、特に何もしない
2013ＴＯＴＡＬ（n=993）	46.0	22.0	12.9	12.2	8.5	22.9	4.3
2014ＴＯＴＡＬ（n=1,069）	40.2	20.3	12.5	10.7	9.5	26.4	5.1
2013主婦（n=381）	57.2	22.0	16.5	10.8	7.6	16.5	2.4
2014主婦（n=429）	52.4	20.7	16.1	8.2	8.9	20.7	3.5
2013既婚男性（n=406）	41.4	18.7	8.4	11.3	8.6	28.6	6.4
2014既婚男性（n=421）	30.4	15.9	8.6	9.7	9.7	34.0	6.9
2013単身女性（n=94）	36.2	31.9	17.0	13.8	13.8	23.4	1.1
2014単身女性（n=100）	44.0	23.0	11.0	11.0	5.0	23.0	4.0
2013単身男性（n=112）	33.0	25.0	13.4	18.8	6.3	23.2	6.3
2014単身男性（n=119）	27.7	31.9	15.1	22.7	15.1	22.7	5.9
２０代以下（n=115）	33.9	17.4	10.4	13.9	7.0	28.7	7.8
３０代（n=205）	36.1	16.6	10.7	8.8	7.3	32.2	7.8
４０代（n=215）	35.8	18.1	10.2	7.4	11.6	31.2	3.7
５０代（n=175）	44.6	21.1	11.4	9.1	12.0	21.1	3.4
６０代（n=184）	42.9	26.6	15.8	10.9	8.7	20.7	3.8
７０代以上（n=175）	47.4	21.7	16.6	16.0	9.7	23.4	5.1

る」と指摘している。

また、「１日に５皿未満しか野菜を食べていない人の７割以上が自分の食べている量が適量であると認識」という結果から健康づくりに必要な野菜摂取量350ｇの浸透はいまだ道半ばといえるかもしれない。若年・単身層で野菜の摂食量が少ないのは、「野菜の価格が高いから」の割合が高く、当所調査の結果と同様な傾向を示している。

5．カット野菜に需要の高まり

（１）単身男性、全年齢層でカット野菜を「週に1日以上」利用

前述のとおり、野菜の摂取不足は顕著である一方、需要が高まっているカット野菜について、当所調査から消費実態を見てみよう。

表５は、サラダ用カット野菜を食べる頻度について尋ねたものである。

トータルでは「週に1日以上」24.1%、「週に1日未満」29.6%、「まったく食べない」46.3%とほぼ4人に1人が週１日以上利用している。属性別には、単身男性は「週に１日以上」37.7％が「まったく食べない」32.7％を上回り、「ほぼ毎日」が1割に達した。一方、既婚層および単身女性のほぼ半数が「まったく食べない」と回答した。年齢層別に見ると、各属性共に若年層ほど多く利用している。単身男性は「週に１日以上」が全年齢層を通じて３割を超えており、利用頻度が高い。

料理用カット野菜について見ると（表６）、トータルでは「週に1日以上」17.7％、「週に1日未満」29.4％、「まったく食べない」52.8％とサラダ用に比べて利用頻度はやや少ない。属性別には、主婦、単身女性で「まったく食べない」がほぼ６割に上った。単身男性でも「週に1日以上」26.6％、「まったく食べない」39.5％とサラダ用よりも利用頻度は少ない。調理の手間が掛か

【表５】サラダ用カット野菜の摂食頻度（属性別・年齢層別）

（単位：％）

	週に１日以上	うち、ほぼ毎日	週に１日未満	まったく食べない
ＴＯＴＡＬ（n=2,097）	24.1	5.6	29.6	46.3
主婦（n=903）	18.8	3.3	31.4	49.7
２０代以下（n=53）	22.6	9.4	45.3	32.1
３０代（n=126）	23.9	3.2	42.0	34.1
４０代（n=148）	25.7	5.5	34.4	39.9
５０代（n=136）	15.4	0.7	29.4	55.1
６０代（n=186）	13.5	1.6	27.5	59.1
７０代以上（n=254）	17.3	3.6	25.5	57.1
既婚男性（n=872）	26.8	7.1	28.3	44.8
２０代以下（n=36）	50.0	16.7	33.3	16.7
３０代（n=133）	27.9	6.8	34.5	37.6
４０代（n=153）	22.9	1.3	36.0	41.2
５０代（n=150）	30.0	6.0	26.0	44.0
６０代（n=187）	22.9	7.4	25.7	51.3
７０代以上（n=213）	26.2	10.3	22.1	51.6
単身女性（n=160）	25.1	5.0	26.3	48.8
２０代以下（n=33）	39.5	6.1	24.2	36.4
３０代（n=22）	36.3	13.6	13.6	50.0
４０代（n=23）	21.7	0.0	47.8	30.4
５０代（n=20）	25.0	0.0	20.0	55.0
６０代（n=28）	14.4	3.6	21.4	64.3
７０代以上（n=34）	14.7	5.9	29.4	55.9
単身男性（n=162）	37.7	10.5	29.6	32.7
２０代以下（n=31）	32.2	6.4	42.0	25.8
３０代（n=24）	41.7	8.4	37.5	20.8
４０代（n=26）	46.1	11.5	30.7	23.1
５０代（n=20）	40.0	20.0	20.0	40.0
６０代（n=24）	33.4	4.2	20.8	45.8
７０代以上（n=37）	35.1	13.5	24.3	40.5

【表６】料理用カット野菜の摂食頻度（属性別・年齢層別）

（単位：％）

	週に１日以上	うち、ほぼ毎日	週に１日未満	まったく食べない
ＴＯＴＡＬ（n=2,097）	17.7	4.2	29.4	52.8
主婦（n=903）	12.7	2.3	30.3	57.0
２０代以下（n=53）	18.8	0.0	39.5	41.5
３０代（n=126）	17.5	3.2	38.0	44.4
４０代（n=148）	16.9	4.8	35.9	47.3
５０代（n=136）	7.3	0.0	30.1	62.5
６０代（n=186）	8.1	1.6	26.3	65.6
７０代以上（n=254）	12.6	2.8	24.3	63.0
既婚男性（n=872）	21.8	5.5	28.3	49.9
２０代以下（n=36）	47.2	11.1	27.7	25.0
３０代（n=133）	25.6	5.3	33.8	40.6
４０代（n=153）	15.7	1.3	36.0	48.4
５０代（n=150）	24.7	4.0	26.6	48.7
６０代（n=187）	16.5	4.8	25.1	58.3
７０代以上（n=213）	22.0	9.3	23.5	54.5
単身女性（n=160）	16.2	5.0	25.0	58.8
２０代以下（n=33）	33.3	9.1	27.4	39.4
３０代（n=22）	18.1	4.5	31.8	50.0
４０代（n=23）	4.3	0.0	43.4	52.2
５０代（n=20）	15.0	0.0	15.0	70.0
６０代（n=28）	7.2	3.6	14.2	78.6
７０代以上（n=34）	14.6	8.8	20.6	64.7
単身男性（n=162）	26.6	7.4	34.0	39.5
２０代以下（n=31）	29.0	6.4	42.0	29.0
３０代（n=24）	33.4	4.2	37.5	29.2
４０代（n=26）	23.0	7.7	34.5	42.3
５０代（n=20）	30.0	15.0	25.0	45.0
６０代（n=24）	20.9	4.2	29.2	50.0
７０代以上（n=37）	24.3	8.1	32.4	43.2

ることが要因であろう。年齢層別に見ると、「週に1日以上」が20代以下で各属性共に高い。一方、「まったく食べない」はサラダ用と共に高年齢層ほど特に女性層で多い。50代以上の主婦、単身女性ではおおむね6割前後を占め、単身女性の6割は料理用を利用しないと回答している。高年齢層は重宝している人も見られ、二極化しているのかもしれない。

（2）カット野菜を購入する理由、トップは「料理の手間が省けるから」6割超

カット野菜を購入する際、重視する点について尋ねたものが、図3（属性別）および図4（年齢層別）である。

トータルでのトップは「価格が安い」23.5%、2位が「味が良い」20.3%で共に2割を超えている。次いで、「国内製造の商品」17.9%、「国産原料を使用」12.5%、「原料の原産国が表示」10.4%が続く。当所調査で野菜購入時の重視点を尋ねた設問では、「国産品であること」は「鮮度」「価格」に次いで4割を超えており、カット野菜の「国産原料を使用」への関心はやや薄いように感じられる。加工品であることから製造メーカーへの関心が高いのであろう。

属性別に見ると、単身男性では「価格が安い」が3割を超え、「味が良い」も25.9%と他の属性と比べて最も高い。単身男性でのニーズが高いため、価格や品質へのこだわりが強いものと思われる。年齢層別では、「価格が安い」は20代以下の32.7%に対し、60代以上では2割を下回り、「味が良い」も高年齢層で低い。一方、「この商品は買わない」は主婦および60代以上で3割を超えている。

次に、カット野菜を購入する理由を尋ね、属性別（図5）および年齢層別（図6）に示した。トータルで見ると、トップは「料理の手間を省けるから」62.5%で、「すぐに食べられるから」52.3%が続き、共に半数を超えた。次いで、「量が適量だから」36.2%、「いろいろな野菜が食べられるから」24.3%の順となり、「値段が

【図3】カット野菜購入時の重視点（属性別）

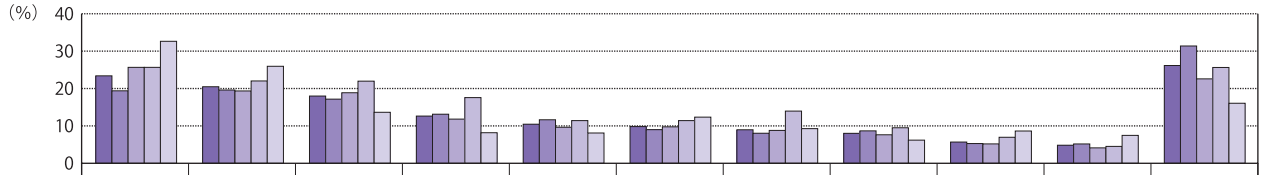

	価格が安い	味が良い	国内製造の商品	国産原料を使用	原料の原産国が表示	賞味期限がなるべく先の日付	消費期限まで余裕	合成保存料などが無添加	産地で加工製造	特売である	この商品は買わない
TOTAL（n=2,097）	23.5	20.3	17.9	12.5	10.4	9.7	8.8	8.0	5.7	4.8	26.2
主婦（n=903）	19.4	19.7	17.2	13.0	11.6	8.9	8.0	8.6	5.4	5.1	31.5
既婚男性（n=872）	25.6	19.5	18.7	11.9	9.5	9.7	8.7	7.5	5.3	4.1	22.7
単身女性（n=160）	25.6	21.9	21.9	17.5	11.3	11.3	13.8	9.4	6.9	4.4	25.6
単身男性（n=162）	32.7	25.9	13.6	8.0	8.0	12.3	9.3	6.2	8.6	7.4	16.0

【図4】カット野菜購入時の重視点（年齢層別）

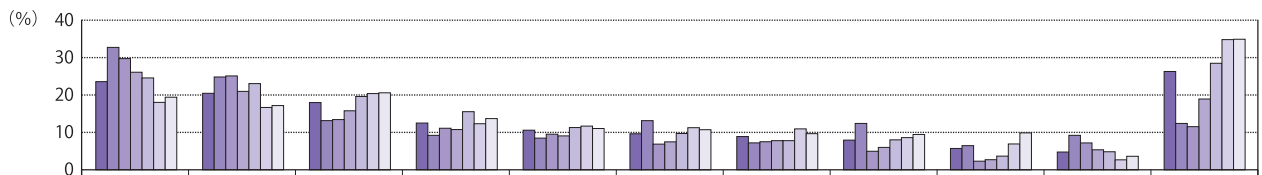

	価格が安い	味が良い	国内製造の商品	国産原料を使用	原料の原産国が表示	賞味期限がなるべく先の日付	消費期限まで余裕	合成保存料などが無添加	産地で加工製造	特売である	この商品は買わない
TOTAL（n=2,097）	23.5	20.3	17.9	12.5	10.4	9.7	8.8	8.0	5.7	4.8	26.2
20代以下（n=153）	32.7	24.8	13.1	9.2	8.5	13.1	7.2	12.4	6.5	9.2	12.4
30代（n=305）	29.8	24.9	13.4	11.1	9.5	6.9	7.5	4.9	2.3	7.2	11.5
40代（n=350）	26.0	20.9	15.7	10.9	9.1	7.4	7.7	6.0	2.6	5.4	18.9
50代（n=326）	24.5	23.0	19.6	15.6	11.3	9.8	7.7	8.0	3.7	4.9	28.5
60代（n=425）	17.9	16.7	20.2	12.2	11.5	11.1	10.8	8.5	6.8	2.6	34.8
70代以上（n=538）	19.3	17.1	20.3	13.6	11.0	10.6	9.9	9.5	9.9	3.5	34.9

【図5】カット野菜を購入する理由（属性別）

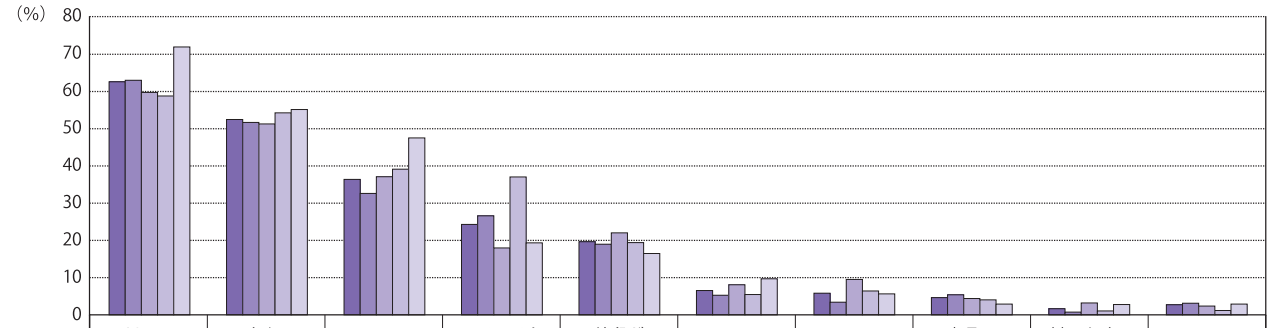

	料理の手間を省けるから	すぐに食べられるから	量が適量だから	いろいろな野菜が食べられるから	値段がお手ごろだから	おいしいから	安全、安心だから	商品の種類が豊富だから	料理をする場所や器具がないから	その他
TOTAL（n=930）	62.5	52.3	36.2	24.3	19.7	6.6	5.8	4.7	1.7	2.7
主婦（n=463）	62.9	51.6	32.6	26.6	19.0	5.2	3.5	5.4	0.6	3.0
既婚男性（n=272）	59.6	51.5	37.1	18.0	22.1	8.1	9.6	4.4	3.3	2.6
単身女性（n=92）	58.7	54.3	39.1	37.0	19.6	5.4	6.5	4.3	1.1	1.1
単身男性（n=103）	71.8	55.3	47.6	19.4	16.5	9.7	5.8	2.9	2.9	2.9

【図6】カット野菜を購入する理由（年齢層別）

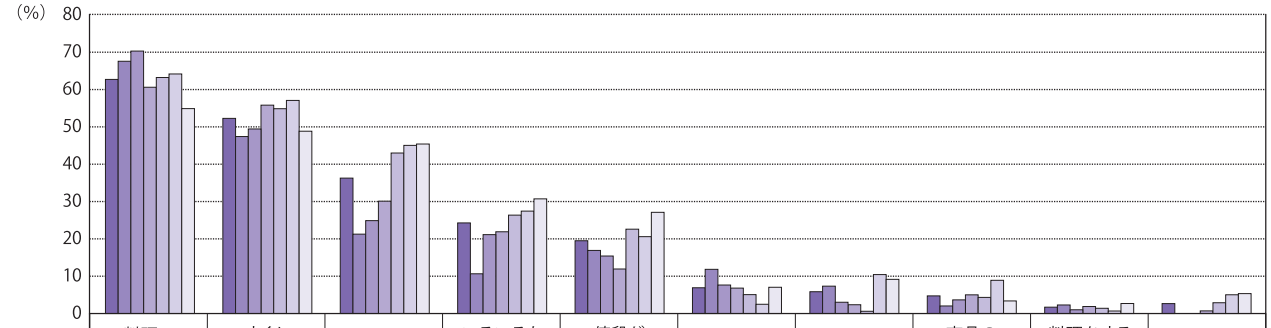

	料理の手間を省けるから	すぐに食べられるから	量が適量だから	いろいろな野菜が食べられるから	値段がお手ごろだから	おいしいから	安全、安心だから	商品の種類が豊富だから	料理をする場所や器具がないから	その他
TOTAL（n=930）	62.5	52.3	36.2	24.3	19.7	6.6	5.8	4.7	1.7	2.7
20代以下（n=95）	67.4	47.4	21.1	10.5	16.8	11.6	7.4	2.1	2.1	0.0
30代（n=161）	70.2	49.7	24.8	21.1	15.5	7.5	3.1	3.7	1.2	0.0
40代（n=160）	60.6	55.6	30.0	21.9	11.9	6.9	2.5	5.0	1.9	0.6
50代（n=133）	63.2	54.9	42.9	26.3	22.6	5.3	0.8	4.5	1.5	3.0
60代（n=156）	64.1	57.1	44.9	27.6	20.5	2.6	10.3	9.0	0.6	5.1
70代以上（n=225）	54.7	48.9	45.3	30.7	27.1	7.1	9.3	3.6	2.7	5.3

お手ごろだから」はおおむね2割にとどまった。

属性別では、「料理の手間を省けるから」は単身男性が71.8％と他の属性に比べ10ポイント程度高い。「すぐに食べられるから」は全属性を通じて半数以上を占めている。「量が適量だから」は単身男性、「いろいろな野菜が食べられるから」は単身女性でポイントが高い。

年齢層別に見ると、「料理の手間を省けるから」は若年層で7割程度とやや高く、「すぐに食べられるから」は各年齢層ともに5割前後となっている。「量が適量だから」および「いろいろな野菜が食べられるから」は高年齢層ほど高い。「値段がお手ごろだから」も高年齢層のポイントが高く、50代以上では2割を超えている。

（3）カット野菜の購入場所、スーパーに続いてコンビニ

カット野菜・野菜を購入している人に、主な購入先を尋ねたものが、**表7**である。1～3位の合計で見ると、「スーパー」が93.6％と9割を超え、2位は「コンビニ」18.5％で2割に迫る。昨今のコンビニはカット野菜の品揃えが豊富になり、購入機会が増えているものと思わ

【表7】カット野菜・野菜の購入場所

（単位：%）

	スーパー	コンビニ	生協	青果専門店	スーパーのネット販売・宅配	百貨店	農協店舗	農産物直売所	有機食品専門店	生産者から直接購入	食材宅配業者	ネット通販
カット野菜（n=930）	93.6	18.5	11.1	8.0	7.0	6.0	5.9	5.2	2.5	1.5	1.0	0.4
野菜（n=1,669）	95.4	10.5	18.4	21.2	7.1	9.9	7.8	18.6	2.3	5.7	1.3	1.4

【図7】カット野菜の購入場所（1番目）（年齢層別）

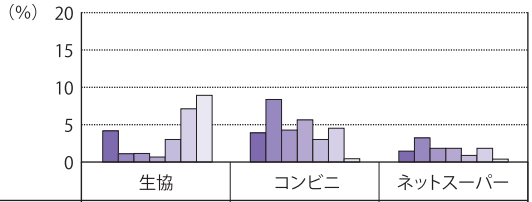

	生協	コンビニ	ネットスーパー
TOTAL（n=930）	4.2	3.9	1.5
20代以下（n=95）	1.1	8.4	3.2
30代（n=161）	1.2	4.3	1.9
40代（n=160）	0.6	5.6	1.9
50代（n=133）	3.0	3.0	0.8
60代（n=156）	7.1	4.5	1.9
70代以上（n=225）	8.9	0.4	0.4

【図8】カット野菜の購入場所（2番目）（年齢層別）

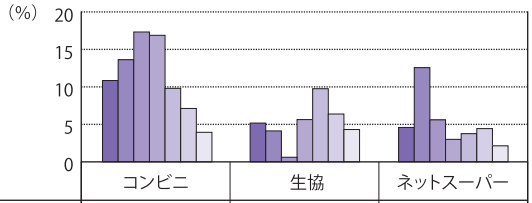

	コンビニ	生協	ネットスーパー
TOTAL（n=930）	10.9	5.1	4.6
20代以下（n=95）	13.7	4.2	12.6
30代（n=161）	17.4	0.6	5.6
40代（n=160）	16.9	5.6	3.1
50代（n=133）	9.8	9.8	3.8
60代（n=156）	7.1	6.4	4.5
70代以上（n=225）	4.0	4.4	2.2

れる。次いで、「生協」11.1%、「青果専門店」8.0%が続く。

野菜の購入場所としても今回調査では1割を超え、店舗数も多く利便性に優れており“野菜（カット野菜）はコンビニ”の構図が進行しつつあるようだ。

図7、図8は、スーパーを除き、1番目（2番目）に挙げられた購入先（上位3）について、年齢層別に示したものである。高年齢層は生協、若年層ではコンビニやネットスーパーでの購入が多い。

6. カット野菜の市場は年々拡大

（独）農畜産業振興機構が2013年5月に公表した「平成24年度カット野菜小売販売動向調査事業報告概要」によると、カット野菜のスーパーにおける市場規模は605億円と推計し、「カット野菜は、これまで生鮮野菜の価格が高い時に代替品として販売が伸びると言われていた。（略）平成24年以降は、卸売価格の高騰にあわせてカット野菜の販売個数の水準が上がり、かつ、卸売価格が下降しても販売個数はそれ程減少していない。簡便化志向の中で使いきりのできるカット野菜の利便性を知り、カット野菜の利用が定着して、需要が拡大していると最近言われるようになったが、そのことが十分に伺える推移となっている」とまとめている。

（株）サラダクラブは「パーティーシーンにぴったり」と4～5人前の大容量サラダを大人数で食卓を囲む機会が多くなる年末年始に合わせて期間限定で発売した。同社プレスリリース（2014年11月10日付）によると、「『特別な日にちょっと贅沢（ぜいたく）に過ごしていただきたい』という想いをこめて……」とある。「特別な日には腕を振るって手料理を」となると思いきや簡便化の追求はとどまるところを知らない。2014年12月19日付『日経流通新聞』によると、6000店舗の導入を目指すということである。当所調査ではカット野菜を購入する理由を家族人数別に分類すると、「量が適量だから」は3人以上の世帯は2人以下に比べて10ポイント以上下がっている。カット野菜のパックは1～2人用が一般的であり、大人数ではホール野菜も比較的無駄なく使えると思われる。前述の大容量のカット野菜はこの層をターゲットにしているのであろう。実際、スーパーの店頭には野菜の種類、容量共に多種多様な商品が並んでいる。

『日本農業新聞』が全国の流通業者を対象とした「2015年農畜産物トレンド調査」によると、消費が伸びそうな野菜の「売れ筋期待値ランキング」は、2位：スナップエンドウ、7位：ベビーリーフ、13位：スプラウトなどサラダ商材の期待値が高くなっている。

ちなみに、2014年12月に農畜産業振興機構が公表した「平成26年度冷凍野菜等の消費動向（web調査）調査結果について」では、生鮮食品が高いとき代替

として購入する野菜商品を問う設問では、カット野菜42.1％に続き冷凍野菜38.3％と冷凍野菜の需要も相当高い結果が出ている。また、冷凍野菜を利用・調理する理由では、トップは「長期保存ができるから」74.9％で、「必要な分だけ調理できるから」69.2％、「調理時間を節約できるから」48.8％が続いている。利便性から上手に使いこなしている姿が浮かび上がる。

当所調査で、冷凍野菜を購入する際の重視点を尋ねた設問では、トップの「価格が安い」（カット野菜：23.5%、冷凍野菜：22.3%）以下、上位項目はほぼカット野菜とポイントは変わらなかった。

7. 加工・業務用野菜の比率も上昇、ホール野菜からカット野菜へ

本項では、加工・業務用野菜の市場全体について概観してみよう。

農林水産政策研究所の推計によると、野菜13品目の加工・業務用需要割合は1990年度の51%から2010年度56％へ20年間で5ポイント上昇した。品目別に見ると、ニンジン（42%→64%）がトップでトマト、ネギ、ダイコンが続き、9品目が5割を超えている。また、加工原料用は増加傾向にある一方、業務用需要は減少した。これは、外食・中食企業においてカットなどの一次加工食材の利用が増えていることの反映であろう。

次に、（公財）食の安全・安心財団が2014年6月に公表した「平成25年外食産業市場規模推計について」によると、外食産業市場規模は、23.9兆円と推計している。また、外食率と食の外部化率の推移を見ると、それぞれ1992年（37.5%、41.9%）、2002年（35.5%、42.8%）、2012年（35.9%、45.1%）と外食率はやや漸減傾向を示している一方で、食の外部化率は増加している。これは、外食率と外部化率の差である中食の比重（1992年：4.4ポイント、2012年：9.2ポイント）の高まりを示している。デフレ環境化で外食がやや控えられ、中食あるいは内食が増えたこともその一因であろう。今後、高齢世帯、単身世帯の増加が一層見込まれることから中食（弁当、総菜など）の増加傾向が続くと思われる。

当所調査でも表3のとおり、野菜の摂取量が増えると思うきっかけで、「市販のお弁当などに使用されている野菜の量が多くなれば」を選択した人が、単身女性、単身男性および30代以下で2割程度いる。単身層・若年層では中食の機会が多く、野菜不足解消の1つのポイントといえるかも知れない。持ち帰り弁当の「ほっともっと」（<株>プレナス）では、（株）タニタと共同開発した『タニタ監修弁当』を2015年1月13日から発売（東京限定）している。そのこだわりの1つが「野菜たっぷり」で1食当たり130g前後の野菜を使用することである。スーパー、コンビニでも総菜コーナーは趣向を凝らした商品が並び、スペースも広く活況を呈しているようである。

8. 変わる流通・産地、卸売市場も新しいビジネスモデルに

消費の現場が大きく変化している昨今、流通も変わっていかざるを得ないであろう。例えば、卸売市場において野菜の市場経由率は70％強まで下がっている。加工・業務用需要が5割を超えているにもかかわらず、その対応ができていないことが要因の1つと考えられるのではないだろうか。

農林水産省で開催している「卸売市場流通の再構築に関する検討会」は近年の卸売市場に対するニーズなどの状況変化を踏まえ、今後期待される役割や機能など卸売流通の再構築に向けた検討を行っている。検討会では、立地、機能に応じた卸売市場のあり方として、後背人口や近隣における産地、実需者の拠点などの有無、物流インフラの整備状況、集荷・分荷機能、加工・調製などの付加機能などに応じて、ビジネスモデルを構築することを指摘している。ビジネスモデルとしては、「産地連携による魅力ある生産物の集荷・販売」や「加工・業務用ニーズに対応した機能強化と商品開発」などが挙げられた。

後者の事例として、埼玉川越総合地方卸売市場の取り組み「小売業者や業務実需者からの加工処理に対する要望の増加を受け、加工処理施設（カット野菜加工、マグロ加工等）を積極的に誘致」が紹介されている。筆者も同市場を視察させていただいたが、集荷量は減少傾向にあるなかで、前述の加工処理、女子栄養大学と連携した食育、お客さま感謝市などさまざまな取り組みを行っていた。

前述した『日本農業新聞』の「2015年農畜産物トレン

ド調査」によると、「野菜の売れる条件」は「鮮度」「価格」が5割を超え、「産地への要望」は「品質の安定」がトップとなった。小売り段階では数量と共に品質の低下は当然大きな関心事であろう。

当所調査で、野菜売り場や商品に対する要望を尋ね、属性別に示したものが、図9である。トータルのトップは「産地のことを紹介してほしい」38.3％でおおむね4割を占めている。単身女性ではやや低く、3割に満たない。「農薬の使用状況を紹介してほしい」32.5%、「収穫日・出荷日を紹介してほしい」31.5%が続き、それぞれ3割を超えた。「野菜の種類（特性）を紹介してほしい」23.3%、「食べ方を紹介してほしい」20.8％は、主婦、単身女性の女性層で関心が高い。年齢層別に見ても「産地のことを紹介してほしい」は各年齢層ともに3割を超えている。

「カット野菜の種類を増やしてほしい」という要望は、単身層および若年層でやや高い傾向となった。

当所の消費行動調査結果ではここ数年、畜産物や野菜の国産志向が顕著になり、さらに消費者は産地の情報を求めている。スーパーでは産地や生産者の紹介ポスター、パネル、チラシなどがよく見受けられるが、まだ足りないのかもしれない。産地、流通、小売りで協調し産地の動向をより的確に発信していくことが求められよう。

市販用「カット野菜」は前述のとおり「国産原料」へのこだわりが弱い。野菜の量、種類と共に産地を強くアピールした売り方（包装など）が必要ではないだろうか。

一方、加工・業務用は生食用と規格が異なりより安定供給が重要視される。産地とユーザーで物流を含めたスキームづくりが最も必要だと思われる。

9. おわりに

2015年1月12日付『日経流通新聞』では「シニア消費に期待」として、スーパーのバイヤーを調査対象にした市場見通し「食品、日用品ともにシニア層を意識した商品が拡大するとの見方」を示した。食品では、「総菜・弁当」が首位で、スーパー各社は「中食」需要を獲得するため既存店のテコ入れを進めている、としている。これまで述べてきたように、私たちの食生活は単身層を中心に「簡便化」志向が鮮明になり、この流れが、「中食」の拡大であり、カット野菜、パウチ総菜、宅配（弁当）などにつながっていく。野菜に限ってもこの大きな流れは無視できず、産地、流通、小売り共に念頭に置いた対応が必要となろう。

一方、消費者（生活者）の立場では、健全な食生活あるいは食育に対する意識を高めることがより求められる。

2014年12月11日付『日本農業新聞』コラム「四季」で、明治・大正時代に掛けて活躍した著述家の村井弦斎が紹介されていた。その一節を引用しよう。「弦斎は、食物は『新鮮のもの』『場所に近きもの』を勧め、料理は『天然の味を失わざる事』とし、『よく咀嚼（そしゃく）』し、『腹八分目に食する事』が大事だという」

カット野菜は上手に使いたいが、子どもが野菜そのものをイメージできずに育つことは避けたいものである。

【図9】野菜売り場や商品に対する要望（属性別）

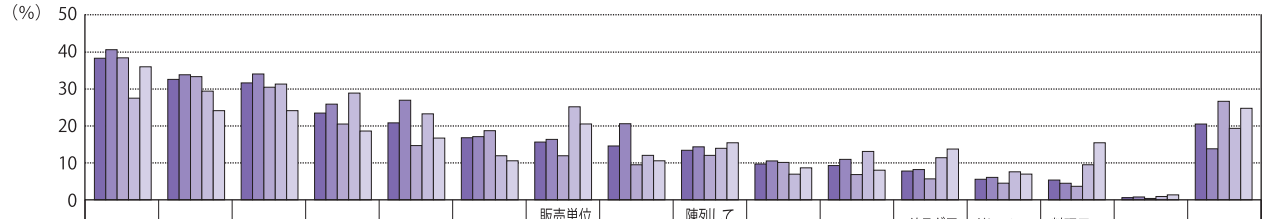

	産地のことを紹介してほしい	農薬の使用状況を紹介してほしい	収穫日・出荷日を紹介してほしい	野菜の種類（特性）を紹介してほしい	食べ方を紹介してほしい	生産者のことを紹介してほしい	販売単位（1／2、1／4など）を多様にしてほしい	料理メニューを紹介してほしい	陳列している商品が少なくなる前に補充してほしい	試食したい	珍しい野菜を置いてほしい	サラダ用のカット野菜の種類を増やしてほしい	ドレッシングなど関連商品を近くに置いてほしい	料理用のカット野菜の種類を増やしてほしい	その他	特に思い当たらない／特にない
TOTAL（n=2,097）	38.3	32.5	31.5	23.3	20.8	16.8	15.5	14.5	13.4	9.9	9.2	7.8	5.5	5.3	0.5	20.4
主婦（n=903）	40.6	33.8	34.0	25.9	27.0	17.1	16.4	20.6	14.3	10.5	11.0	8.1	6.0	4.4	0.7	13.7
既婚男性（n=872）	38.4	33.4	30.4	20.4	14.7	18.7	11.8	9.5	12.0	10.1	6.8	5.7	4.5	3.6	0.2	26.6
単身女性（n=160）	27.5	29.4	31.3	28.8	23.1	11.9	25.0	11.9	13.8	6.9	13.1	11.3	7.5	9.4	0.6	19.4
単身男性（n=162）	35.8	24.1	24.1	18.5	16.7	10.5	20.4	10.5	15.4	8.6	8.0	13.6	6.8	15.4	1.2	24.7

都市農村交流・産直などにおける農山村の魅力を表す情報発信のあり方を考える

～山形県朝日町エコミュージアムを訪ねて

ＪＣ総研 基礎研究部 主任研究員 郡山（こおりやま） 雅史（まさふみ）

1．はじめに

昨年、わが国で最初にエコミュージアムに取り組み、活動の評価が高い山形県朝日町の報告を聞き、現地を訪ねる機会を得た。「生活・環境博物館」と意訳されるエコミュージアムは、1960 年代のフランスで生まれ、地域全体をオープンエアの博物館と見なし、住民の参加を通じて地域固有の魅力を掘り出し・学び・保存し・展示（情報発信）する取り組みで、「学校」「研究所」「保全機関」の機能を果たす。

都市農村交流やグリーンツーリズムの取り組みにおいて、地域に埋もれた潜在資源を発掘し、それらを結び付け、発信することは、以前より、その重要性がいわれてきたが、地域外に住む者を魅了するような農山村発の情報は、目立って増えているとは思えない。都市農村交流・グリーンツーリズムに取り組む地域のツーリズム情報の多くは、いまだに従来型の観光情報が中心なのではないだろうか？　また、インターネットなどを活用し、地域外の消費者が農産物や加工品を購入する産直においても、こういった情報ニーズは拡大しつつあると思われるが、優良事例は一部あるものの、広がりが乏しいように思われる。

本稿では、朝日町エコミュージアムの現地探訪とその考察を通じ、今後の農山村の情報発掘・発信のあり方を考えてみようと思う。

2．「リンゴとワインの里」朝日町

朝日町は山形県の中央西部、磐梯朝日国立公園に指定される朝日連峰の東麓、最上川中流の五百川峡（いもがわきょう）谷（こく）と呼ばれる急流部に位置する中山間地にある。人口は 2014 年 12 月現在、約 7600 人。町の主産業は農業で、特にリンゴ（「無袋ふじ」など）は日本一の品質を誇り、ワインも国内のコンクールで多くの賞を受けるなど、「リンゴとワインの里」として知られる。今回、現地を訪ねた 11 月中旬は、積雪シーズン突入直前とやや物寂しい季節であったが、リンゴの収穫シーズンさなかで、ワインの新酒が味わえるという意味では良い時期であった。

朝日町のエコミュージアムの取り組みが実質始動したのは 1989 年。現・朝日町エコミュージアム協会理事、朝日鉱泉ナチュラリストの家を経営する西澤信雄氏を中心に町の有志による朝日町エコミュージアム研究会が立ち上げられた。地域の自然を活用し、住民と自然の共生を目指す朝日町の地域づくりの契機となった、運輸省（現・国土交通省）が 1984 年に指定した「家族旅行村整備事業」、そのシンボル的な施設を目指し、地域住民の声を踏まえ整備され

収穫シーズンさなかのリンゴ園

た「空気神社」などもエコミュージアムに取り組む背景となったようである。朝日町エコミュージアム研究会が作成した「朝日町エコミュージアム基本構想」は、当時の町長の理解を経て、朝日町の「第３次総合開発基本構想・基本計画」に盛り込まれることとなった（朝日町エコミュージアム研究会は、メンバーを中心に1999年12月、ＮＰＯ法人朝日町エコミュージアム協会として再組織化）。

3．朝日町エコミュージアムを実際に巡る

エコミュージアムは、その範囲を表す「テリトリー」、インフォメーション機能を持つ中核施設「コア」、保存・展示対象となる「サテライト」、散策路となる「発見の小径（こみち）」、外部と内部、内部と内部を結ぶ「アクセス道路」、コアやサテライトの位置他を表す「サイン」などから構成される。全町をテリトリーとする朝日町エコミュージアムは、町中心部に位置するエコミュージアムコアセンター「創遊館」（ミュージアムルーム）をコアとし、16のサテライトエリアを有する。

以下は、今回、実際に巡ったコアならびにサテライト群である。

（１）エコミュージアムコアセンター「創遊館」内ミュージアムルーム（コア）

町の中心部、朝日町役場に隣接して、文化会館、中央公民館、図書館、ミュージアムコア機能を有する複合施設エコミュージアムコアセンター「創遊館」がある。ミュージアムコア機能を担当するのがミュージアムルームで、専従スタッフ１人が常駐、朝日町エコミュージアム来訪者に対するインフォメーションセンターならびに、エコミュージアム協会メンバーの活動拠点となっている。訪れた当日、取り組み初期に町民に呼び掛け収集した「投稿ハガキ」ファイルを閲覧させていただいた。約1000通のハガキに小学生からお年寄りまで住民それぞれが魅力と感じる朝日町がびっしりと書き込まれていた。また、協会スタッフが町民に聞き書きしたミュージアムノートをまとめた『エコミュージアムの小径』（小冊子）も見せていただいた。なかでも、江戸時代の寺子屋の教科書として書かれた「大谷往来」の特集は、江戸時代の朝日町大谷地区（旧・大谷村）の名所がガイドブック的に描かれた大谷往来に関する住民の聞き書きで、読むうちに当時の朝日町（秋葉山）から最上川を眺めているような気分にさせられ、興味深かった。

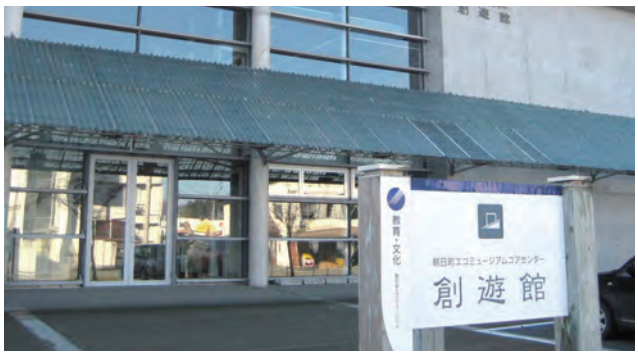

エコミュージアムコアセンター「創遊館」

（２）空気神社（サテライト）

「空気」と「神社」というユニークな組み合わせによるネーミングのサテライト。「日本は八百万（やおよろず）の神なのに、感謝すべき空気の神様がいないのはおかしい」という住民の白川千代雄さんのつぶやきを、町民有志「一歩会」が寄付活動を通じて、住民と自然の共生を目指すまちづくりのシンボルとして実現したのだとか。早朝、宿泊した朝日岳山麓家族旅行村「Asahi自然観」より、歩いて訪ねた空気神社は、朝日差すブナ林の中に５ｍ四方のステンレス板が設置され、周囲の木立、冬空がくっきりと切り取られて、美しかった。

また、ミュージアムルームでお借りした整備当時の建築コンペティション（設計競技）資料を読み、著名な建築家たちのボランタリーな協力で、優れたデザインが実現したことを知った。

ブナ林に囲まれた「空気神社」

（３）ハチ蜜の森キャンドル（サテライト）

「ハチ蜜の森キャンドル」は、昨年、東京で朝日町エコミュージアムの事例報告を聞いた際、報告を行った

朝日町エコミュージアム協会副理事長、日本エコミュージアム研究会（Jecoms）理事である安藤竜二さんの工房兼店舗である。クリスマスシーズン迫る11月は蜜蠟（みつろう）キャンドル製作のかき入れ時で、繁忙期のなかの時間を割いて案内いただいた。建物は安藤さんの手作りで、1階を店舗兼工房、2階をワークショップなどを行う多目的スペースとし、木を多用した暖かみのある空間となっている。扉を開けると蜂の巣の中の生の様子がのぞける装置や蜜蠟キャンドル作りワークショップの材料や道具などの説明、養蜂の体験に使う屋外広場の案内もしていただいた。

朝日町エコミュージアム協会
副理事長 安藤竜二さん

西澤信雄氏と共に朝日町エコミュージアム協会の運営の基本路線を作ってきた安藤さんにエコミュージアム立ち上げから現在までの運営における苦労や工夫について聞くことができた。

（4）ハッ沼他（サテライト）

到着2日目の午後、エコミュージアムルームを通じ、「朝日町エコミュージアム案内人の会」会長である宮本建一さんに3時間コースで案内人（ガイド）をお願いした。前夜、読んだミュージアムの小径の1冊『大谷往来』の現代語訳は宮本建一さんによるもの。当日、急遽（きゅうきょ）お願いして『大谷往来』の冒頭に出てくる「秋葉山」をコースに入れてもらった。

その他、七不思議伝説や中世の豪族の五百川城址跡がある「八ッ沼地区」（宮本さんが宮司を務める春日神社もここにある）、全国棚田百選に選ばれた棚田の全景が望める「一本松公園」、日本一の

朝日町エコミュージアム案内人の会
会長 宮本建一さん

秋葉山に設置された「大谷往来」の説明板

品質といわれる朝日町のリンゴを栽培する「八ッ沼田川農園」、近代土木遺産にも選ばれたコンクリートアーチ橋「旧明鏡橋」なども案内いただいた。宮本さんとやりとりするなか、宮本さん、そして地域の人たちが楽しんでエコミュージアム活動に取り組んでいる様子が伝わってきた。

4 「ファシリテーション」的な朝日町エコミュージアムの運営

「学校」「研究所」「保全機関」の機能を持つ朝日町エコミュージアムを支える朝日町エコミュージアム協会の主な活動は、調査、普及、運営である。

協会の年間の活動は、①年間の活動テーマの決定、②町民による宝（町の魅力）投稿ファイルのハガキからテーマに関連する投稿がないか調べ、目玉となる事項、取材対象などを探す、③宝に精通する住民へ聞き書き取材、④テープ起こしに基づくエコミュージアムノート作成（文章化）、⑤エコミュージアムノートを『エコミュージアムの小径（ガイドブック）』にまとめ、保存、⑥宝パネル（エコミュージアムノートをパネル化）の制作・展示、

注）ワークショップ：一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者自らが参加・体験し、グループの相互作用のなかで何かを学び合ったりつくり出したりする、双方向的な学びと創造のスタイル。もともとは「仕事場」「工房」「作業場」などの意味だが、問題解決やトレーニング、学びと創造の手法を指す。そこでは、ファシリテーターと呼ばれる促し役が、参加者の主体的な参加を引き出し、合意形成や相互理解など、集団による創造を促す（ファシリテーションと称される）。近年、住民参加型まちづくりにおける合意形成などの手法としてしばしば用いられる

秋葉山から見下ろした現在の最上川

⑦シンポジウムやワークショップ[注)] などの開催、といったものである。

朝日町エコミュージアムの運営のあり方について、東京の報告、そして現地で、安藤さんが最も強調していたのは、「住民一人ひとりが学芸員」「(住民に) 教えるのではなく、(住民に) 教えてもらう」ことであり、まちづくりなどでワークショップを行う際、促し役であるファシリテーターが縁の下の力持ちに徹し、自分は前面に出ず参加者の意見を引き出すファシリテーションの姿勢に近い印象を受けた。

行政と住民が一緒になって構想し、運営することを目指すエコミュージアム。朝日町では、NPO法人朝日町エコミュージアム協会が活動の軸となり、行政が施設・経済的にサポートする形をとっている (朝日町はエコミュージアムルームの運営をエコミュージアム協会に依託)。

朝日町エコミュージアム協会の活動は基本的にボランティアで支えられ、正会員、賛助会員の会費、寄付金、助成金、ガイドブック、かるたといったグッズの売り上げなどを活動費に充当している。

5. おわりに〜住民たちを通した情報発信と通さない情報発信

ちょっと話が飛ぶが、先日、知人がいる甲信越地方のとある村を久しぶりに訪ねた。自律型の村づくり、都市農村交流で実績のあるその村は、動画などを駆使し、村に移住した都市住民の暮らしの紹介他、充実したコンテンツを加え、村のホームページを都市農村交流、グリーンツーリズム色の強いものにリニューアルさせたばかりであった。しかし、現地に着くと、都市農村交流の当事者たる村民たち (都市から移住した村民を含む) にはひどく不評で、知人もホームページへの掲載を断ったと言っていた。国の補助金を使い、行政が東京の大手代理店に委託して村人を取材させ、見た目には立派になったが、村民には不評の村のホームページ。不評の原因は、村民たちが行政の取り組みにうまく利用されたと感じたせいかもしれないと思った。

その直後、訪ねた朝日町はそれと対照的で、仕掛ける側 (朝日町エコミュージアム協会) は、行政の支援を受けながらも自分たちは決して表に出ず、住民を表に出し、その成果も住民に還元されるよう意図的に促していた。ここで思うのは、「地域のひと、もの、こと」といった地域の魅力を掘り起こして、その情報を発信する際、当事者たる住民の頭越しに行っても、うまくいかないということ。そして、こうしたまちづくり的な取り組みの軸となる組織は、行政や民間企業でなく、やはり非営利組織が適当ではないかということである。

わが国のエコミュージアムの取り組みにおいても、取り組みが容易ではなく、成果が簡単に現れない住民参加、まちづくり的な取り組みは希薄になりやすく、地域資源の発掘、発信を表面的、見栄え良く整え、観光としての収益や成果を性急に求める取り組みが少なくないことを耳にする。そうしたなか、しっかりと住民の参加を土台にする朝日町による取り組みに触れ、エコミュージアム関係者における評価の高さについて、再検証することができたのは有意義であった。

また、若干の自助努力は強いられたものの、エコミュージアムの取り組み側でなく、利用する側の一ユーザーとして、朝日町の魅力の一端に出会うことができたことも付け加えておきたい。

【参考資料】
・安藤竜二「朝日町エコミュージアムについて〜住民一人ひとりが学芸員〜」日本エコミュージアム研究会全国大会in大分竹田講演資料
・西澤信雄「エコミュージアム」『農村文化運動』(No.184) 農山漁村文化協会、63〜68ページ
・朝日町エコミュージアムホームページ　http://asahi-ecom.jp/
・日本エコミュージアム研究会ホームページ　http://www.jecoms.jp/

農業農村における女性の活躍を応援します。学びの場でやる気を後押し! 食育ソムリエ養成講座の活用について

ＪＣ総研 基礎研究部 主任研究員 加藤（かとう） 美紀（みき）

はじめに

にわかに高まる女性活躍の推進。アベノミクスの成長戦略の1つに位置付けられた人材活用ですが、なかでも、経済成長の担い手として女性への期待が高まっています。女性が活躍しやすい社会に向けて、仕事と育児を両立できるよう子どもを預かる場の整備や管理職への女性登用を進めています。しかし、こうした支援策は都市的地域には効果的ですが、農業農村地域の女性の活躍を後押しすることにはつながらないように思います。

近年、女性農業者の意識に大きな変化が見られます。2012年度に実施した「女性の農業への関わり方に関するアンケート調査結果」では、就農の理由が「農業をやらざるを得なかった」が58.6％と最も多くなっていますが、世代別の20代を見てみると、「農村生活、自然が好きだから」42.4％、「植物や動物を育てることが好きだから」37.3%、「身体を動かす仕事が好きだから」36.1%と積極的に農業に取り組む女性像が浮かび上がってきます。「私の代で農業は終わりにしたい、娘は農家に嫁がせたくない」という女性農業者の声は過去のものになりつつあるのでしょう。こうした新たな発想で農業に取り組む女性の活躍を農業農村の活性化につなげたいところです。農業に魅力を感じ、意欲ある女性農業者の活躍を後押しする支援策とは何か。女性農業者が輝き活躍できる社会の実現に向け必要な環境づくりについて考えてみたいと思います。

女性農業者の子育て環境

農業は家族経営が多数を占め、さらに昔からの慣習が根強く残るという地域性から、一般的な支援策では解決できない問題があります。例えば子育て期にある女性の仕事との両立です。同居する多世代が協力して育児するという前提の下、産休や育児休暇制度が整っていないため、安心して産み育てる環境かどうかは家族や地域の慣習や意識のあり方が大きく影響します。子育て期の女性の代替労働力は確保しにくく、働き続ける場合も、農業機械の大型化や農村環境の変化から、昔のように安心して子どもを田畑に連れて行き働ける環境ではなくなりました。同居家族に気兼ねして外出しにくい、地域に子育てする女性の仲間がいないなど孤独感を感じる女性も多くいます。人の集まりに若い世代はピンク系の服というルールがある、農道をベビーカーで散歩していると、あそこの嫁は働かないというレッテルを貼られる、厚着信仰やおやつといった世代間の育児ギャップなど、目に見えない不満と戦っている女性もいます。こうした農業農村の特性を踏まえ、支援策を検討することが女性の活躍推進につながるはずです。

学びの場を提供し女性のエンパワーメントを

農業ならではの良さも多くあります。1つが自分のキャリアプランを立てやすいところです。子どもが小さいうちは育児に軸足を置き、手が離れたら農業経営に参画するなど柔軟な働き方が実現しやすいといえます。

ＪＡさくらんぼひがしね　地場食材のメニュー開発勉強会

また、子どもが、親の働く姿を見ながら育つということもよいところではないでしょうか。働く母親の姿を日常生活の延長線上で子どもが学ぶことは、子どもの生きる力につながるはずです。子育てや家事、農業の他に農村地域はＰＴＡや自治会などのコミュニティー活動があり、女性にとって負担はありますが、健全な地域社会の構築に貢献でき、社会とのつながりも実感できます。

こうした農業農村ならではの特徴を踏まえ、自分の農業が実現できる支援として大切なことが学びの機会の提供です。「女性の農業への関わり方に関するアンケート調査結果」では、女性農業者がさらに活躍するために必要なこととして「女性自身の意欲・意識の向上」55.1％と答えています。女性の活躍で最も期待できるのが食育分野です。毎日の食事づくりを通し農業と食卓がつながっていることが感覚として分かっていること、食と農に関する知識と経験が女性の強みです。農業の６次産業化に挑戦する女性グループや農産物直売所の大部分を占める女性従業員などが、旧来意識の変革や発想の転換を押し進めているように思います。今までの知識、経験を社会で十分発揮するためには、食と農を体系的に学習する機会が必要です。

女偏の漢字のなかには、妬(ねた)み、嫉(そね)み、嫌う、媚(こ)びるなどの感情を表す文字があります。女性がこうした負の感情に振り回されず前を見て生きていくにも社会での目標ややりがいが大切ではないでしょうか。

当研究所では、農業農村の女性が結婚・出産前に培ったキャリアと出産・育児で得たスキルを活用して、より活躍の機会を増やしていただくために、食育ソムリエ養成講座を提案しています。食育で活躍したい女性、またそれを支援される皆さまは、ぜひご参考になさってください。

ＪＡおきなわ　「食育の日」試食会

【参考資料】
農林水産省「女性の農業への関わり方に関するアンケート調査結果」（2012年度調査）

食育ソムリエ養成講座募集のご案内

本講座は、食と農をつなぐ人材を育成する講座です。消費者へ野菜や果物の楽しみ方を伝えるだけでなく、地域の食文化、農業の素晴らしさを伝え、豊かな食生活の実践をお手伝いするスキルを身に付けます。さらにこうした活動は、地場食材の価値を高め、地域農業の活性化につながることから、社会的意義の感じられる活動となっています。

生産者に消費者のニーズを伝え、消費者に生産者の思いを伝え、地場食材を使った健康的で豊かな食生活を提案することによって、生産者と消費者の相互理解を深めるとともに、地域農業の魅力をさらに高めることを目指します。

●養成講座の内容
テキスト１：野菜・果物の基礎知識と生産・流通
テキスト２：野菜・果物の選び方と調理・保存
テキスト３：野菜・果物の栄養成分と健康・食育
テキスト４：お客さまとのコミュニケーションと危機管理

●養成講座のスケジュール
開講：2015 年６月９日
認定証授与式：2015 年 11 月 17 日
申し込み期限：2015 年５月 12 日

●受講料：１人７万円
問い合わせ先：基礎研究部　宮澤・加藤
TEL.03-6280-7274
メール somurie@jc-so-ken.or.jp

ＪＣ総研 第36回・第37回 公開研究会（記録）

ＪＣ総研 協同組合研究部

当研究所では『協同組合研究誌　にじ』の特集企画と連動し、広く有識者や関係者の方々と意見交換する場として公開研究会を開催しています。 今回は「協同組合における『参加』のあり方を考える～参加型社会の構築に向けた協同組合の役割と課題～」をテーマに、 都留文科大学非常勤講師の田中夏子氏を座長として、2014年12月13日と2015年１月24日の２回にわたって公開研究会を開催しました。 今号ではその概要を紹介します。なお、個々の論考については当研究所発行の研究誌『にじ』2015年春号（３月15日発行予定）に掲載されていますので、そちらをご覧ください。

第36回公開研究会

第36回公開研究会では、 ①「地域に埋もれる力を活かす『参加と活躍の場づくり』～秋田県・藤里町社会福祉協議会～」菊池まゆみ氏（秋田県・藤里町社会福祉協議会常務理事）、②「漁村における参加～山口県萩市・三見シーマザーズの活動を中心に～」三木奈都子氏（水産大学校教授）、③「ＪＡにみる緩やかな組合員参加と事業活動～ＪＡなすの『男の居場所講座』を事例として～」石田正昭氏（三重大学招へい教授）の３人の方から報告をいただきました。

1.「地域に埋もれる力を活かす『参加と活躍の場づくり』」菊池まゆみ氏（秋田県・藤里町社会福祉協議会常務理事）

藤里町社会福祉協議会（以下、藤里社協）では、2010年より、「ひきこもり者、 不就労者及び在宅障害者等」に対する支援事業（以下、「こみっと」[注)]）を実施している。藤里社協が目指したのは、ひきこもり問題の解決ではない。若者がひきこもったままで終わりたくない、一歩踏み出したいと思ったときに、その思いを受け止めて地域ぐるみで支援できる場をつくる、 言い換えると個々の問題の解決を図るのではなく地域が支えるシステムづくりを目指したということである。 支援対策としてひきこもりか否か問題にする事業ではない。 支援する者も支援される者も共に集える場として、福祉の拠点「こみっと」がオープンしてから５年が経過した今、 うれしい誤算が次々と起こり、「こみっと」に関わる人たちのなかでひきこもり支援のイメージが変わりつつある。分かったことは、私が安易に考えた居場所づくり構想では、ほとんど誰も出席しないし、社会復帰に向けた支援にならないということだ。 彼らが本当に求めているのは優しくいたわってもらえる居場所ではないし、楽しめる企画・メニューでもない。普通の暮らしなのである。

「こみっと」支援の主軸としては、 5つの事業（①週１回のレクリエーション活動、②自由に使える共同事務所のパソコン、③手打ちそばメインのお食事処「こみっと」での就労訓練、 ④『白神まいたけキッシュ』の製造販売＜工賃をきちんと払う仕組み＞、

注)「こみっと」とは秋田方言で「しみじみと感じるさま」「人間関係の親密なさま」を意味する言葉で、そこから命名

⑤「こみっと」バンク＜人材派遣組織＞としての活動）がある。

うれしい誤算は、ひきこもり状態から「こみっと」支援を求めて出てくることを期待した若者が少なかったのに対し、オプションのつもりだった求職者支援事業には多くの人が出てきたことだ。昼夜逆転で朝起きて出てくることさえできなかった人や、不安そうな表情で声も出ないのかと疑った人が、３～６カ月の期間で、ひきこもりだったことなど本人さえ忘れる状態に変わって一般就職を決めていくことだ。福祉による支援ではなくハードルが高くても一般の受講生と一緒に受ける求職者支援事業を選択する若者が多いこと、かなりの高確率で一般就職を果たせることを考えると、社会復帰に向けた若者支援の重要な1つのヒントになるのではないかと考えている。

2.「漁村における参加～山口県萩市・三見シーマザーズの活動を中心に～」三木奈都子氏（水産大学校教授）

三見（さんみ）シーマザーズの活動は、山口県漁協三見支店女性部が1996年から取り組んだ高齢者と触れ合う「いきいきサロン」がそのきっかけである。現在の活動内容は、①総菜・弁当の製造・販売（漁協購買部・道の駅・イベントでの販売、配達）、②道の駅のレストランの運営、③高齢者への弁当配達（昼食を週２回）５軒、④月１回のいきいきサロン（漁協女性部役員12～13人と高齢者12～15人）、⑤料理教室の開催（小・中学校、高校など）、⑥給食への食材納入（学校での料理教室とからめて）であり、売上金額は、2007年度に300万円だったものが2013年度には4400万円にまで増加した。ただし、組織としての利益はほとんどない状況である。三見シーマザーズの活動の成果としては、地域雇用の発生と地元漁獲物の買い上げによる漁業者の所得向上、交流人口の増加、福祉の向上などが挙げられる。2014年には「男女共同参画女性のチャレンジ特別部門賞」を内閣府から受賞し、水産分野以外からの評価も得ている。参加については、当初、漁協女性部142人の参加を想定していたが、加工販売に対する関心度合いに濃淡があり、責任体制を明確にするため、１口１万円の出資を募り、その結果として42人に絞られた。この42人の出資により、2007年5月に三見シーマザーズは結成され、2010年８月に株式会社化された。

漁村における暮らしに関わる活動を担ってきた漁協女性部は部員減少のなかで、1990年代以降、自発的な企業活動の方向にシフトした。それに伴い組織のあり方も変化せざるを得なかった。つまり、メンバーを目的意識を持つ人に絞り責任体制を明確化する方向に動いている。その上で参加形態を複数設けるなどして、地域住民の緩やかな参加を促している。さらに、漁村外の地域や住民の関係づくりも行い、関係性の枠を広げていることも特徴である。女性は、これまでの活動に示されたように、身の回りから大きな理念的なものまでを実際の活動として組み立て、男性の当たり前をあらためて問うイノベーターとしての力を有している。これまでの漁村の男女間の溝を埋めるべく、ボトムアップの話し合いのプロセスが必要と考える。

3.「ＪＡにみる緩やかな組合員参加と事業活動～ＪＡなすの『男の居場所講座』を事例として～」石田正昭氏（三重大学招へい教授）

ＪＡなすのでは、地域住民対象のＪＡファンづくりのため講座を８講座（なっちゃんクラブ、彩菜農業塾、男の居場所講座、いきいきセミナー、わくわくセミナー、ミニデイサービス、家の光あいとスクール、フラワーデザイン教室）設けている。今回はこのなかの「男の居場所講座」に注目した。当講座は、ＪＡなすの管内在住の60歳以上の男性を対象に、粗大ゴミ、ぬれ落ち葉といわれないために、「新たに熱中できるものを見つけて、生き生きとした第二の人生を送りましょう」をキャッチフレーズで開催するもので、2013年度には、料理教室、山野草の寄せ植え、健康講座、救命蘇生法講習、テーブルマナー講習会、生け花講習会、そば打ち講習会、おつまみ作り・新酒利き酒大会といった講座を10回開催した。

当講座の設立趣旨は、ＪＡを起点に仲間づくりを

してもらう、である。当講座への参加状況は、2011年度は20人うち19人が員外、2012年度は20人うち18人が員外、2013年度は26人（新規10人、再受講16人）、2014年度は17人（すべて新規）であった。１期生（2011年度生）が「なすの悠遊会」を結成した。悠遊会は11人のグループで２カ月に１度会合を設けて活動を続けており、現在は、ＪＡ助け合い「ひまわり会」に加わり、ミニデイサービスへの協力やＪＡまつりの手伝いなどのボランティア活動に積極的に取り組んでいる。３期生（2013年度生）は自分の特技を生かし「そば打ち」を教えている。

今後の課題は、①ＪＡとの関係性をどう構築するか（自主的な活動にどう関わっていくか、ＪＡとしてどんな協力ができるか）、②ＪＡの事業にどう結び付けるか（組合員加入、貯金・年金などの系統外からの呼び戻し、共済加入）、③参加者に評価されているにもかかわらず、担当している職員の満足感が低い、である。特に担当職員として満足感が得られないというのは重要な課題であろう。

ＪＡの組合員組織は、①基礎組織（集落組織=農家組合、生産組合など）、②協力組織（青年部、女性部など）、③機能組織（作目別組合、生活班、助け合い組織など）、④利用者組織（年金友の会、共済友の会など）に区分されるが、加入者数が最大で今後より重要になる組合員組織は「年金友の会」であろう。最大の貯金流入源であり、今は年金受給者が拡大しているが、まもなく縮小し始めるので、競争激化が予想される。「男の居場所講座」を年金受給者層に呼びかけてはどうか。「年金友の会」を組合員組織のなかにきちんと位置付け、組織活動を実質化するとともに意思反映の機会を持つことが必要なのではないか。

また、なぜ職員の満足感（ＥＳ）が得られないかの問いには、①ＪＡ内部での位置付け（暮らしの活動についての理解がない、利益に結び付かない、担当者のアイデアからの出発）、②他の事業利用に結び付かない（縦割りの事業活動＜共感が広がらない＞、横串を刺す部署の機能が不十分、組合員情報の共有が難しい）がその要因として考えられる。

第37回公開研究会

第37回公開研究会では、①「高齢者生協における高齢者の主体的で緩やかな社会参加」熊倉ゆりえ氏（明治大学大学院博士後期課程）、②「インターネットによる新たなコミュニティー形成の可能性について」栗田典子氏（パルシステム生協連合会執行役員インターネット事業本部長）、③「アカウント３を通して見る英国社会的企業が紡ぎ出す『連帯経済』～参加の基盤にあるもの～」藤井敦史氏（立教大学教授）の３人の方から報告をいただきました。

１.「高齢者生協における高齢者の主体的で緩やかな社会参加」熊倉ゆりえ氏（明治大学大学院博士後期課程）

高齢者は従来ケアを受ける側と認識されてきたが、超高齢社会となり、高齢者も主体的・自発的な社会貢献が求められている。ただし、高齢者の状況やニーズは多様で、画一的な参加の方法やプロセスだけを想定するとうまくいかない。現に行政を主体とした取り組みで明確な問題意識を持ちつつも成果を得られなかった事例もある。

こうしたなかで、この課題につき協同組合が果たし得る役割りを探る。事例として高齢者生協を取り上げる。高齢者生協はケアの提供主体であるが、高齢者の主体的な社会参加を引き出す場としても捉え得る。

有識者のなかには、早くから、福祉国家を再編して、多様な主体を包摂し、多様な主体の参加を促す政策の必要性を主張される方はおられた。いわば福祉社会づくりである。1970年代には「高齢者の自発的な仕事の創出、地域貢献」を目的に、「政府・自治体でも民間組織でもない組織を法制化する」として、高齢者事業団が発足した。しかし「生きがい政策」に甘んじ大きな成果は得られなかった。

退職後高齢者の希望する働き方や社会参加の方法は多様だ。だからこそ自発的に組織されるべきだ。しかし、雇用労働でもボランティアでもない仕事をするための新しい組織や制度はない。また、主体的・

自発的参加を引き出すことが難しい、という課題がある。

希望が多様であるから参加の強制は難しく、緩やかな参加の方法やプロセスを考慮すべきである。加えて、参加は人々が主体的に将来の社会を創造していくものでなければならず、継続的な市民教育が必要である。協同組合には人々が学び合う場をつくり出す可能性がある。

日本高齢者生活協同組合連合会は、全国に23の加盟組織（高齢者生協）があり、同組合員は約3万人、同職員は約3000人、売上高は約68億円（中心は介護保険法に基づく高齢者ケア）である。利用者、職員が組合員となっている他に、理念に賛同し出資した組合員が多い。高齢者ケアに注力してきたが、そもそもの設立趣旨は高齢者の仕事起こしである。

なかでも福岡県高齢者福祉生活協同組合は規模が大きい。同生協の水巻事業所は、宅老所、デイサービス、ヘルパーステーション、生協ホーム（生活保護水準を念頭に低料金で賃貸住宅を提供）、生活支援に取り組み、行き場のない高齢者を受け入れてきた。同事業所には支部運営委員会が置かれており、地域住民（組合員）から7人が委員として参加している。委員のなかには同事業所の元調理スタッフなど従来からつながりのある方もおられるが、これまで同事業所の経営と関係のなかった方もおられる。同委員は地域の高齢者のニーズくみ上げのための地域懇談会を企画したり、広報誌の作成など得意分野で運営に貢献している。

水巻事業所は高齢者ケア事業を通じて、ケアを必要とする人もそうでない人も包摂している。こうした機能は地域づくりにおいて重要だ。さまざまな参加のあり方を提供できており、運営へのコミットメントの強い人、弱い人の区別なく、人々の居場所や地域貢献の場を常時提供することで、職業生活からの引退後の高齢者を緩やかに参加に導くことができている。

今後は同事業所以外の状況も把握し、協同組合が提供する教育の場が主体的な地域づくりに役立っているか、研究を重ねたい。

2.「インターネットによる新たなコミュニティー形成の可能性について」栗田典子氏（パルシステム生活協同組合連合会執行役員インターネット事業本部長）

生協の理念実現のためにも、事業伸長のためにもコミュニティーの形成は不可欠だ。特にインターネットは「モノを売る」だけでなくコミュニケーション媒体である。

パルシステム生協連合会は、関東地方を中心とした1都9県で活動する各生活協同組合の出資によって構成されている。毎週カタログを80万人の組合員に配布している。2000年代毎年度2桁に近い事業成長を経験したが、誕生以来、産直を重視してきた。生協は消費者の組織だが、パルシステムは生産者の状況を理解し、農村を含む社会全体のあり方を見直そうとしてきた。1990年代から個人宅配をスタートさせた。2000年「個人対応型くらし課題解決事業」を始めた。赤ちゃんのいる世帯、育ち盛りの子どものいる世帯、大人中心の世帯のそれぞれにアプローチ手法を変えてコミュニケーションを図ってきた。インターネットは「個人対応型」のチャネルとして有効だ。例えば、赤ちゃんのいる世帯に対しふさわしい商品だけでなく子育て情報も提供できる。世帯を3つに分類した（現在は2分類）といってもカタログに並ぶ商品の7～8割は同じだ。しかし、量目、食べ方提案、提供する情報が違う。つまり必要なのは一方的な発信ではなく、相手に合わせた対話だ。生協は社会運動だが入り口はこの対話だ。対話できるノウハウを組織として得たと捉えている。

パルシステムでは、「耕せ！ 日本の食と農」をうたい、生産者価格を約束した予約登録米、飼料米を使ったこめ豚などを積極的に扱っている。商品代金の一部をサンゴの森プロジェクトなどに寄付する仕組みもある。これらを可視化し、ごはんをもう一杯食べたらこれだけ食料自給率が上がる、こめ豚でこれだけ耕作放棄地が減る、もずくの購入でサンゴの森がこれだけ守られる、と分かるように訴えてきた。

産地との交流は大事だ。しかし、すべての組合員が産地に行けるわけではない。家の中にいて社会を

変えるには、考える市民として、食べ物の物語を理解して選択することだ。これをサポートしたい。

2000年代後半からインターネットを使ったコミュニティーづくりを仕掛け始めた。事例としてyumyum baby clubを紹介する。「赤ちゃんのいる世帯」でも年齢・月齢で必要な情報は違うので、誕生月でグループ分けした。会員はSNS上で日記を書く。予防接種した、離乳食を始めたということが分かる。また、実際のイベントに参加いただき友達ができる。講師の派遣紹介も行っている。8000人の会員がおられ、日記を毎日書いている方は1500人に及ぶ。

商品開発チームもwebサイト「商品づくりコミュニティー」を通じて組合員参加を促している。さんまのみりん干しの開発では、月に1回実際に10人の組合員に集まっていただいた。しかし会合は平日の昼間で参加は限られる。そこでインターネット上でより多くの組合員に「さんまのみりん干しを家庭で作るか」「大容量でお得がいいか、小分けか」とアンケートを取る。10人の後ろに4000～5000人がおられる。また、アレルギーのあるお子さんのいる家庭は点在している。米粉のショートパスタと豆乳のグラタンの商品開発はインターネット上と実際の会合の組み合わせで進んだ。

インターネットで知り合った方々が実際に集まり、その様子をインターネットにアップする。この組み合わせで盛り上がっていくことを大事にしたい。

週に1回宅配とカタログ配布という手段を持っているが、これに情報を盛り込んでもあまり読まれない。また、パルシステムのホームページも注文では使われるが他を読んでくれない。でもスマホなら常時だ。現在は1人が平均130人とSNSでつながっているという。共感を前提とした発信力を重視すべきだ。昨冬の雪害では山梨のパルシステムの事業所が被害を受け配送が滞った。おわびの気持ちでインターネット上で報告したのだが、多くの励ましコメントをもらい、被災した産地へカンパが集まった。

「まめパル」という組合員向けのスマホアプリがある。使った食材を消していくと残りの食材、賞味期限が分かる。4万人が使い、その65％が毎日使用している。この方々にアンケートを取ると4000人が回答していただける。

加入の動機が「生協の意義を理解」という方は少数だ。まず利用の必要性、「便利」を感じ、継続的関係ができ、その上で生協の存在意義を理解いただけるようになるのだろう。こうした過程のなかでインターネットを利用したコミュニティー形成は重要と考える。

3.「アカウント3を通して見る英国社会的企業が紡ぎ出す『連帯経済』～参加の基盤にあるもの～」藤井敦史氏（立教大学教授）

イギリスは労働党政権から保守党・自民党連立政権となり、公的資金は削減された。また、公共サービス市場において営利企業の寡占状況が生まれている。例えば、ワーク・プログラムのように、職業訓練にかかる公的支出の多くは大企業の収入となっている。しかし、こうしたなかでも発展を続けている労働統合型社会的企業は存在する。その柔軟な対応能力の基盤はどこにあるのかを「アカウント3」の事例を通して報告したい。

アカウント3とは、イギリスの労働者協同組合であり、社会的企業である。移民女性の社会的・経済的自立支援をミッションとしている。アカウント3は、労働党政権下で、社会的・経済的支援の手法を確立したとされるが、保守党・自民党連立政権下の困難な環境下でも維持され発展した。その背景には次の2点がある。

まず、極めて豊かな連帯経済が存在している。ソーシャルキャピタルとして地域における幅広いネットワークが存在する。また、アカウント3が後方で支える中間支援組織として機能していることも要因である。

もう1つは、個人の成長プロセスに応じた柔軟な参加である。協同組合におけるフォーマルな参加はハードルが高く、時間、言語、自己効力感（自信）、情報などの前提条件がある。アカウント3には、支援を通じてこれらの条件を整えながら参加を促していく仕組みがある。

以下、この2点につき詳しく述べる。

アカウント3は、初期のころ、EUの社会基金や地元自治体の事業委託を主たる資金源としていた。しかし、先述したように、公的資金は削減され、かつ、大企業が公共サービス市場を占有するようになった。そこで、アカウント3は、貧困層向け公的住宅（ソーシャルハウジング）での福祉・法律相談サービスに力を入れるなど、ソーシャルハウジングを管理する大規模チャリティー団体であるハウジングアソシエーションとの関係を強化し、サードセクター内部での取引を増加させている。また、現政権下での保育政策の進展も背景にあり、保育事業も重視しており、妊婦をサポートする非医療的な補助業務を行うスタッフの訓練も行うようになった。こうした事業がアカウント3の持続可能性の重要な基盤となっているといえるだろう。

以上のようなアカウント3におけるエンパワーメントの手法は、まず受益者をグループ化（自助組織として当事者の組織化）し、これをサポートしていくところに特徴がある。その上で、特定の業種に直結し、移民女性のニーズと結び付いた職業に就くことができるような職業訓練を施し、職業紹介を行い、加えて、起業・事業支援も行い、マイクロクレジットも派生させている。

そして、このような支援プロセスから育った組織は、単なる顧客ではなく、アカウント3と継続的な関係を持ち続け（アカウント3は、これらの組織とコンピューターのサーバーを共有し、給与手続きを代行している）、そのビジネスパートナーになっていく。これは競争的な市場経済とは異なる、相互に助け合い、資源をシェアする「連帯経済」「共生経済」と呼べるものではないか。

加えて、もう1つ大事なことは、個人の成長プロセスと参加のあり方である。参加に至るには、自立を支援する仕組みが必要であるが、アカウント3には、①多様な事業構成を背景に多層的なプロセスがあり、②人の成長に伴い支援―被支援が循環している。また、③アカウント3自体のスタッフに対しても手厚い教育・訓練支援がなされている。そのため、スタッフのアカウント3に対するロイヤリティーは高い。かつてアカウント3の教育プログラムを受けていた者が弁護士になりアカウント3で専門家集団の一翼を担っている例もある。個人の成長プロセスを支え、コミュニティー開発を同時に進めるという、まさに王道の取り組みが見られる。

協同組合・協同会社職員交流セミナーを開催しました。

JC総研は2014年12月18日（木）～19日（金）に、「協同組合は地域に貢献できるのか」を主題として、協同組合・協同会社職員交流セミナーを開催しました。関西大学杉本貴志教授の講演、JAおちいまばり、JF全漁連、生活クラブ生協東京の事例を通じて、協同組合とそこで働く職員の使命について学び、およそ5時間のグループ討議を行いました。35人の参加者のうち、JAが7人、JA中央会が6人、県域JA電算センターが5人、JA全国機関・関係団体が6人、生協5人、全漁連3人、全森連1人、その他2人とさまざまな背景を持っておられる方々が集まられました。

このセミナーは、協同組合の職員が系統の枠を超えて横断的に学べる極めて貴重な場です。協同組合間提携の担当者や他の協同組合に学ぼうとする方にぜひ活かしていただきたいと思います。また、中途採用者や単独では協同組合について学ぶ場を提供できない中小規模組織の職員の方々にとっても貴重な場であると認識しています。

来年度も開催の予定です。多数の受講をお待ちしています。

（文責：JC総研 協同組合研究部）

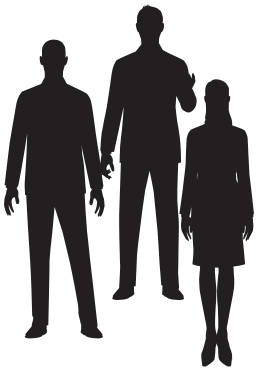

2014年の賃金引き上げの調査結果とＪＡの賃金について

ＪＣ総研 経営相談部 人事コンサルチーム

1．はじめに

2015 年春闘が始まり、今回は当初からどのくらいのベースアップを勝ち取るのかが焦点となっている。このような状況になった1つの要因として「経済の好循環の継続に向けた政労使会議」が挙げられる。同会議は今年も昨年に引き続き開催され、政府が賃上げの継続に向けて経済界に協力を要請したことの影響が大きい。これを受けて日本経済団体連合会は、最大限の努力をすると表明している。この政労使会議は 2014 年の春季労使交渉でも開催され、同じように確認事項として文書でまとめている。この２年間は政労使会議によって政府が後押しをする春闘となっており、今年も賃上げが注目されている。

2．2014 年春闘の結果について

まず、2014 年の春闘はどうだったのか振り返ってみたい。2014 年は、2.19% の賃上げ率（厚生労働省：民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況より）となり 13 年ぶりの 2.0% 以上の賃上げとなった。それ以前は、2.0% 未満の水準が続いたが、一般的に 1.8% 前後が定期昇給分といわれており、「ベースアップなし」状態が長く続いた状況から脱したといえよう。

しかし、2014 年４月以降は消費税が５% から８% に増税され、物価は上昇傾向にある（円安による影響もあり）。計算上では、消費税増税分を考慮すると約 2.86% の賃上げ率がないと、実質賃金ベースで見ると「賃下げ」になると指摘されている。この点から見ると、賃金は確かに例年になく上昇したものの、それ以上に物価が上がっていることから、実質賃金は賃下げになっているといえよう。

また企業規模別や産業別に見ると格差が生じている。**表1**は、2013 年と 2014 年の平均賃金の改定額および改定率（賃上げ率）を比較したものである。2013 年では、規模別で改定率を見るとほぼ 1.5 ～ 1.6% のなかに収まっている。2014 年では、最も大きい改定率が 1000 ～ 4999 人の階層で 2.1% となっている。それに対して最も小さい改定率が企業規模の小さい 100 ～ 299 人の階層で 1.6% となっている。2013 年では最大と最小の格差は 0.1 ポイントであったが、2014 年では 0.5 ポイントと広がっている。

また産業別に見ると 2013 年では２% 以上の産業は、

【表1】賃金の改定額および改定率

		1人平均賃金の改定額(円)		1人平均賃金の改定率(%)	
		2014年	2013年	2014年	2013年
計		5,254	4,375	1.8	1.5
規模別	5,000人以上	6,044	4,891	1.9	1.5
	1,000～4,999人	6,126	4,732	2.1	1.6
	300～　999人	4,844	4,022	1.7	1.5
	100～　299人	4,229	4,131	1.6	1.5
産業別	鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,725	6,519	1.8	1.6
	建設業	7,024	5,387	2.1	1.7
	製造業	5,510	4,363	1.9	1.6
	電気･ガス･熱供給･水道業	-4,392	3,440	-0.8	1.1
	情報通信業	5,760	4,913	1.8	1.5
	運輸業, 郵便業	4,469	4,673	1.7	1.5
	卸売業, 小売業	5,453	4,238	2.0	1.5
	金融業, 保険業	5,219	3,036	1.5	0.8
	不動産業, 物品賃貸業	6,220	6,072	2.0	2.1
	学術研究, 専門･技術サービス業	8,053	6,898	2.3	1.9
	宿泊業, 飲食サービス業	2,877	4,095	1.3	1.5
	生活関連サービス業, 娯楽業	3,460	3,807	1.7	1.5
	教育, 学習支援業	2,963	3,111	1.2	1.2
	医療, 福祉	3,255	3,045	1.6	1.5
	サービス業（他に分類されないもの）	3,854	3,221	1.6	1.2

出典：厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

「不動産業、物品賃貸業」だけだったのが、2014 年はこの他に「建設業」「卸売業、小売業」「学術研究、専門・技術サービス業」と拡大している。そして、「宿泊業、飲食サービス業」や「教育、学習支援業」は前年比でも改定率が同率ないし減少している（「電気・ガス・熱供給・水道業」は特別な事情があるので比較対象外とする）。このように、賃上げが全体的に見れば前年よりも大きくなったものの、従業員の多い企業や特定の産業にとっての変化であることが分かる。そして従業員数が小規模な企業、ホテルやレストランといったサービス業、学習塾や通信教育を事業としている企業では改定率が小さいものとなっている。

3．2014 年春季賃金引上げ状況調査（ＪAの賃上げ調査）結果から

表２は、2013 年と 2014 年の賃上げ結果調査（ＪＣ総研による）を取りまとめたものである。ＪAでは、2014 年の賃上げが 2.13% となり、ほぼ全国的な動向と同じ結果といえよう。ＪAの場合、2000 年以降はおおむね 2.0% 台前後の賃上げ率を推移しており、近年は 2.0% を切る状況となっていただけに、久しぶりの 2.0% 以上の賃上げとなったのである。

2014 年の特長は、前年と比較するとベースアップをしたＪA数の増加、ベースアップ平均金額の増加である。2013 年にベースアップしたＪA数は７ＪAだったのが、2014 年は 21 ＪAと３倍加している。さらに、ベースアップの平均金額は 2013 年では 789 円だったのが、2014 年には 1794 円と２倍加以上となっている。

ところが、地区別に見ると状況が異なってくる。2014 年、ベースアップをしたＪAがゼロの地区は、東北北海道地区と近畿地区の２地区であった。この地区は 2013 年も同じ結果であった。ベースアップの平均金額は、対前年比で関東甲信地区は４倍加、東海北越地区では０円から 3382 円の増加、中国四国地区は３倍加と、大きな増加となっている。

4．まとめ

2014 年のＪAの賃上げ状況は、全体的に他産業と同様に今までにない賃上げを獲得したといえよう。しかし、その水準は消費税増税分をクリアするものではなく、実質賃金は下がっていると、今回の調査結果を見る限りでは判断される。

また、地区別に見るとベースアップの支給状況や金額では格差が拡大している。今回の調査結果だけでは詳細が分からないが、新聞などの報道では地方と都市部との格差が拡大しているといわれている。関連して、日本商工会議所の会頭が定例記者会見では「地方の中小企業の賃上げについては、やると決断できるところは、まだまだ多くない」と発言している。地方に位置するＪAが多いだけに、地域格差が解消されないと賃上げの実施や金額の増加もＪA全体では厳しいものとなる。

さらに、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）交渉や農協改革、さらに輸入資材の高騰、消費税の増税など、農業を取り巻く環境は以前にも増して厳しくなっているが、ＪAも他産業と同様な賃上げの流れとなっている。今後、「2.0% 以上」の数値が１つの基準となって春季労使交渉が進められると想定される。

【表２】賃金交渉結果

		2013年		2014年		差し引き	
		金額	率（%）	金額	率（%）	金額	率（%）
厚生労働省（主要企業314社・1,000人以上）		5,478	1.80	6,711	2.19	1,233	0.39
連合（4,714組合）		4,918	1.73	5,991	2.11	1,073	0.38
国民春闘共闘委員会（403組合）		5,927	1.99	6,174	2.09	247	0.10
日本経団連（主要企業109社・500人以上）		5,830	1.83	7,370	2.28	1,540	0.45
日本経団連（中小企業477社・500人未満）		4,085	1.63	4,416	1.76	331	0.13
広域ＪA（389ＪA）	賃上げ	5,068	1.97	5,521	2.13	453	0.16
	定昇	4,937	1.93	5,079	1.95	142	0.02
	ベア	417	0.15	2,452	0.96	2,035	0.81

※最終集計、加重平均である
※広域ＪAの定昇とベアは区分が不確定なケースがあり、賃上げ合計とは必ずしも一致しない
※広域ＪAのベアは実施JAのみの平均
資料：広域JAは、ＪＣ総研「平成26年度春季賃金引上げ状況調査」、それ以外は『労政時報』（2014年８月、第3872号）
労務行政

近年の労働関係法令の改正動向について

ＪＣ総研 経営相談部 労働法務チーム

ますます複雑化する社会にあって、労働問題を取り巻く社会環境も大きく変化していることに対応し、近年、労働関係法令においても、実務上の重要事項についての改正法が相次ぎ施行されています。

主な法令改正について挙げると、2008 年3月1日に新たに制定された労働契約法が施行され、同年4月1日に改正パートタイム労働法、2010 年4月1日に改正労働基準法、同年6月 30 日に改正育児・介護休業法、同年7月1日に障害者雇用促進法が施行されました。その後、2012 年から 2014 年にかけては、労働者派遣法・高年齢者雇用安定法・労働契約法の各改正、男女雇用機会均等法の省令改正、過労死等防止対策推進法の制定などが相次ぎ施行されました。

さらに、2015 年4月1日に改正パートタイム労働法・改正次世代育成支援対策推進法（時限立法の延長）、2015 年 12 月1日に改正労働安全衛生法（ストレスチェックおよび面接指導の実施）、2016 年4月1日に改正障害者雇用促進法（差別禁止等）が施行されます。

今後、2015 年通常国会において、「日本再興戦略」などを受けて、女性活躍を官民で進めるための、女性の職業生活における活躍の推進法案、さらには、改正労働者派遣法案、労働時間法制などの整備などの労働関係法令の改正法案が審議されることが見込まれていることから、これらの法改正動向も注視し、人事労務体制や就業規則の整備などに適切に取り組むことが必要です。

以下に、2008 年以降の労働関係法令の制定・改正のうち、主な法律の制定・改正ポイントについて紹介します。

1. 2008 年～2013 年施行までの主な労働関係法令動向

（1）労働契約法の制定（2008 年3月1日施行）

労働契約についての基本的なルールを分かりやすい形で明らかにすることなどを内容としています。これにより、紛争が防止され、労働者の保護を図りながら、個別の労働関係が安定することが期待されています。

（2）パートタイム労働法の改正（2008 年4月1日施行）

パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、働き方の実態に応じた通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保や通常の労働者への転換の推進などを内容としています。

（3）労働基準法の改正（2010 年4月1日施行）

長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するとともに仕事と生活の調和が取れた社会を実現する観点から、労働時間にかかる制度の見直しなどを内容としています。

（4）育児・介護休業法の改正（2010 年6月 30 日施行）

短時間勤務制度の措置や所定外労働の免除の義務化の他、父母が共に育児休業を取得する場合の休業期間の延長（パパ・ママ育休プラス）など、父親の育児休業取得を促進するための制度の導入などを内容としています。

（5）障害者雇用促進法の改正（2010 年7月1日

施行）

納付金の適用対象が 2010 年7月1日より常用雇用労働者 201 人以上、2015 年4月1日より常用雇用労働者 101 人以上の事業主に段階的に拡充されることなどを内容としています。

※納付金とは、国が法定雇用率未達成の事業主（常用雇用労働者数 101 人以上）から徴収（不足数1人につき月額5万円）する制度のことをいいます。

（6）労働契約法の改正（2013 年4月1日施行）

有期労働契約問題に対処し、働く人が安心して働き続けることができる社会を実現するため、

①有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できる制度を導入すること

②最高裁判例として確立した「雇止め法理」を法定化すること

③有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けてはならないこと

などを内容としています。

（7）高年齢者雇用安定法の改正（2013 年4月1日施行）

希望者全員が 65 歳まで働ける制度の導入が企業に義務付けることなどを内容としています。

2. 2015 年・2016 年施行の主な労働関係法令動向（2015 年2月時点の確定分）

（1）パートタイム労働法の改正（2015 年4月1日施行）

パートタイム労働者の雇用管理の改善などを促進するため、すべてのパートタイム労働者を対象とした待遇の原則の新設、差別的取り扱い禁止の対象となる通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者の対象範囲の拡大などを内容としています。

（2）労働安全衛生法改正（ストレスチェックなどの実施は 2015 年 12 月1日施行）

労働者の心理的負荷の程度を把握するための医師、保健師などによる検査（ストレスチェック）の実施と医師による面接指導の実施について、事業者に義務付け（従業員 50 人未満の事業場は当分の間努力義務）が行われることなどを内容としています。

なお、職場の一定規模の集団（部、課など）ごとのストレス状況を分析し、その結果を踏まえて職場環境を改善することも事業者の努力義務になる予定です。

（3）障害者雇用促進法改正（2016 年4月1日施行、法定雇用率の算定基礎の見直しは 2018 年4月1日施行）

雇用の分野における障害者に対する差別を禁止するための措置および精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えることなどを内容としています。

なお、2013 年4月1日から、15 年ぶりに障害者雇用率の引き上げ（民間企業は 2.0%）が実施されています。

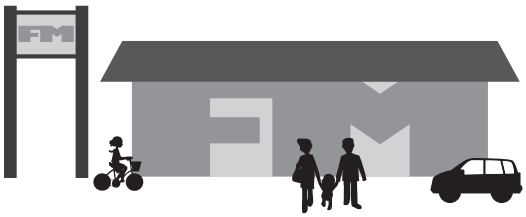

ＪＡファーマーズマーケット利用者調査結果とその活用について

ＪＣ総研 経営相談部 ファーマーズマーケットチーム

ＦＭ戦略研では、利用者のファーマーズマーケットに対するお店の評価や要望を明らかにし、店舗運営に活かすことを目的に毎年秋に本調査を実施しています。今回で 12 回目になりますが、全店舗を集計したグラフを見ると、驚くほど、毎年同じような調査結果が出てきています。

2014 年度のファーマーズマーケット利用者調査は、10 月に全国 32 店舗、6318 人の利用者の声を集めることができました。調査結果の概要と活用について紹介します。

《ＪＡファーマーズマーケットに対する評価》

「朝採りの農産物だから新鮮」「生産者が明示されていて安心」という評価が９割以上と断然高く、次いで「ＪＡ直営だから信頼感がある」「店全体に活気がある」「従業員の対応がよい」と続きます。

また、品ぞろえについても評価が高く、「地場の珍しい商品がある」「年間通して品ぞろえが豊富」と、店舗で弛(たゆ)まず努力している成果の表れといえます。

■ＪＡファーマーズマーケットに対する評価

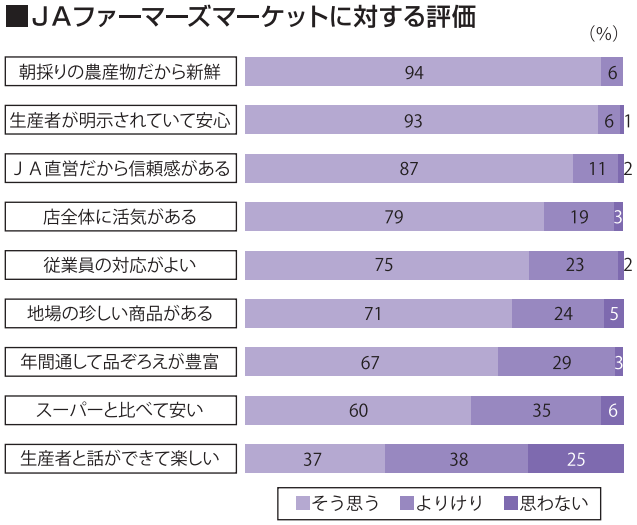

意外なのは、「スーパーと比べて安い」という項目で、プラス評価では下から２番目です。６割の利用者が安さに魅力を感じているものの、鮮度・安心感・品ぞろえをより重視している傾向があります。

2014 年 11 月にオープンした
ＪＡ大阪南「あすかてくるで河内長野店」

《利用者の属性》

年齢層は、60 歳以上が最も多く約６割。次いで 40 ～ 50 歳代が約３割を占めます。30 歳代までの利用者は１割程度しかいません。

同行者の数を見てみると、自分１人で来たという利用者は１割程度で、９割近くの人は誰かと一緒に買い物をしている、という結果でした。スーパーやコンビニの利用者は初めから買う物が決まっていて、買いたい物を目指して（他の物には見向きもせずに）店内をドンドンと移動しますが、ファーマーズマーケットに来られる利用者の方は、一緒に来た同行者と、（まるで宝物探しのように）今日はどんな野菜・果物が並んでいるのかしら、どんな献立にしようかしら、とお話しながら、

買い物を楽しんでいる様子が目に浮かんできます。土日になると、親子連れの比率が高くなりますが、平日ではご夫婦で買い物に来るという方が半数以上という結果でした。

店までの所要時間は10～20分程度というのが半数以上を占めますが、30分以上掛けて来られる利用者が4割近くおり、交通手段は8割以上が車利用です。

■利用者の属性

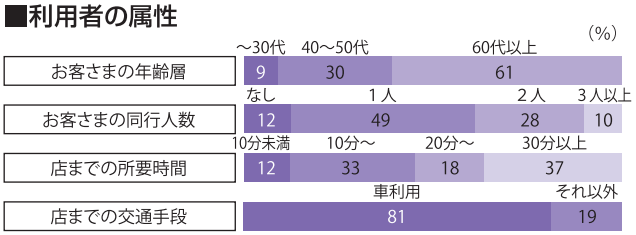

《利用者からの要望》

利用者からの要望で多かったものは、「農産物の残留農薬の定期検査」と「加工品の細菌の定期検査」が7割を超え、安全･安心を重視しています。また、「加工品の特徴の説明」「農産物の調理･保存方法の説明」「農産物の特徴の説明」を要望する利用者も多くいることが分かります。

■利用者からの要望

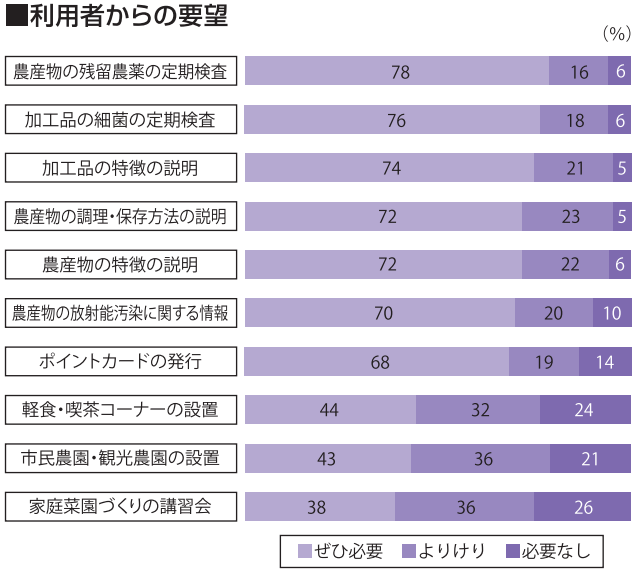

《調査結果の活用について》

FM戦略研では、参加の店長･所長が、設問項目ごとに、全店舗の平均と自分の店舗の集計結果とを見比べながら、一つひとつじっくりと、精査していきます。

例えば、ある店舗の評価が全店舗の平均より極端に低ければ、それは何が原因か、特別な事情があるのか、そして、改善することはできるのか、評価を上げるためにはどうすればいいのかについて、他店の店長の経験談や取り組み事例を参考にしながら検討します。

また、利用者調査結果は、JAの関係者や店舗の従業員だけでなく、JAを通じて生産者にも伝達されなければなりません。

調査結果を要約すると、“ファーマーズマーケット（JA農産物直売所）は、新鮮・安心、そして情報発信力が決め手！”ということになるのですが、手作りPOPや農家直伝のレシピのように、最もインパクトがある情報は“生産者の思い入れ”で、それを的確に伝えていくことが大事といえます。

利用者の意見を反映し、いかに店舗の運営改善を進めるか、JAファーマーズマーケットは、これからも一歩一歩前進していきます。

2014年10月にオープンしたJA香川県「讃さん広場」

Dr.ジョージのメンタル・マネジメント(13)

農から学ぶ「メンタル・マネジメントのスキルアップ-Ⅱ・AT」

株式会社ビジネスラポール 心理学博士 鈴木 丈織（すずき じょうじ）

【プロフィール】
医学博士・心理学博士。東京大学卒業後、渡米。
U・Cユニオン大学院（心理学）、セント・トーマス大学院（身体精神医学）博士号取得。

「心が躍動する」という積極的な状態を自分自身のみならず周囲の方々にもつくり出す、それが「メンタル・マネジメント」です。そのスキルは、努力することで必ず磨かれ、さらに「メンタル・マネジメント」をスキルアップできる力となっていきます。

職場はもちろんのこと、家庭でも組合員さん宅でも、いつでもどこにおいても「メンタル」に関心を抱くことで、「成果、雰囲気、適切行動、人間関係、状況把握、個性化、ストレスコントロールなど」に今、ここで求められる最善の好影響をもたらすことができます。

だからこそ、自分の起動力を鍛えるためにも「メンタルトレーニング」や、部下や後輩のレベルアップを目的にする「メンタル・マネジメント&ケア」が、テクニックとして必要であり、磨き上げなくてはならないのです。

「躍動の原点」となる「農の躍動（ALm）」4方向の機能的要素を1つずつ確認していきましょう。

実存心理では次のように考えます。「農の技術（AT）、農の価値（AV）、農の連鎖（AC）、農の知恵（AI）」のなかでもメンタル・マネジメントにおける「起動力」は「農」の営みの「技術的向上を目指す姿勢によって培われる力」であると確信します。

心の躍動（メンタル）は、「このやり方で、この方向で、この技術で実施するなら確かに目指す目標や与えられた課題は達成できる!」と描けたときに希望と共に沸き立ち始めるのです。つまり、「より良さ」を常に求めながら目指す技術です!

作物が季節ごとに最良の状態に成長できるように手を加えます。より逞（たくま）しく! より強く! より早く! より豊かに! と、個性を引き出すために細心の思いで具体的に手を施します。願いだけがあっても現実にそれを実りにしなくては、むなしい幻想にしかすぎません。

こだわらず、ひるまず、試して壊し、また築く勇気が必要です。

そこに「農の技術（AT）」としての、たゆまなく続く革新の源があるのです。

仕事で活かすためにも心の躍動（メンタル）ポイントを学び取りましょう。まず、より活性化するための技術を身に付け、さらにスキルアップを目指すのです。素直な眼差しで「農の技術（AT）」の原点となる7つの心理要因を自らに取り入れましょう。

「農の技術（AT）」を磨きレベルアップを促し、上昇傾向を生み出す心理要因のポイントは、①現状分析力 ②想像力 ③取捨選択力 ④受容力 ⑤統合力 ⑥試行力 ⑦克己心の7つです。

①現状分析力：何のために、何を、何から、どのように変えていくか?

日ごろから現状を変える自覚を持ち、果たすべき課題を念頭に置き、冷静に事象、現象を見るのです。イメージや思い込みではなく、変革に必要な基準で、その現象は、プラス（＋）の推進か、マイナス（－）の抑圧になるか、判断し見極める力です。スキルアップへのスタートです。

②想像力：

田からたわわな実りを、種から豊かな実りを、実から優れた種を描くように、

プラス（＋）への成果を思い巡らすのです。想像は、プラス（＋）でもマイナス（－）でも構わないのです。どのような想像でも必ず「なぜそう描いたのか？（原因）、それをどうしたらよいのか？（対策）」を併せて描くのです。それが、心配性でネガティブの不毛な妄想との違いです。スキルアップは、自由自在です。

③取捨選択力：

「より良さ」をつくり出すためにも「摘果」が必要です。切り捨てる決断です。しかし、いったん、切り捨てられたものは、元には戻りません。そのリスクは、何をするにも裏表で付いて回るのです。より慎重で、より大胆さが求められます。決断の勇気です。「犠牲のあることを知る」ことが決断の勇気となります。無謀や蛮勇とは違う生産的決断なのです。

④受容力：

品種改良は、長所＆長所の繰り返しから生まれます。しかし、大体は、思いもよらない変質であり雑種のような扱いになってしまいます。

異質で価値観の違いや違和感がある意見やアイデアであったとしても受け止める姿勢が改良につながるのです。そこから第3のアイデアや発想、知恵が生じる源となるのです。

⑤統合力：

作物は環境、肥料、人の手などの総合バランスで1つに完成します。それぞれの役割や使命を果たし、また、分配された仕事の成果を1つに組み立てることも重要です。一つひとつの部分が最良の成果であっても集合した際にぶつかり合い、傷つけ合っては、完成には至りません。課題は、全体の完成であり部分や、自分だけの完成ではないのです。トータルバランスの注視です。

⑥試行力：

閃（ひらめ）くと同時に着手の準備に取り掛かりましょう。あなたのできることしか閃きません。閃きを変えるのではなく、着手への手段や支援者、予算や場所、時間帯などを検討すると閃きが成長していきます。

そして、その工程と結果からさらに、努力としてさまざまな変化がもたらされます。成功と失敗を併せ持つ実験に取り組む勇気となる力です！

⑦克己心：

植物の生命力には驚かされます。生命を脅かされる外部刺激を受けると実り豊かになるのです。怯（おび）えるからこそ今より強くなり、危ういからこそ実力を超えるのです。弱いからこそ限界を広げるのでしょう。

未熟という謙虚さや一知半解の自分だから、もう一歩進む自覚をしましょう。すべてがゴール直前のサブゴールです。

農の営みには重大な課題があります。

「より豊かに、より美味（おい）しく、より美しく実りを作り上げること」

あなたを仕事においても自分づくりとしても成功させるための技術は、7つの心理要因の実践で磨かれ上昇していきます。

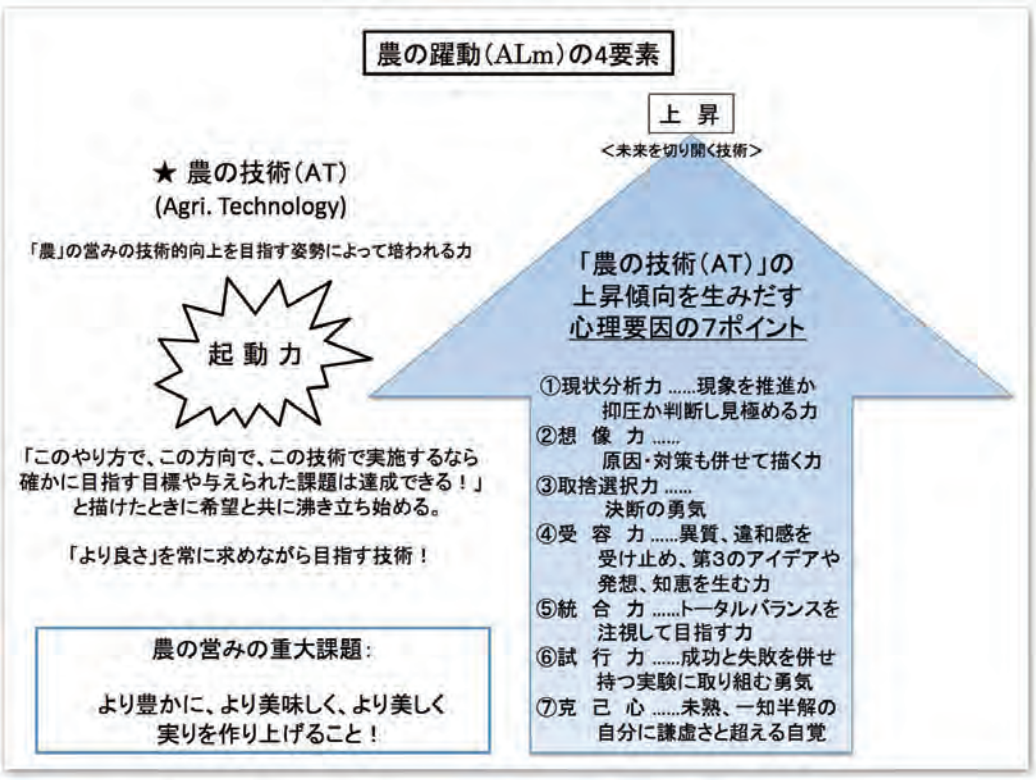

３号会員の加入状況について

ＪＣ総研 企画総務部

1. 当研究所の会員制度

当研究所の会員は、次のとおり1～3号会員の3種類に分かれています。

1号会員（社団の社員）：ＪＡ全中、ＪＡ全農、ＪＡ共済連、農林中央金庫、日本農業新聞、家の光協会、ＪＡ全厚連、農協観光、ＪＡ全国共済会の9団体
2号会員（特別会員）：都道府県農協中央会、ＪＦ全漁連、全森連、日生協
3号会員（賛助会員）：農協、漁協、森組、生協、各種協同組合の県連合会、電算センターなど

2. 新規の3号会員

当研究所は、2011年度に（財）協同組合経営研究所を統合したことにより、日本の協同組合の研究機関である「ＪＣ総研」となったことから、ＪＡグループ以外の協同組合にも賛助会員として3号会員への加入をお願いしています。趣旨をご理解いただき、今年度次の団体が新たにご加入いただきましたので紹介いたします。（申し込み順）

○生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
○日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
○（一社）日本共済協会

3. ＪAの3号会員加入状況

当研究所は、2013年の一般社団法人への移行を契機として、ＪＡ全中の協力の下、全ＪＡに対して3号会員（賛助会員）への加入を働き掛けています。名実共に会員制度の実態を整え、会員のためのシンクタンクという位置付けをより明確にすることを目指すものです。多くのＪＡにご理解をいただき、3月17日現在、全国681ＪＡのうち半数を超える364ＪＡにご加入いただいております。

なお2015年から、機関誌3種『ＪＣ総研レポート』『人事管理 REPORT』『協同組合研究誌 にじ』の送付は、会員限定とさせていただきましたので、ご理解願います。まだお申し込みのないＪＡにつきましては、ご加入をいま一度ご検討いただき、当研究所が目指す「会員の会員による会員のためのシンクタンク」づくりにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご加入につきましては、ＷＥＢ申し込みでお願いいたします。ＪＣ総研ホームページのトップページ左下の「ＪＡ専用お申込みページ」より、手続き願います。なおパスワードは、代表者宛郵送文書（2014年12月18日付）をご確認いただくか、企画総務部（電話 03-6280-7200）までお問い合わせください。

また、会員からご意見などをいただき当研究所の運営などに反映させるため、2015年5月の会費請求時に、アンケートを実施させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

編集後記

3月末の受け付けをもって『クロネコメール便』が廃止されます。A4判資料が1kgまで格安で送れたので利用できなくなるのは痛い！　です。廃止理由は、当事者のヤマト運輸（株）はもちろん、各メディアが報じているので、そちらをご覧いただき、ここでは視点をズラしてメール便の配達現場から見えてくる"○○な現実"に触れます。

郵便物やメール便は宛先にちゃんと届くのが当たり前ですが、この当たり前が当たり前ではないのです。不着原因のなかでもやっかいなのが引っ越し。日本郵便（株）には転居届けを出せば旧住所宛の郵便物などを引っ越し先に届けてくれる「転居・転送サービス」がありますが、宅配便会社のメール便にはそうしたサービスがありません。宅配便会社から業務委託されたダイレクトメール（DM）会社などを通じて還付という形で後日戻りますが、旧住所の郵便受けで朽ちることもなくはないのです。「信書」ではないから……なのでしょうか。DM関係の仕事をしていた知人は、メール便は還付率の高さが悩ましかったと語っています。

個人が出す郵便物やメール便は、取り扱いサイズ内に収まれば姿や形は問われませんが、バラバラな形状のために取りまとめや仕分けなどの現場作業に人手を要してきました。ヤマト運輸は4月から郵便受け投函のメールは、売り上げの約90％を占める法人客のみが対象の新DM便へと切り替えるそうです。これによって形状のバラツキが抑えられ現場作業の機械化が一段と進むはずです。先を見据えた合理化策と想像しますが、見当違いでしょうか？

もちろん、郵便物もメール便もラストワンマイルはこれからも人手が頼りです。　（編集スタッフ　加藤文英）

黒木研究員の研究ノート「売りっぱなしの企業でいいのか」を読んで驚いた。「携帯電話の解約は（亡くなった）本人でないとできませんと断られた」という話。実は私自身、母を亡くしたときに同じ経験をしていたからだ。こんな目に遭った人が他にもいるなんて。あのときの悲しみ、憤りは今思い出しても涙が出る。

この話とは対照的に、とても心温まるサービスを受けたことがある。そのころはまだ健在だった母を、ちょっとおしゃれなイタリアンのお店に連れて行ったときのことだ。当時、わが家では病人を抱えていて、看病疲れ気味の母に少しでも元気を出してもらおうと、病院からの帰り道に、私は母を食事に誘った。

席に着き注文を済ませると、ツンとすましたギャルソンがパンを運んできた。差し出されたバスケットには、グリッシーニというスティック状の細長いパンと、丸パンが2つずつ。「どうぞお取りください」と恭しく声を掛けられた母は、なんとグリッシーニを菜箸代わりにして、丸パンを皿に取り分け始めたではないか！　私は焦って「それはお箸じゃないよ。それもパンなんだよ」と言うと、母は恥ずかしさのあまり顔を真っ赤にして、うつむいてしまった。

そのとき、横で様子を見ていたギャルソンが母に掛けてくれた言葉を、私は今でも忘れることができない。「お母さん、実は僕も初めは箸と間違えたんですよ。とてもおいしいパンですから、ぜひ召し上がってみてくださいね」。専門的な教育を受けてきたであろう彼が、パンと箸を間違ったはずはない。きっとその場で機転を利かし、母が傷つかないように取り計らってくれたのだと思う。

彼の一言がきっかけで、高級なお店でどこか緊張していた母の心はほぐれ、看病のつらさもしばし忘れて、私たち2人はとてもくつろいだ気持ちで会食の時間を楽しむことができた。初めは気取った印象だったが、娘の私よりも、よほど母の気持ちを酌んでくれた若い男性に、私は心から感激し、そして感謝したのである。

「ホスピタリティー」という言葉がある。「心からのおもてなし」という意味を持つこの言葉を耳にするたびに、私は彼のことを思い出す。マニュアルどおりに美辞麗句を紡いでも、そこに「心」がこもっていなければ、何も伝わらない。それどころか、かえって相手を傷つけることにもなる。それはサービス業に限ったことではないだろう。家庭で、職場で、友人関係で……。「心」が置き去りになっていることはないか。自戒の念も込めて、いま一度考えてみたい。生命が萌ゆる新しい季節が訪れたのだから。

（基礎研究部　主任研究員　小川理恵〈編集総括〉）

ご意見・ご感想をおよせください

『ＪＣ総研レポート』は、一般社団法人ＪＣ総研の機関誌です。読者の皆さまのご意見やご感想をいただき、より充実した誌面づくりに役立てていきたいと考えております。つきましては、本誌に関する皆さまのご意見・ご感想をお寄せください。

【送付先】　ＦＡＸ：**03-3268-8761**

〒162-0826　東京都新宿区市谷船河原町11　飯田橋レインボービル5階

一般社団法人ＪＣ総研『ＪＣ総研レポート』編集部　宛

新　刊

（A5 判上製　260 頁／定価 2,800 円＋税）
《発行》株式会社 筑波書房

伊那谷の地域農業システム
宮田方式と飯島方式

編著者：星　勉・山崎 亮一
著　者：新井 祥穂・曲木 若葉・板東 杏奈・佐藤　快・
高橋 みずき・中嶋 晋作

伊那谷農業論の提案

本書では、20年間にわたる地域労働市場と農業構造の実態分析をふまえて、地域農業システムのあり方を科学的に展望した。

好評発売中!!

ＪＣ総研ブックレット（Ａ５判・並製／各 750 円＋税）

ＪＣ総研では、研究成果を広く発信することを目的に、農業書を中心に幅広いテーマを扱う「筑波書房ブックレット」の一環として、『ＪＣ総研ブックレット』シリーズを刊行しています。

No.1
企業の農業参入
地域と結ぶ様々なかたち
大仲 克俊・安藤 光義 著　安藤 光義 監修

No.2
再生可能エネルギー
農村における生産・活用の可能性をさぐる
榊田 みどり・和泉 真理 著　鈴木 宣弘 監修

No.3
地域サポート人材による農山村再生
図司 直也 著　小田切 徳美 監修

No.4
大学・大学生と農山村再生
中塚 雅也・内平 隆之 著　小田切 徳美 監修

No.5
移住者の地域起業による農山村再生
筒井 一伸・嵩 和雄・佐久間 康富 著
小田切 徳美 監修

No.6
「食」と「農」を結ぶ
心を育む食農教育
森 久美子 著

No.7
我が国の水田農業を考える（上巻）
ＥＵの直接支払い制度と日本への示唆
星 勉・石井 圭一・安藤 光義 著
星 勉 監修

No.8
我が国の水田農業を考える（下巻）
構造展望と大規模経営体の実証分析
星 勉・鈴木 宣弘・姜 蕾・大仲 克俊・竹島 久美子・
曲木 若葉・安藤 光義 著
星 勉 監修

No.9
廃校利活用による農山村再生
岸上 光克 著　小田切 徳美 監修

No.10
農村女性と再生可能エネルギー
和泉 真理・榊田 みどり 著　岸 康彦 監修

《以降、順次刊行予定》

ご注文はお近くの書店、または筑波書房へ　株式会社 筑波書房　〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館内　TEL.03-3267-8599　FAX.03-3235-5949

JC総研REPORT
ＪＣ総研レポート／2015年 春 発行／VOL.33

●編集兼発行人：水口 祐之
●発　　行：一般社団法人 ＪＣ総研
〒162-0826　東京都新宿区市谷船河原町11 飯田橋レインボービル５階
TEL:03-6280-7200　FAX:03-3268-8761
URL: http://www.jc-so-ken.or.jp